

第 三 期

湯沢町子ども・子育て支援事業計画

(次世代育成支援行動計画・放課後児童対策・
こどもの貧困の解消に向けた対策推進計画)

令和 7 年 3 月

湯 沢 町

目次

序章 計画策定にあたって.....	1
1 計画策定の目的	1
2 計画の位置づけ	1
3 計画の期間	2
第1章 湯沢町の現況.....	3
1 人口・世帯	3
2 ニーズ調査の結果	5
3 こどもワークショップの結果	20
第2章 計画の基本的な考え方.....	25
1 基本理念	25
2 基本目標	25
3 基本的な視点	26
第3章 施策の展開.....	27
1 教育・保育提供区域の設定	27
2 児童数の推移と推計	27
基本目標1 地域における子育ての支援	28
1. 量の見込みと提供体制、確保の方策	28
2. 地域における子育て支援サービスの充実	41
3. 保育サービスの充実	46
4. 子育て支援のネットワークづくり	49
5. 子どもの健全育成	52
6. 地域における人材育成	55
基本目標2 子どもと母親の健康の確保と増進	57
1. 子どもや母親の健康確保	57
2. 学童期・思春期から成人期に向けた保健対策の充実.....	61
3. 「食育」の推進	64
4. 小児医療の充実	65
基本目標3 子どもの健やかな成長を目指した教育環境の整備.....	66
1. 次代の親の育成	66
2. 子どもの生きる力の育成に向けた学校教育環境等の整備.....	68
3. 信頼される学校づくり	75

4. 幼児教育の充実	77
5. 家庭や地域の教育力の向上	79
6. 子どもを取り巻く有害環境対策の推進	81
基本目標 4 子育てを支援する生活環境の整備	82
1. 良質な住宅と良好な住居環境の確保	82
2. 安全な道路交通環境の整備	84
3. 安心して外出できる環境の整備	85
4. 安全・安心なまちづくりの推進	87
基本目標 5 職業生活と家庭生活との両立の推進	90
1. 仕事と生活の調和の実現のための働き方の見直し	90
2. 仕事と子育ての両立のための基盤整備	91
基本目標 6 結婚・妊娠・出産・育児の切れ目ない支援の推進	94
1. 切れ目ない支援施策	94
基本目標 7 子どもの安全の確保	97
1. 子どもの交通安全を確保するための活動の推進	97
2. 子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進	99
3. 被害に遭った子どもの保護の推進	101
基本目標 8 支援が必要な子どもと家庭へのきめ細やかな取組の推進	102
1. 児童虐待防止対策の充実	102
2. ひとり親家庭の自立支援	106
3. 障がい児施策の充実	109
第 4 章 こどもの貧困の解消に向けた対策推進計画	113
1 策定にあたって	113
2 子育て世帯の生活実態調査結果概要	114
3 町の取組	118
1. 教育の支援	118
2. 生活の安定に資するための支援	123
3. 保護者に対する職業生活の安定と向上に資するための就労の支援	138
4. 経済的支援	139
第 5 章 計画の推進体制	141
1 取組方針	141
2 庁内推進体制	141
3 計画の進捗管理と点検・評価	141
4 教育・保育の一体的提供及び推進に関する体制の確保	142
5 子育てのための施設等利用給付の円滑な実施の確保	143



計画策定にあたって

序章 計画策定にあたって

1 計画策定の目的

令和2年3月に「第二期湯沢町子ども・子育て支援事業計画」を策定し、令和3年12月に見直しを行いました。令和4年度に児童クラブ・総合子育て支援センターが建設され、新型コロナウイルス感染症による社会環境や生活スタイルの変化等、社会的な背景を踏まえ、次世代育成支援行動計画と放課後児童対策及び、こどもの貧困の解消に向けた対策推進計画を包含した「第三期湯沢町子ども・子育て支援事業計画」（以下、「本計画」といいます。）を策定します。

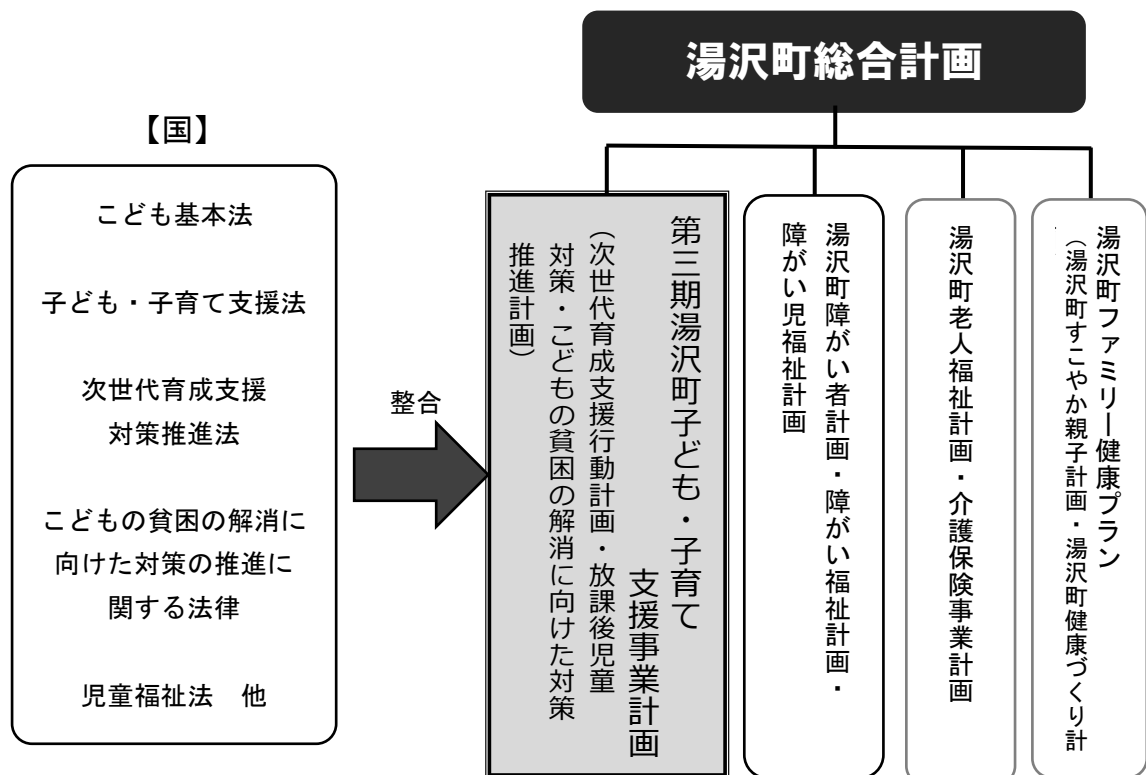
また、こども基本法（令和四年法律第七十七号）に示される目的等に則し、こどもの人権、こどもの養育と愛護、こども意見表明の機会などを踏まえ、家庭や子育てに夢を持ち、子育てに伴う喜びを実感できる社会環境を整備することも含めた計画とします。

2 計画の位置づけ

本計画は、「子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）第61条」に基づき、「湯沢町総合計画」を上位計画とし、各種関連計画と整合を図りながら、すべての子ども・子育て家庭を対象として、本町が今後進めていく教育・保育・子育て支援施策を計画的に実施するために定めたものです。

また、「次世代育成支援対策推進法」に基づく市町村行動計画、及び放課後児童対策パッケージ等を包含し、さらに「こどもの貧困の解消に向けた対策の推進に関する法律」に基づく市町村計画として一体的に策定するものです。

図表 計画の位置づけ



3 計画の期間

本計画の期間は、「子ども・子育て支援法」に定める5年間とし、令和7年度から令和11年度とします。

第 1 章

湯沢町の現況

第1章 湯沢町の現況

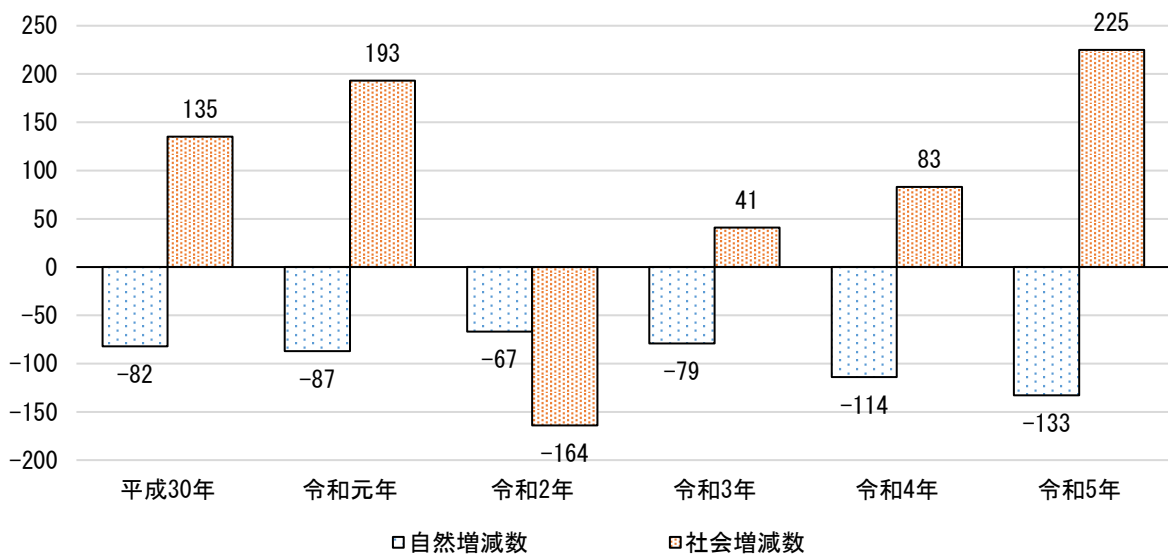
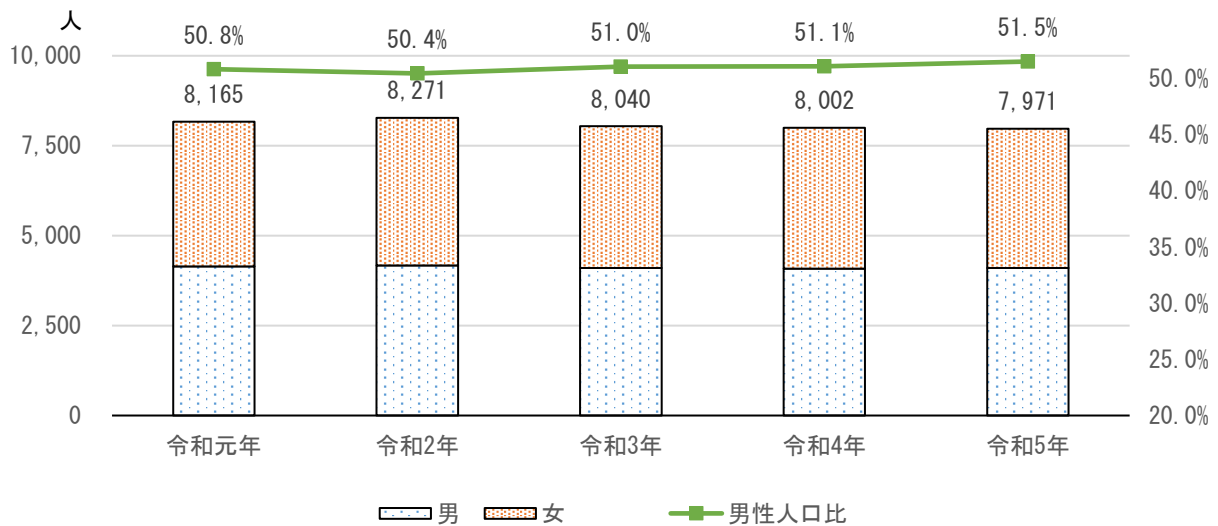
1 人口・世帯

(1) 人口

本町の人口は微減の傾向が続いており、住民基本台帳による令和元年の総人口は8,165人でしたが、令和5年には7,971人となっています。

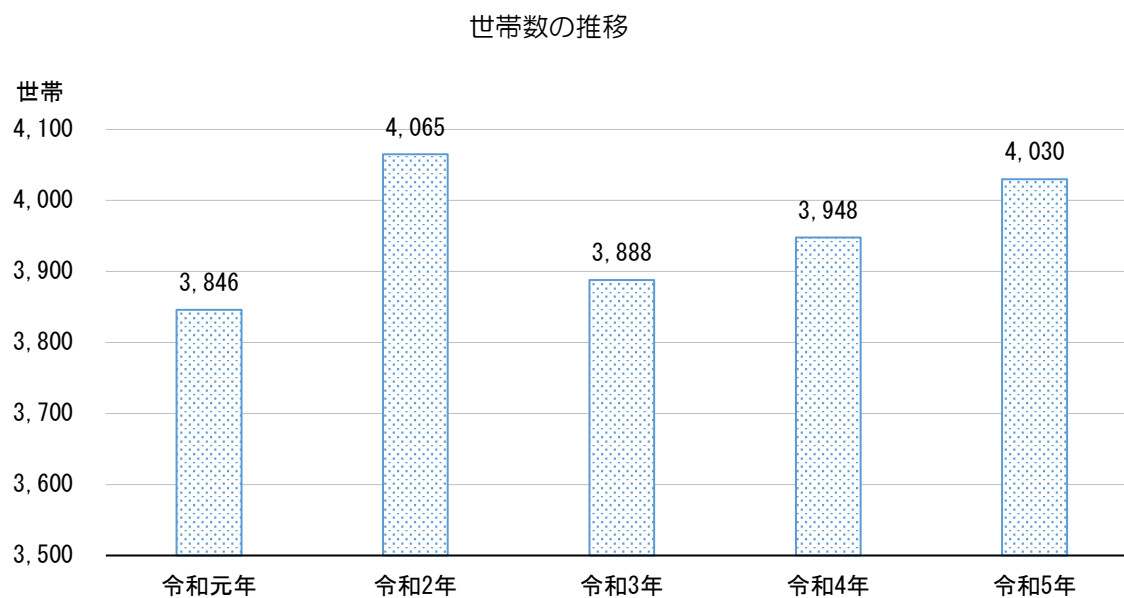
このうち男性人口比は一貫して50%を超える構成となっており、令和5年は51.5%と女性人口比と比べて3%ほど高くなっています。

人口の自然増減は、過去5年間一貫してマイナスとなっている一方で、社会増減は令和2年を除きプラスとなっています。



(2) 世帯

住民基本台帳の結果によると、本町の世帯数は令和元年に3,846世帯でしたが、令和2年には4,065世帯に増加しました。しかし、令和3年には再び3,888世帯に減少、それ以降は再び増加しています。



出典：住民基本台帳人口・世帯数

2 ニーズ調査の結果

(1) 調査実施の目的

本調査は、子ども・子育て支援法第61条に基づく市町村子ども・子育て支援事業計画である「湯沢町第3期子ども・子育て支援事業計画」の基礎資料とすることを目的として実施しました。

(2) 実施概要

ア 調査方法

- こども園、小学校に依頼してのアンケートの配布・回収
- 就学前児童等で通園していない児童の保護者には郵送で調査票を配布・回収
- 回答はすべて無記名による調査法

イ 調査期間

令和6年6月10日～7月9日

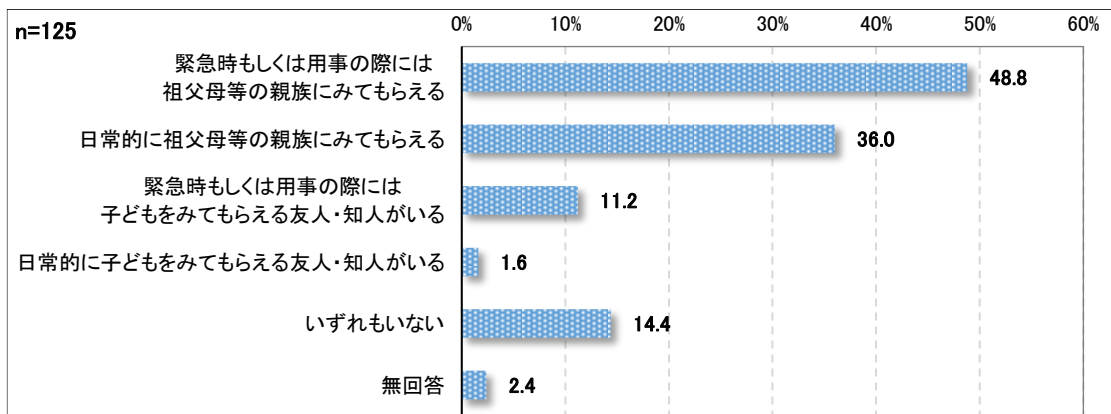
ウ 調査対象と回収率

調査対象者		調査数	回収数	回収率
就学前児童 世帯用	町内在住の就学前児童をもつ保護者	167	125	74.9%
小学生児童 世帯用	町内在住の小学生児童をもつ保護者	202	141	69.8%

(3) 調査結果の概要

① 子どもの育ちを巡る環境について

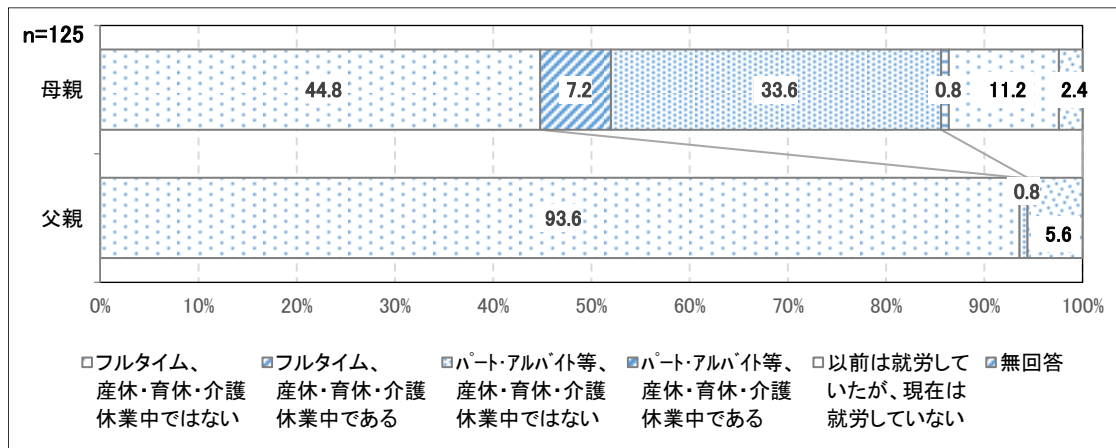
日頃、子どもをみてもらえる親族・知人については「緊急時もしくは用事の際には祖父母等の親族にみてもらえる」が48.8%、次いで「日常的に祖父母等の親族にみてもらえる」(36.0%)と続いています。



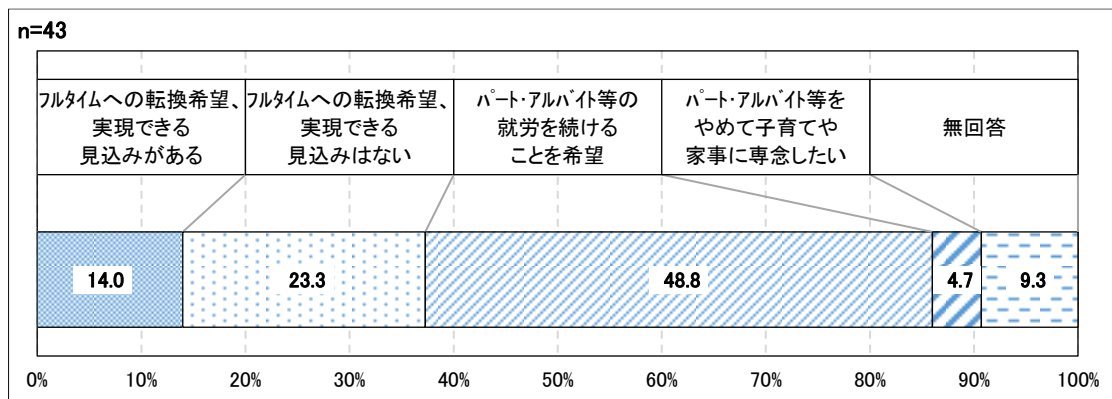
② 保護者の就労状況について

父親のフルタイム就労率は93.6%に達しています。

母親では「産休・育休・介護休業中」の人を含むフルタイム就労率は52.0%（産休・育休・介護休業中は7.2%）、パート・アルバイト等は同34.4%（産休・育休・介護休業中は0.8%）となっています。母親で就労していない人は11.2%でした。

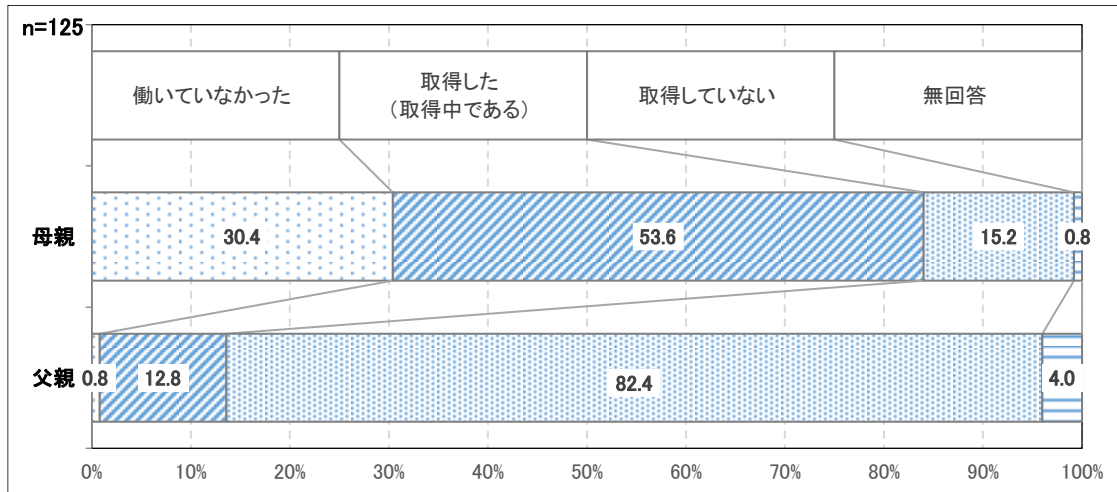


フルタイムへの転換希望は、現在パート・アルバイト等で就労している母親の48.8%はパート・アルバイト等での就労継続を希望しています。フルタイムへの転換希望で「見込みがある」人は14.0%でした。（父親に関しては対象人数（1名）が少ないため省略しました。）



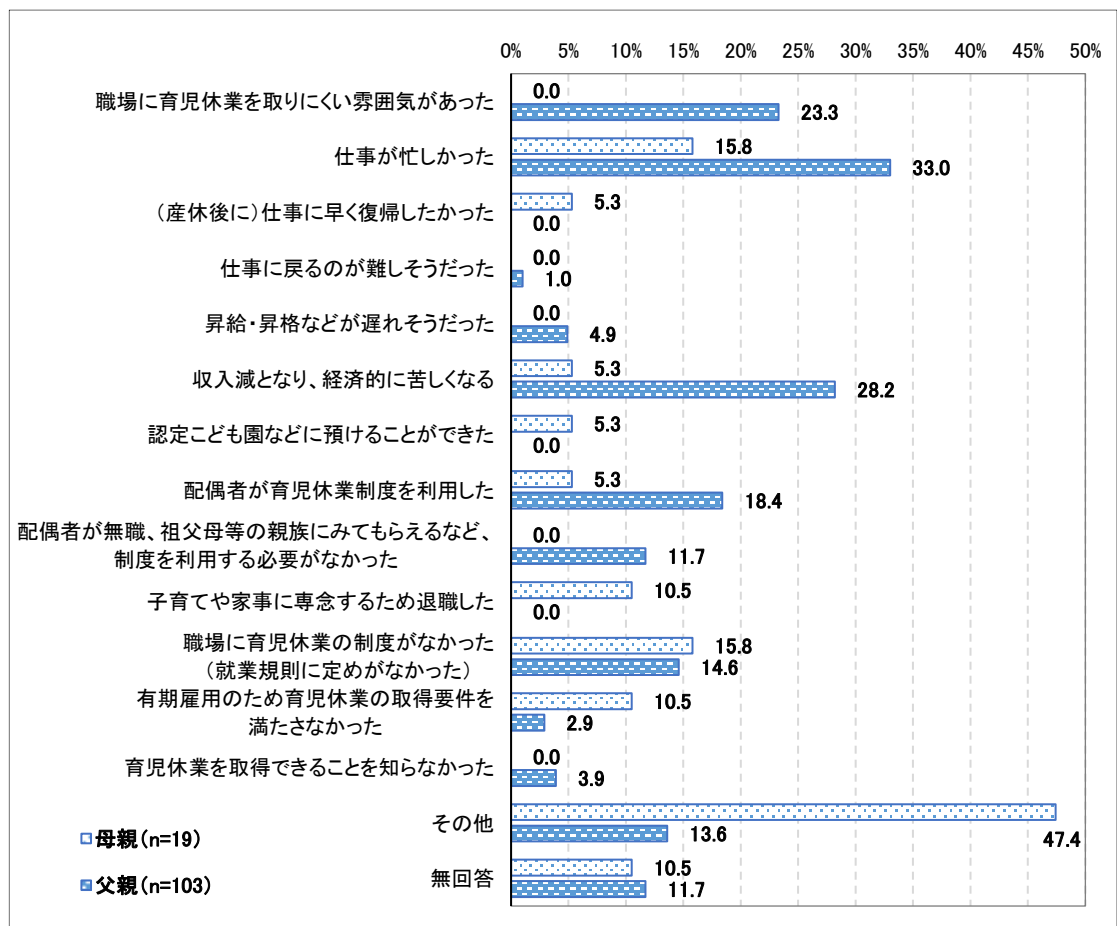
③ 職場の両立支援制度について

育児休業制度の利用率は、母親が「取得した」が53.6%、父親が「取得した」が12.8%でした。



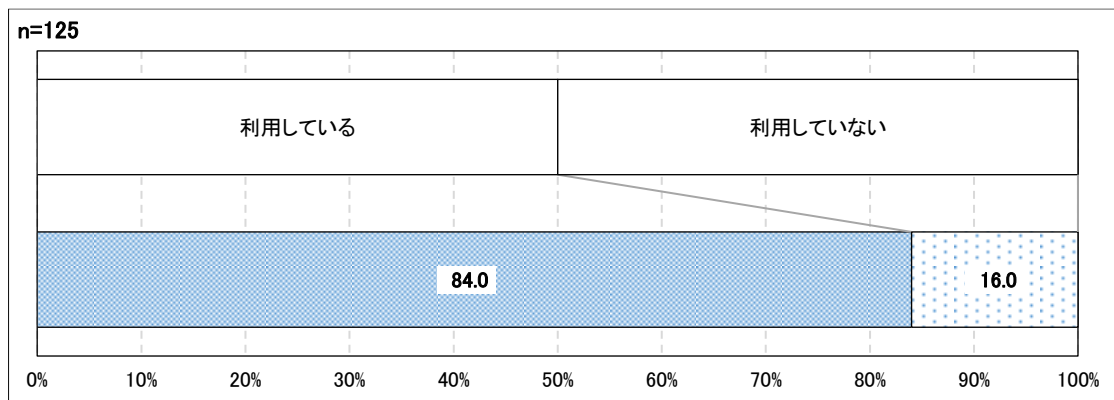
育児休業制度を利用していない理由として母親は「その他」が最も多く、そのほとんどが「自営業なので」と回答しています。

また、父親が制度を利用しなかった理由は「仕事が忙しかった」が33.0%と最も多く、次いで「収入減となり、経済的に苦しくなる」(28.2%)、「職場に育児休業を取りにくい雰囲気があった」(23.3%)等と続いています。

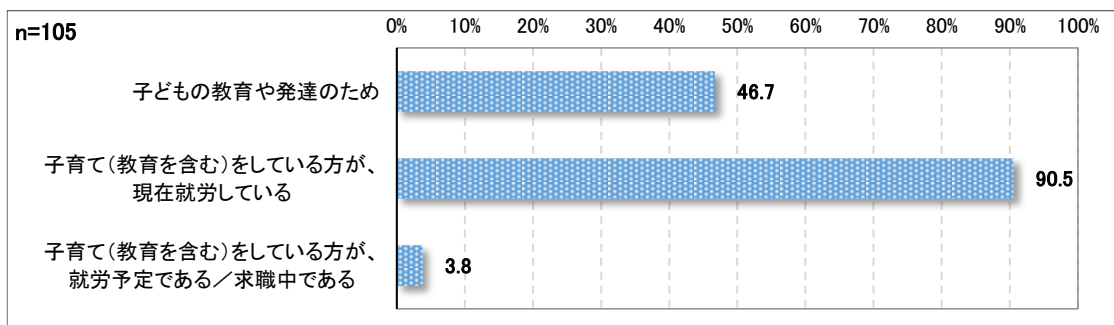


④ 平日の定期的な教育・保育事業の利用状況について

平日の定期的な教育・保育事業の利用率は84.0%でした。

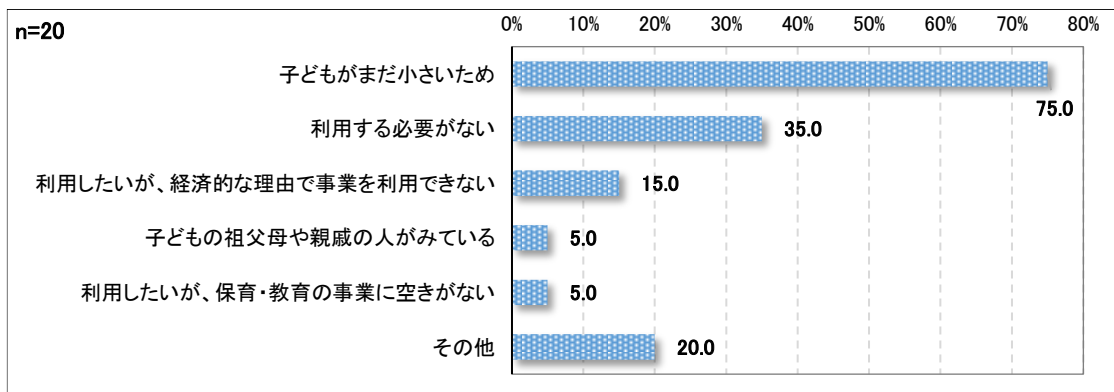


平日、定期的に教育・保育の事業を利用している理由では「子育て（教育を含む）をしている方が、現在就労している」（90.5%）が最も多く、次いで「子どもの教育や発達のため」（46.7%）等となっています。「子育てをしている方が、就労予定である／求職中である」は3.8%でした。



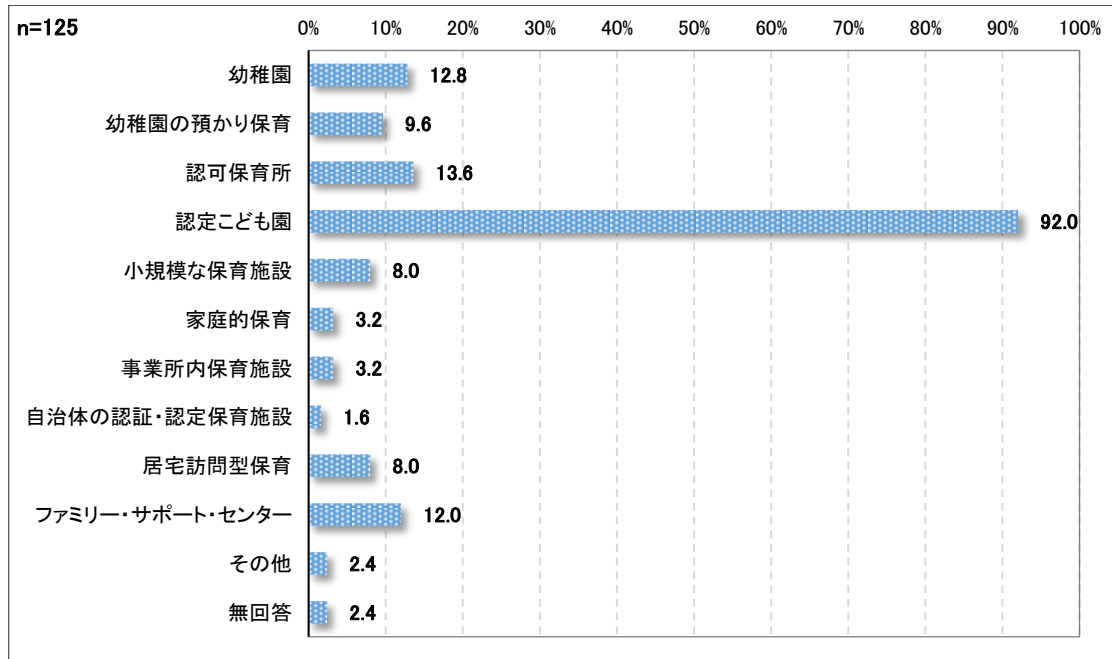
定期的に教育・保育の事業を利用していない理由は「子どもがまだ小さいため」が75.0%と最も多く、次いで「利用する必要がない」（35.0%）、「利用したいが、経済的な理由で事業を利用できない」（15.0%）等と続いています。

「子どもがまだ小さいため」と回答した方が利用できるようになる子どもの歳は、平均2.15歳でした。



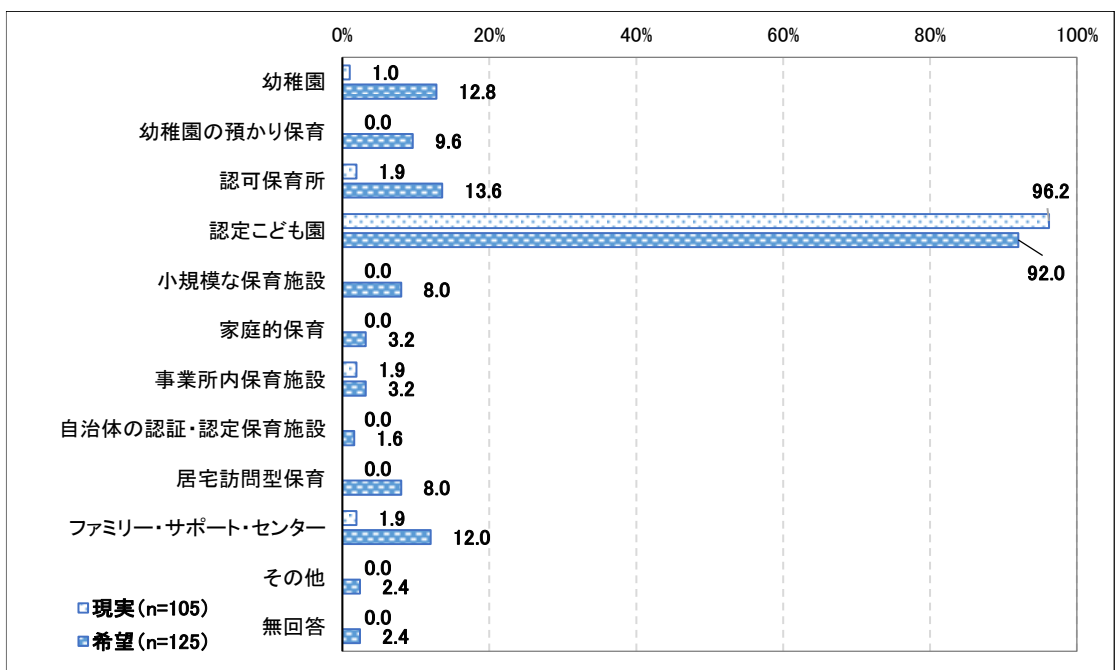
⑤ 平日、定期的に利用したい教育・保育の事業

希望する平日の定期的な教育・保育事業は、「認定こども園」が最も多く 92.0%。以下「認可保育所」(13.6%)「幼稚園」(12.8%)等と続いています。



定期的な教育・保育事業の利用について、現状と希望を比較しました。

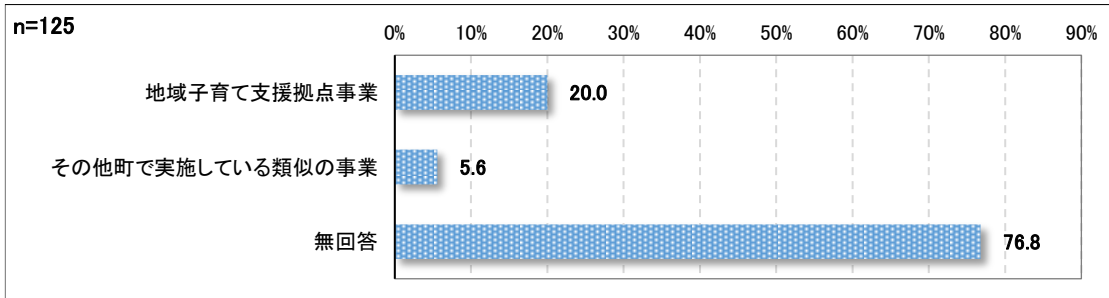
希望率が現状利用率を最も大きく上回っているのは「幼稚園」で、現状利用率と希望率の差は+11.8%。次いで「認可保育所」が+11.5%、「ファミリー・サポート・センター」が+10.01%などとなっています。また現状では利用が全くなかった「幼稚園の預かり保育」「小規模な保育施設」「居宅訪問型保育」等においても、約8~10%の利用希望が確認されました。



⑥ 地域の子育て支援事業の利用状況について

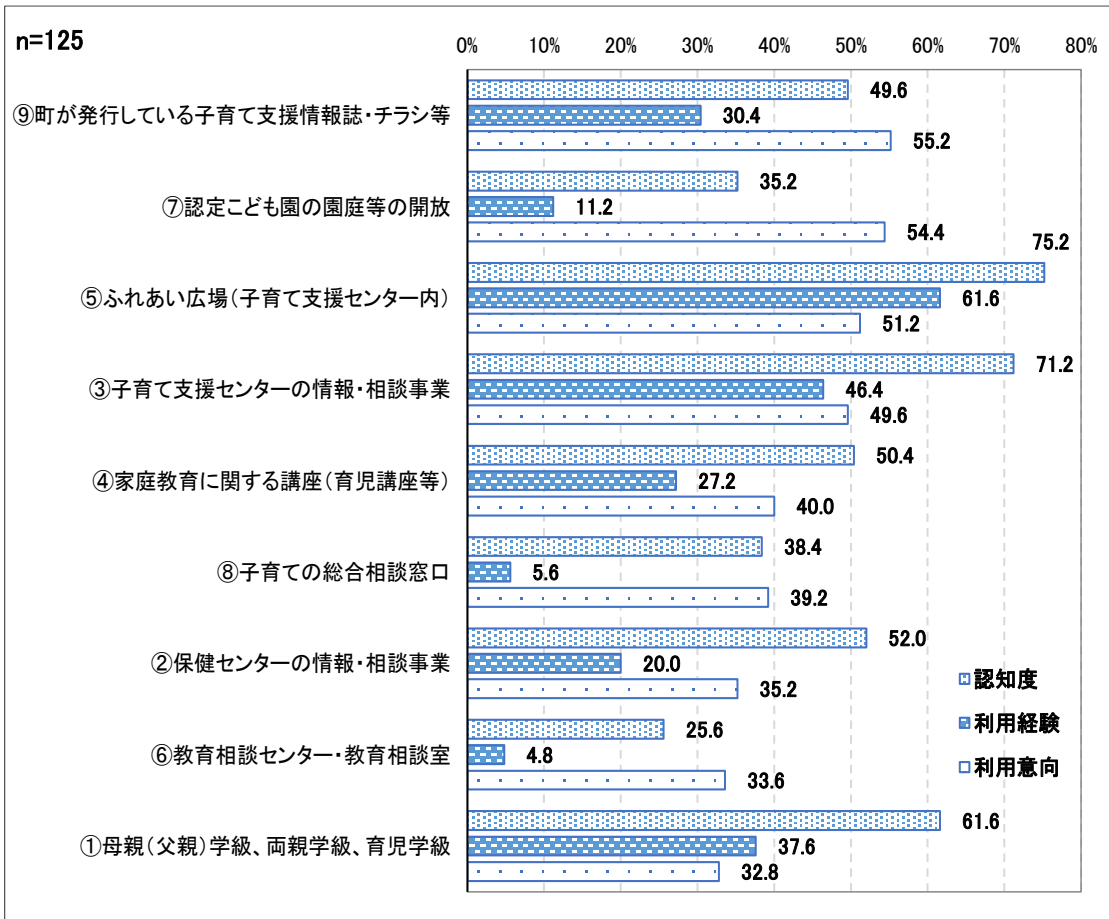
「地域子育て支援拠点事業」の利用者は20.0%、また、その他町で実施している類似の事業を利用している方は5.6%でした。

「地域子育て支援拠点事業」の利用頻度は、人数ベースで2～3回/月（10人）、1回/月（9人）等が多くなっています。



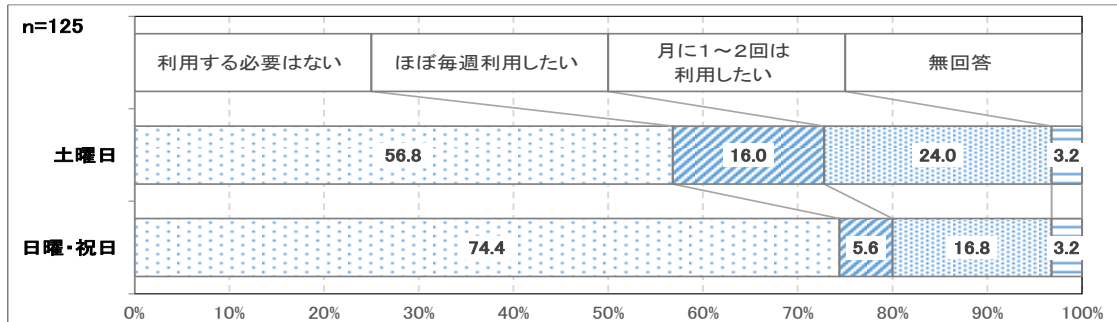
下のグラフに示す9の事業について、認知度、利用度、利用意向を比較しました。特徴的な第一の傾向は、多くの事業で利用意向率が利用経験率を上回っていることでしょう。利用意向率が利用経験率を下回っている事業は「⑤ふれあい広場」「①母親（父親）学級、両親学級、育児学級」の2つでした。

また第二の傾向として、「⑥教育相談センター・教育相談室」「⑦認定こども園の園庭等の開放」「⑧子育ての総合相談窓口」等、利用経験率が比較的低い事業での利用意向率が利用経験率を大きく上回っていることも指摘できます。



⑦ 土曜・休日や長期休暇中の「定期的」な教育・保育事業の利用希望について

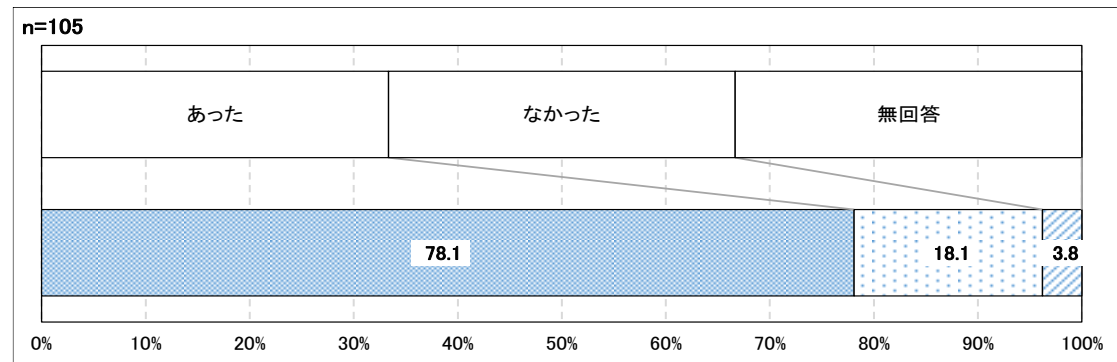
土曜日における定期的な教育・保育事業の利用については、「ほぼ毎週利用したい」が16.0%、「月に1～2回は利用したい」が24.0%でした。合わせて4割の利用希望が確認されます。日曜日や祝日については、「ほぼ毎週利用したい」が5.6%、「月に1～2回は利用したい」が16.8%と、それぞれ土曜日よりも低い割合となりました。



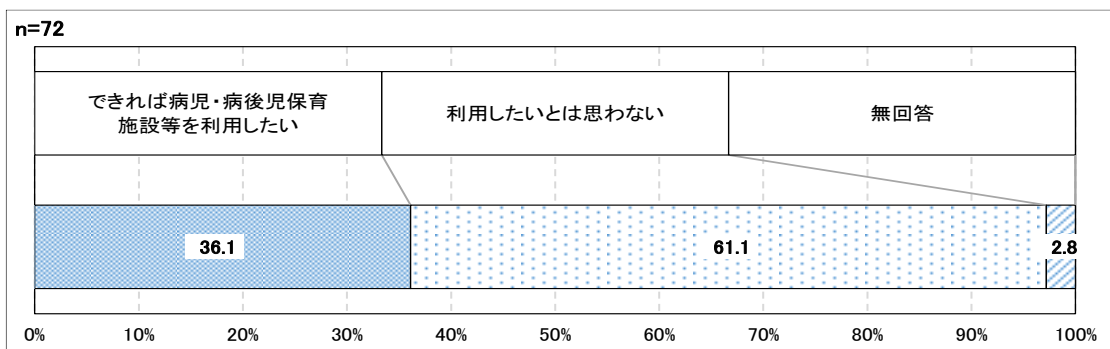
また、夏休み・冬休みなど長期の休暇期間中の教育・保育の事業の利用意向は、「幼稚園」を利用されている方での長期休暇期間中の教育・保育事業の利用意向は「利用する必要はない」「ほぼ毎日利用したい」が各1名でした。

⑧ 子どもの病気の際の対応などについて

最近1年間で、子どもの病気やけがで通常の事業が利用できなかったことのある方は78.1%でした。



病児・病後児のための保育施設等の利用希望は、母親、若しくは父親が休んで対処した世帯では、「できれば病児・病後保育施設等を利用したい」の比率は36.1%でした。「利用したいとは思わない」は61.1%です。利用を希望する場合の想定日数は平均9.36日/年でした。

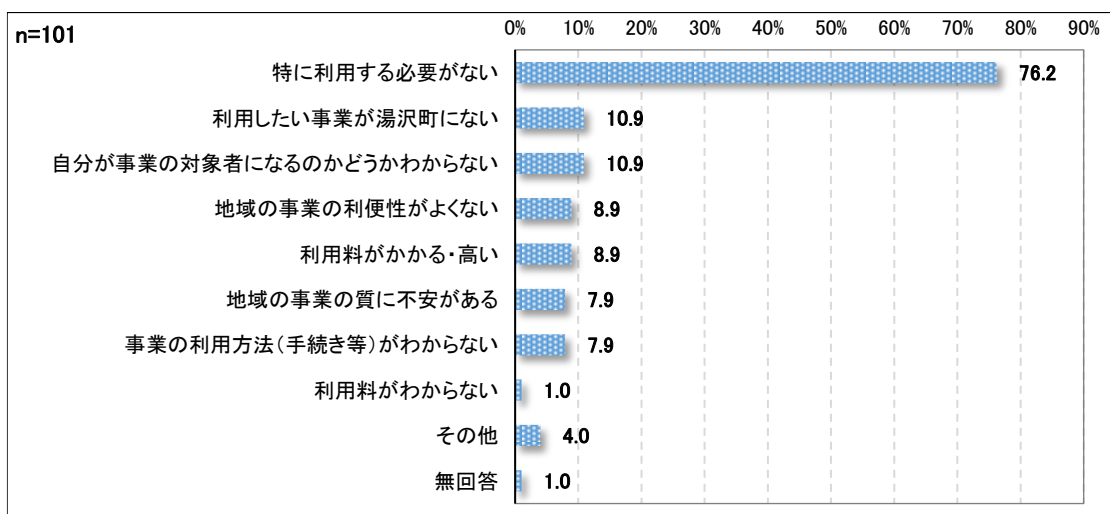


⑨ 「不定期」の教育・保育事業や宿泊を伴う一時預かり等の利用について

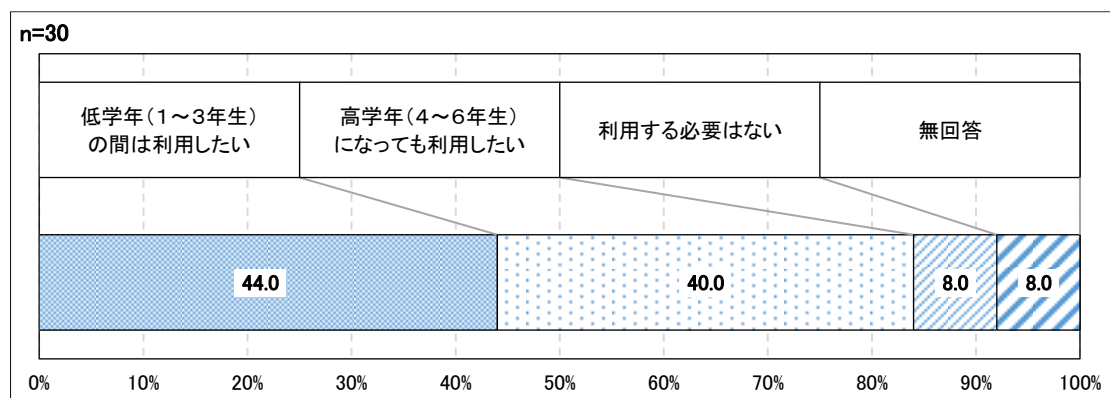
不定期に利用している教育・保育事業では、利用率が高かったのは「一時預かり」11.2% (平均 17.08 日/年利用)、「ファミリー・サポート・センター」4.8% (平均 18.5 日/年利用) 等で、他に1%に達する事業はありませんでした。

教育・保育事業	(%)	人数	平均日数 / 年
一時預かり	11.2	14	17.08日
幼稚園の預かり保育	0.0	0	
ファミリー・サポート・センター	4.8	6	18.5日
夜間養護等事業：トワイライトステイ	0.0	0	
ベビーシッター	0.8	1	
その他	0.8	1	5日
利用していない	80.8	101	
無回答	2.4	3	

不定期な教育・保育事業を利用していない理由は「特に利用する必要がない」が76.2%と突出しています。

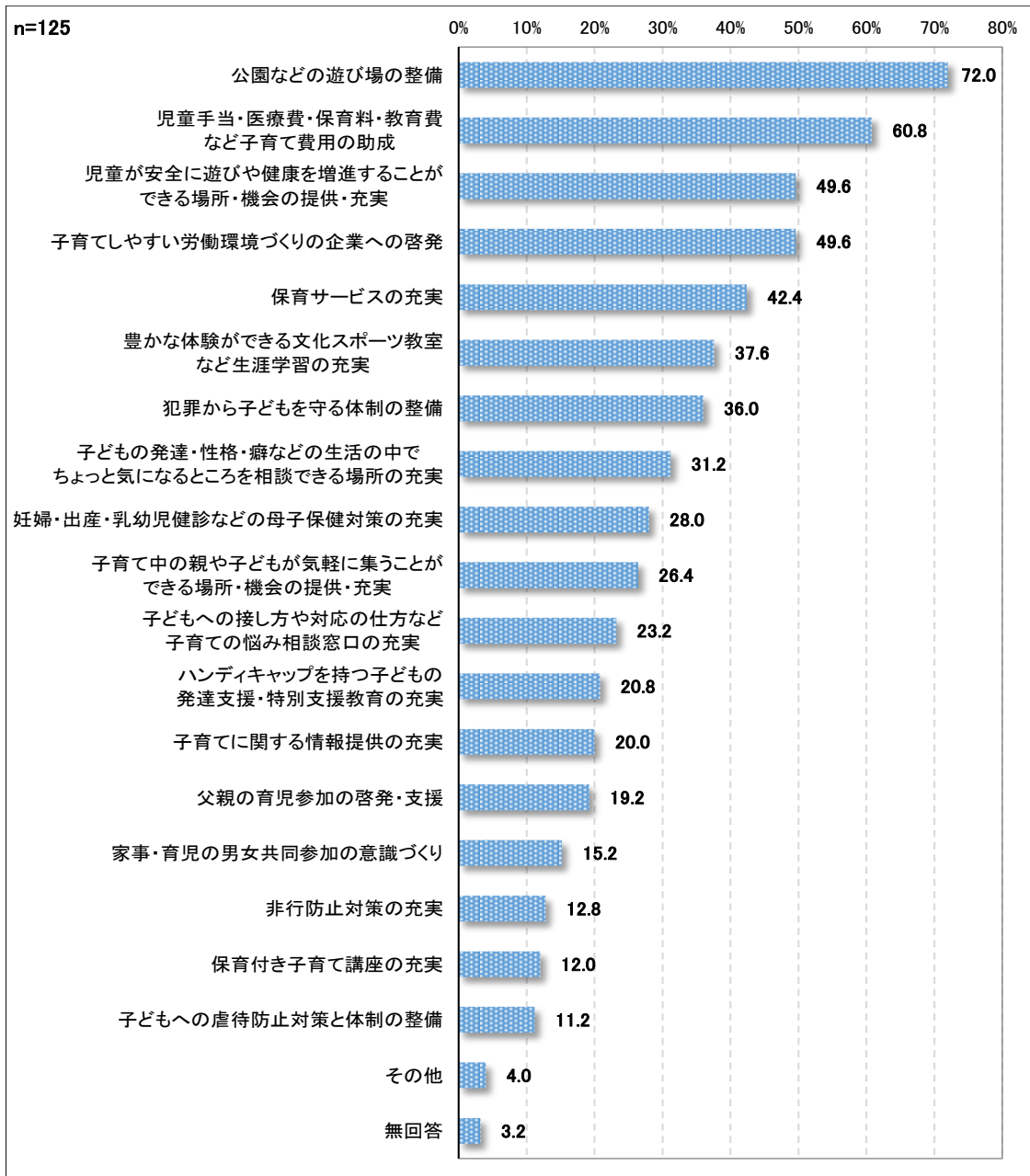


長期の休暇をみると「利用する必要はない」は8.0%にとどまり、低学年、高学年ともに4割以上の方が利用を希望しています。



⑩ 湯沢町の子育て支援策について

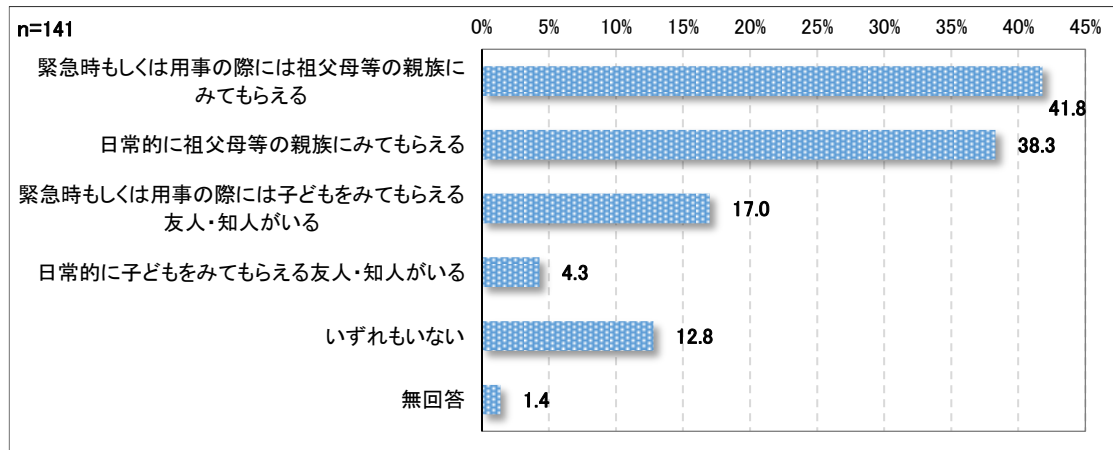
町の子育て支援策として、今後力を入れるべきこととして「公園などの遊び場の整備」が72.0%と最も多く、次いで「児童手当・医療費・保育料・教育費など子育て費用の助成」(60.8%)と続いています。



⑪ 小学生児童保護者調査

ア 子どもの育ちを巡る環境について

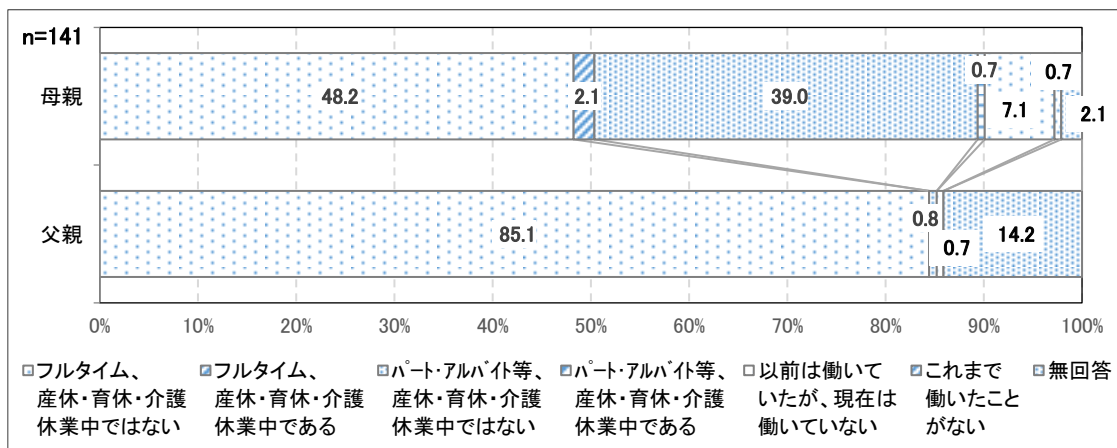
日頃、子どもをみてもらえる親族・知人については「緊急時もしくは用事の際には祖父母等の親族にみてもらえる」が41.8%、次いで「日常的に祖父母等の親族にみてもらえる」(38.3%)等と続いています。



イ 保護者の就労状況について

父親のフルタイム就労率は85.1%に達しています。

母親では「産休・育休・介護休業中」の人を含むフルタイム就労率は50.3%（産休・育休・介護休業中は2.1%）、パート・アルバイト等は同39.7%（産休・育休・介護休業中は0.7%）となっています。母親で就労していない人は0.7%でした。

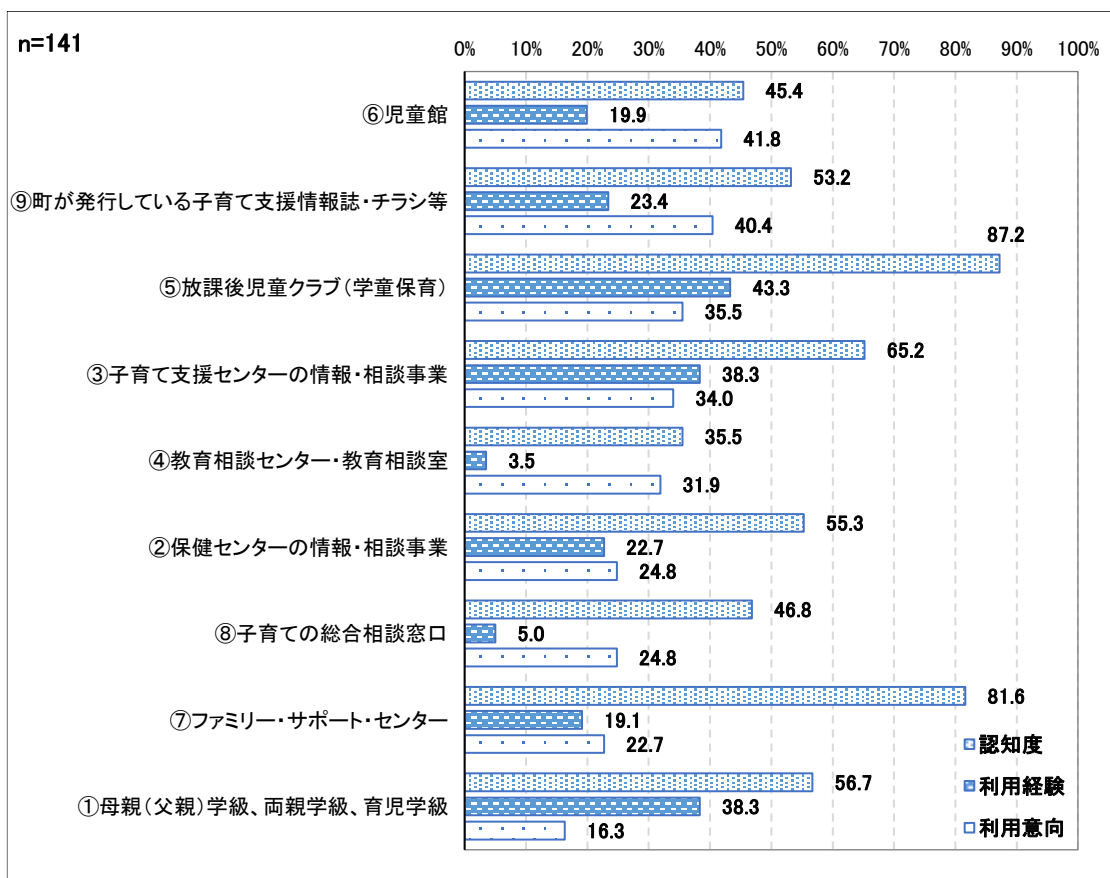


ウ 仕事と子育ての両立支援制度について

子育て支援拠点事業の認知度、利用経験、利用意向は、9の事業について、認知度、利用度、利用意向を「はい」の比率で比較しました。

特徴的な第一の傾向は、多くの事業で利用意向率が利用経験率を上回っていることでしょう。利用意向率が利用経験率を下回っている事業は「①母親（父親）学級、両親学級、育児学級」「③子育て支援センターの情報・相談事業」「⑤放課後児童クラブ（学童保育）」の3つでした。

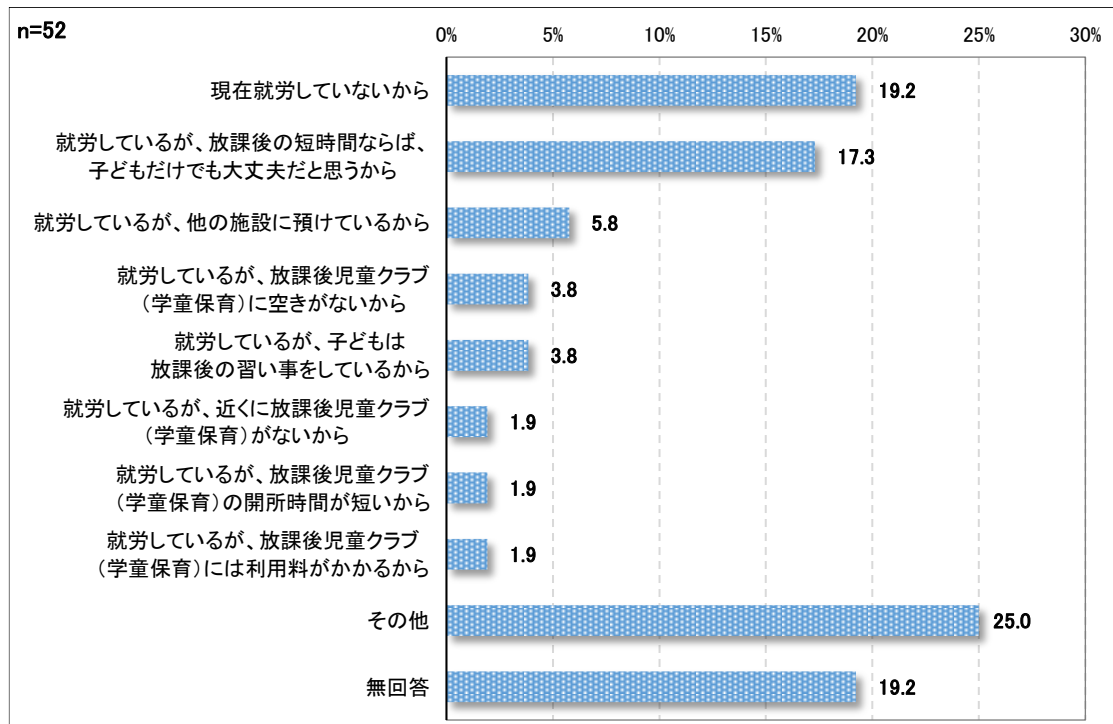
また第二の傾向として、「④教育相談センター・教育相談室」「⑧子育ての総合相談窓口」等、利用経験率が比較的低い事業での利用意向率が利用経験率を大きく上回っていることも指摘できます。



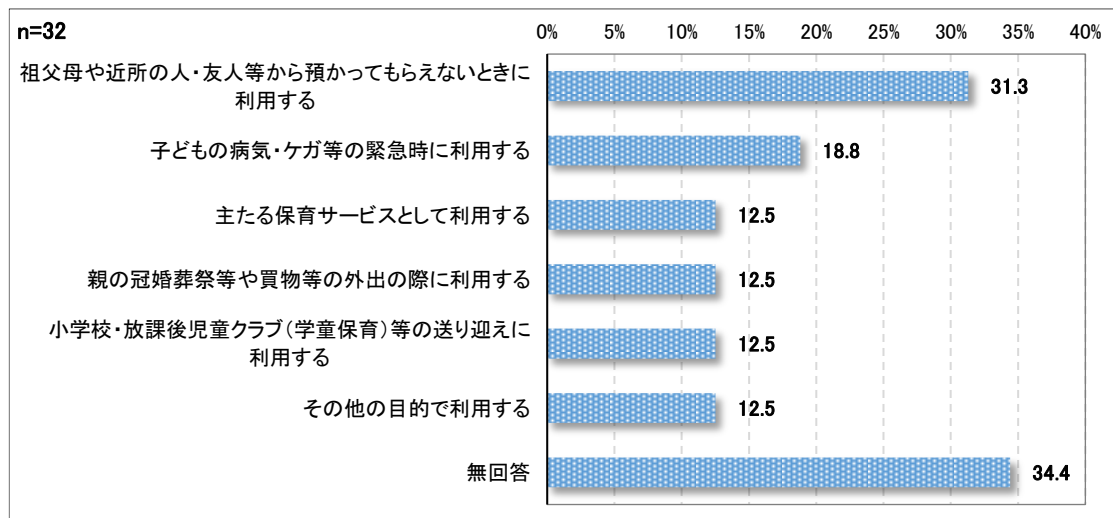
エ 放課後児童クラブ（学童保育）について

放課後児童クラブ（学童保育）を利用している理由は「現在就労している」が 57 名（93.4%）で、そのほかの理由はありませんでした。

放課後児童クラブ（学童保育）を利用していない理由は「現在就労していないから」が 19.2%と最も多く、次いで「就労しているが、放課後の短時間ならば、子どもだけでも大丈夫だと思うから」（17.3%）等と続いています。

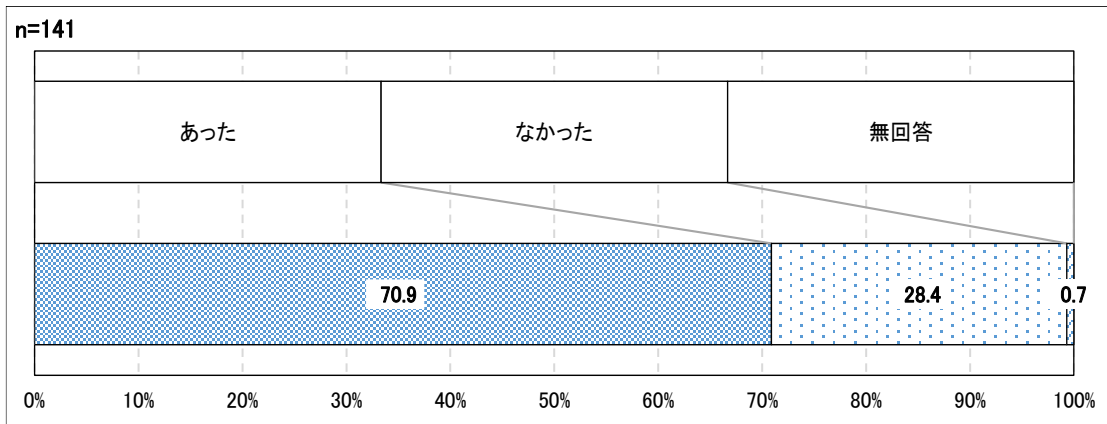


ファミリー・サポート・センターの利用は「祖父母や近所の人・友人等から預かってもらえないときに利用する」が 31.3%と最も多く、次いで「子どもの病気・けが等の緊急時に利用する」（18.8%）等と続いています。



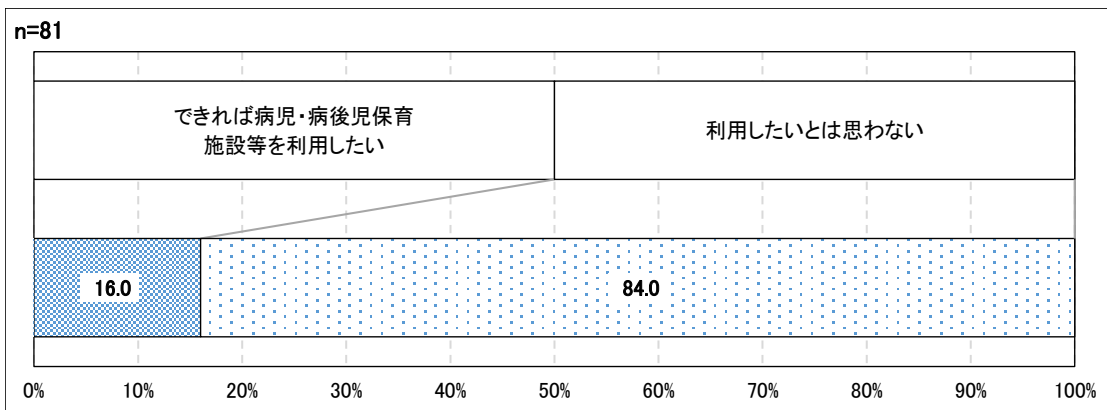
オ 子どもの病気の際の対応などについて

最近1年間で、子どもの病気やけがで通常の事業が利用できなかったことのある方は70.9%でした。

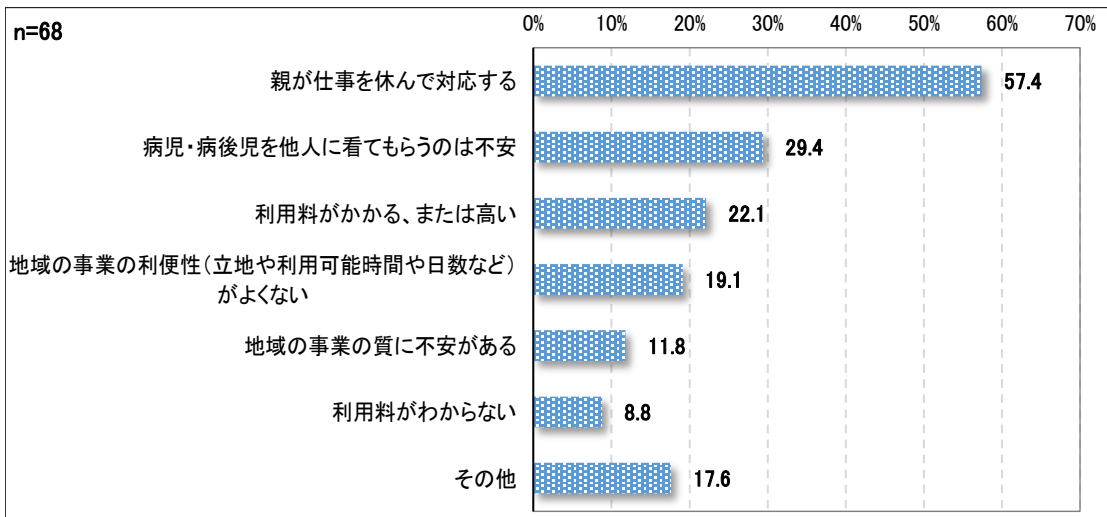


母親、若しくは父親が休んで対処した世帯で、「できれば病児・病後保育施設等を利用したい」との比率は16.0%でした。「利用したいとは思わない」は84.0%です。

利用を希望する場合の想定日数は平均5.0日/年でした。



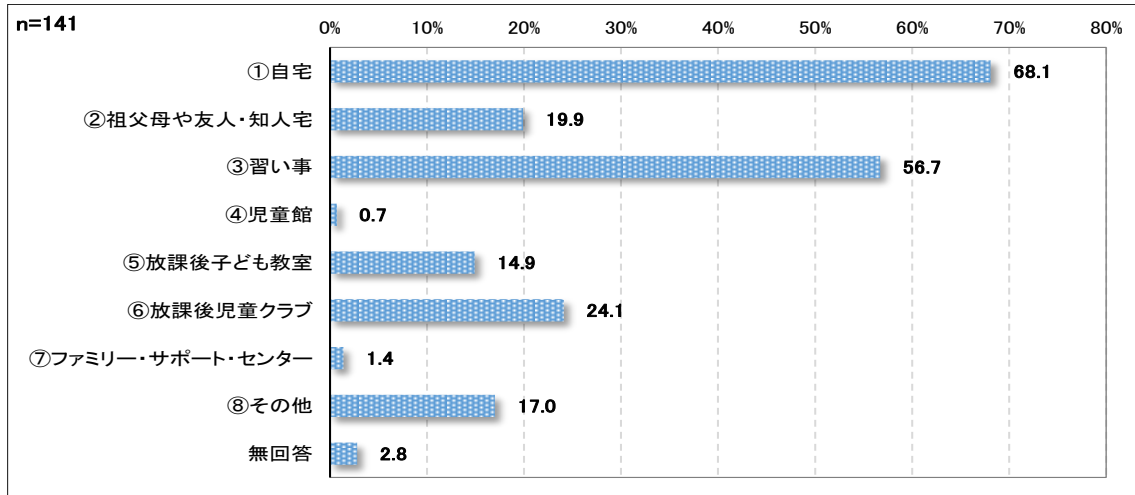
病児・病後保育施設等を利用しない理由は「親が仕事を休んで対応する」が57.4%と最も多く、次いで「病児・病後児を他人に看てもらうのは不安」(29.4%)、「利用料がかかる、または高い」(22.1%)等と続いています。



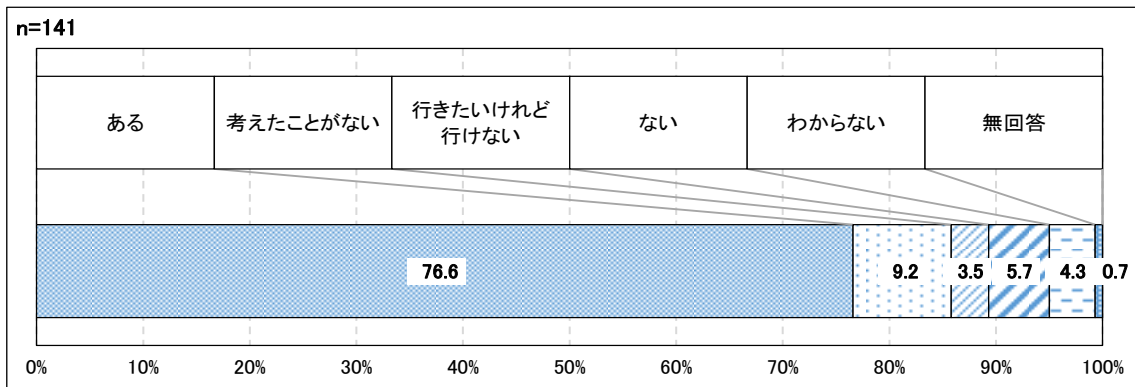
カ 子どもの日常生活、放課後の過ごし方について

放課後に過ごさせたい場所は「自宅」が68.1%と最も多く、次いで「習い事」(56.7%)、「放課後児童クラブ」(24.1%)等と続いています。

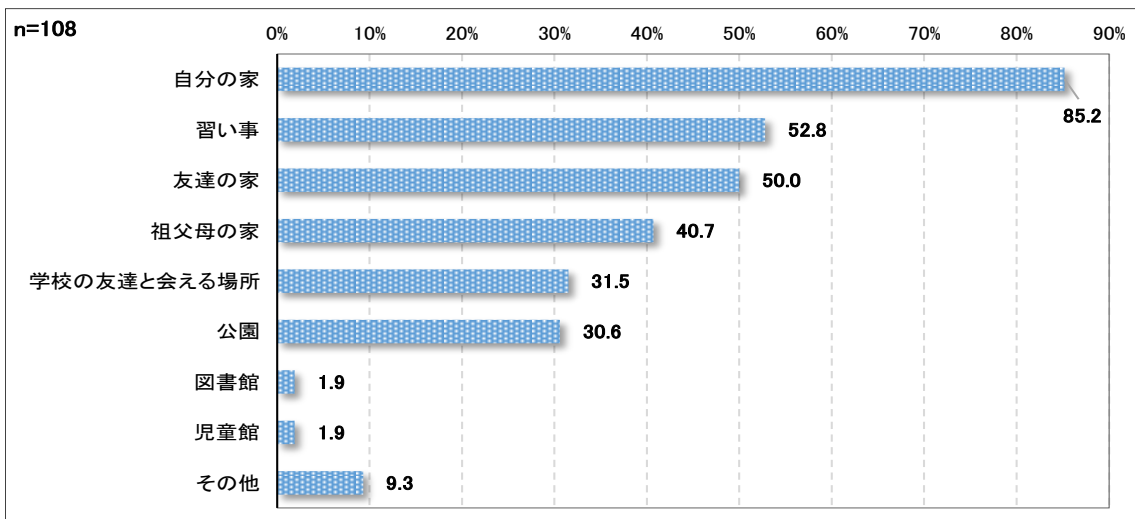
「放課後児童クラブ」の平均の希望終了時間は17.42時までとなっています。



子どもの居場所については、学校以外によく行く場所について、76.6%の回答者が「ある」と答えています。

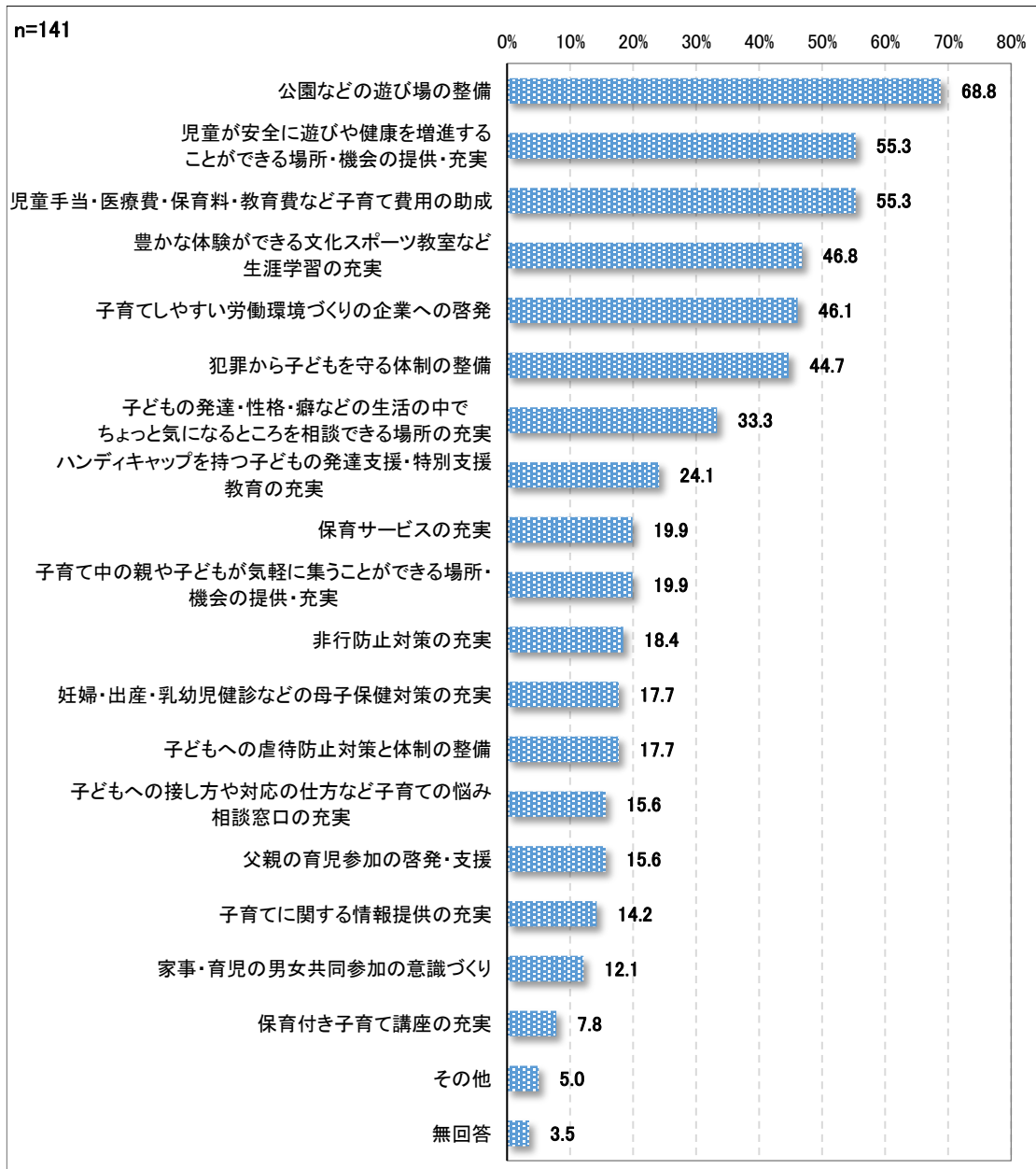


学校が終わった後や休みの時の居場所では「自分の家」(85.2%)が最も多く、次いで「習い事」(52.8%)、「友達の家」(50.0%)等と続いています。



ケ 町の子育て支援策について

町の子育て支援策として、今後力を入れるべきこととして「公園などの遊び場の整備」が68.8%と最も多く、次いで「児童が安全に遊びや健康を増進することができる場所・機会の提供・充実」「児童手当・医療費・保育料・教育費など子育て費用の助成」(55.3%)等と続いています。



3 こどもワークショップの結果

(1) 目的

こどもワークショップは、湯沢町における子ども・子育て支援について、子どもの視点から見た問題点や課題、必要な支援、解決策などを吸い上げることを目的としています。

(2) ワークショップの位置づけ

こども家庭庁の「こども政策決定過程におけるこどもの意見反映プロセスのあり方に関する調査研究報告書」に基づき、こどもの意見を政策に反映していくためのヒントとなる要素を探るワークショップと位置づけます。

(3) 役割

こどもワークショップでは、次に掲げる事項に関して、子どもに尋ねる中で出た意見やアイデアを取りまとめます。

- ① 子どもたちが今の湯沢町に抱いている印象
- ② 子どもたちが湯沢町に住む中で感じているポジティブポイント(肯定的・建設的な視点) やニーズ

(4) ワークショップの実施状況

第 1 回	
日 時	令和6年8月20日(火) 11:00~12:00
場 所	湯沢児童クラブ 1年生から4年生
参加人数	37人

(5) ワークショップ設計の考え方

今回のワークショップでは、湯沢児童クラブに通う小学1年生から4年生を対象に行いました。子どもたちからの意見の吸い上げを行う上で、ワークショップ自体を「子どもたちが楽しめるように」ということを第一に目指し、設計を行いました。また、幅広い学年の子どもたちが参加するため、どの学年の子でも無理なく楽しめるようなワークショップを目指しました。

具体的な手法としては、「謎解き」をしながら湯沢児童クラブ施設の中に設置したポイントを巡り、ポイント毎に湯沢町での生活に関する質問に答えてもらうという形式でワークショップを作成しました。

(6) テーマ

こどもが語る、ゆざわの子育ち支援

(7) ワークショップの内容

ワークショップの内容を下図に要素を拾い整理します。

事前準備的・協調



意見聴取的・主体

① 町を知る

グループ内で協力しながら、町を題材としたゲームやクイズに取り組むこととしました。

自分が住む「湯沢町」を知り、町の良さや、同時に不便さなどに目を向けることにつなげるような意見を拾います。

例)クイズ、なぞとき、すごろく作り、カードゲーム 等

② 町で暮らすことを知り・考える

実際に、湯沢町に住んで良かったのか、悪いと感じているのかを個々のこどもの視点から判断し、その要因を考えるようにしました。

様々な人の立場になって考えることで、人権感覚を養うとともに、自身の困りごとに目を向け、改善に向けた肯定的・建設的な視点を養うことにつなげていきます。

③ 町で暮らす自分の意見を伝える

自分自身が湯沢町に住む中で感じている困りごとや、その原因に対して、自由に意見を出し、ワークショップを体験した実感を振り返りとして感想にまとめる作業を行いました。

例)リフレクション、グループディスカッション 等

以上の①～③の各要素を踏まえ、湯沢町の現状や、参加する子どもたちの状況を反映したワークショップを実施しました。

(8) ワークショップの結果

① この町にずっと住んでいたいですか？（有効回答数：37）

	回答者数	
はい	34	91.9%
いいえ	1	2.7%
どちらともいえない	2	5.4%
合計	37	100.0%

「はい」と答えた理由	「いいえ」と答えた理由
<ul style="list-style-type: none"> ・自然がいっぱいある ・家族や友達がいる ・楽しい場所がたくさんある ・授業にスキーがある ・温泉が気持ち良い 	<ul style="list-style-type: none"> ・他のところにも住んでみたい ・遊園地とかに行ってみみたい

② この町の好きなところは？（有効回答数：37）

1位	遊べる楽しい場所がある （回答者数：19人、51.4%）	<ul style="list-style-type: none"> ・スキー場が一番楽しい ・温泉のお湯が気持ち良い ・ロープウェイに乗るのが大好き ・プールがある
2位	自然が多い （回答者数：7人、18.9%）	<ul style="list-style-type: none"> ・川が綺麗 ・自然がたくさんある
3位	美味しいものがある （回答者数：5人、13.5%）	<ul style="list-style-type: none"> ・ご飯が美味しい ・好きな食べ物屋さんがある
	人とのつながりがある （回答者数：5人、13.5%）	<ul style="list-style-type: none"> ・友達がいる ・町のみんなが優しい

③ 住んでいる近くに欲しい場所は？（有効回答数：37）

1位	アミューズメント施設 (回答者数14人、37.8%)	<ul style="list-style-type: none"> ・遊園地 (回答者数：7人) ・水族館 (回答者数：2人) ・プール (回答者数：2人)
2位	自然・公園 (回答者数：5人、13.5%)	
3位	カフェ・レストラン (回答者数：4人、10.8%)	
4位	温泉 (回答者数：3人、8.1%)	

④ あなたが一番相談できる人は？（有効回答数：39、多答式）

	回答者数	
お父さん	6	15.4
お母さん	23	59.0
きょうだい	1	2.6
祖父母	1	2.6
友達	6	15.4
先生	2	5.1
合計	39	100

⑤ やってみたい課外活動は？（有効のべ回答数：77、多答式）

1位	自然の中での体験 (回答数：20人、26.0%)	・キャンプ、山登り 等
2位	お料理教室 (回答数：17人、22.1%)	
3位	ものづくり体験 (回答数：16人、20.8%)	・伝統工芸、キーホルダー作り 等
4位	芸術・文化体験 (回答数：12人、15.6%)	・博物館見学、美術館見学 等
	ボランティア体験 (回答数：12人、15.6%)	・ゴミ拾い、お年寄りのお手伝い 等

(9) ワークショップの総括

今回のワークショップは、湯沢町で「子ども・子育て支援」を実行していくにあたり、子どもたちの意見を政策に反映するための過程として、「事前準備」と「意見聴取」を重点に置いて行われました。多くの子どもが、「他の町に住んだことがある」という比較対象を持たないこと、また、「町についてどう感じているか」ということを表出化したことがないことを念頭に置き、「今住んでいる町は自分にとってどういうものなのか」ということをこれまで考えたことがなかったといったことから、「町が好きか」といった単純な質問にも頭を悩ませ、時間をかけて考える子どもが多く見られました。

「謎解きをしながらアンケートに答える」というワークショップの性質上、子どもたちはアンケートを神経質に捉えすぎることなく、笑顔を見せて楽しみながら、生の意見を拾い上げることができました。

一方で、子どもたちの湯沢町に対する思いのほんの1ステップ目と捉えられ、「どのような町になったら暮らしやすいか」というようなより深いアイデア等には至っていない部分があります。

これは、子どもたちが普段からそのような視点では生活していないことから、今回のような意見表出の機会を意識的に作っていくことで、徐々にポジティブポイントが形成されていくもと考えます。

以上のことを踏まえ、「子ども・子育て支援」においては、今後も継続的に子どもの意見聴取を行うことが重要だと考えられます。

自分の住む町について意識を持ち、子どもたちは、普段の生活の中で、町の良さ、悪さにも目を向けることができるようになり、課題意識を持って更なる意見を表出することが期待できると考えられます。

第 2 章

計画の基本的な考え方

第2章 計画の基本的な考え方

1 基本理念

基本理念は、「第二期湯沢町子ども・子育て支援事業計画」の考え方を継承し、以下のとおりとします。

あいさつのとびかう、
あたたかい地域で子育てし、
育ち合えるまち

すべての子どもが生まれてきたことに喜びを感じ、健やかに成長できるよう、世代を超えてお互いに思いやりをもった支え合いができるあたたかい地域づくりを目指します。

2 基本目標

基本目標についても、見直しを行ってから時間的経過が少ないことから、「第二期湯沢町子ども・子育て支援事業計画（見直し）」の考え方を踏襲し、子どもが健やかに育ち、親が子育ての喜びを実感できるよう、社会全体で「子育て」と「子育て」を支援していくため、本計画の基本目標を次のように設定します。

1	地域における子育ての支援
2	子どもと母親の健康の確保と増進
3	子どもの健やかな成長を目指した教育環境の整備
4	子育てを支援する生活環境の整備
5	職業生活と家庭生活との両立の推進
6	結婚・妊娠・出産・育児の切れ目ない支援の推進
7	子どもの安全の確保
8	支援が必要な子どもと家庭へのきめ細かな取組の推進

3 基本的な視点

本計画における事業は、次にあげる視点を踏まえ実施していきます。

1 子どもの視点

子どもの視点に立って考え、子どもの権利と利益を最大限尊重します。

2 次代の親づくりという視点

今の子どもたちが親になった時、子育ての喜びを味わいたいと思えるような、次代の親を育むための支援を家庭・学校・地域が一体となり推進します。

3 サービス利用者の視点

核家族化の進行等の社会環境の変化や、町民の価値観の多様化、働き方等の多様化を踏まえ、すべての子どもと子育て家庭が安心して利用できる子育て支援を推進します。

4 すべての子どもと家庭への支援の視点

子育て家庭の孤立や負担感の増大などの問題を踏まえ、子育ての喜びが実感できるよう、すべての子どもと家庭への支援を推進します。

5 社会資源の効果的な活用の視点

ボランティアや子育てサークル、地域で活動する人や団体等と連携して子育て支援を推進します。

6 サービスの質の視点

安心してサービスを利用できる環境を整備するために、人材の資質の向上をはじめ、情報公開やサービス評価等の取組を進めます。

第 3 章

施策の展開

第3章 施策の展開

子ども・子育て支援法上、計画に定めることとされているものについては、見込み量と確保方策について記載してあります。

1 教育・保育提供区域の設定

子ども・子育て支援事業計画の策定に際しては、地理的条件、人口、交通事情その他の社会的条件、現在の教育・保育の利用状況、教育・保育を提供するための施設の整備の状況その他の条件を総合的に勘案して、教育・保育提供区域を設定するものとします。

本町においては、平成26年度には町内の全小学校及び中学校を1施設に統合した湯沢学園が開校し、平成28年度には、同じ敷地内に町内の全保育園を統合した認定こども園が開園しました。これらのことから、本町における教育・保育提供区域は、引き続き全町を1つの区域として設定します。

2 児童数の推移と推計

計画の各年次における児童人口の推計を行いました。推計結果は以下の通りとなります。

図表 児童数の推移と推計（人）

	令和 2年	令和 3年	令和 4年	令和 5年	令和 6年	令和 7年	令和 8年	令和 9年	令和 10年	令和 11年
0歳	38	41	27	39	25	29	27	25	24	22
1歳	41	39	40	27	42	35	34	33	32	30
2歳	43	41	41	41	28	36	35	34	33	32
3歳	46	42	41	43	41	41	41	40	39	39
4歳	49	45	41	40	42	41	40	40	39	38
5歳	39	50	43	41	42	41	41	40	39	39
6歳	36	40	46	45	42	42	42	41	40	40
7歳	46	36	41	48	46	43	43	42	41	41
8歳	53	47	38	41	44	39	37	35	34	32
9歳	50	52	45	45	43	41	39	37	35	33
10歳	48	47	53	46	41	42	40	38	37	35
11歳	42	49	49	54	47	47	45	44	43	42
全体	531	529	505	510	483	477	464	449	436	423

資料：湯沢町「住民基本台帳（各年3月末現在）」
令和7年以降はコーホート変化率法による推計

基本目標 1 地域における子育ての支援

1. 量の見込みと提供体制、確保の方策

(1) 就学前の子どもに対する教育・保育

1 認定こども園における教育・保育

令和5年度より見込み量にあった量の確保を行ってきましたが、子育て世代の親のニーズに応えるため、さらに充実した保育体制の確保が必要です。

子どもの育ちを家庭と連携して支援し、合わせて保護者支援も行い、家庭の教育力を上げることが必要です。

就学前の子どもに対する教育・保育については、認定こども園と家庭との緊密な連携のもと、子どもの状況や発達のプロセスを踏まえ、養護と教育が一体となった総合的な支援を実施していきます。また、保育士を対象とした研修を計画的に実施し、子育て世代の親のニーズに応えるため、保育体制の充実を図り、教育・保育の質の向上に努めていきます。

また、保育を充実させ、困り感のある子どもに対する多角的、計画的、継続的な指導や支援により、支援を要する子どもの就学支援の充実を図るため、保小の円滑な接続を図るアプローチカリキュラムによる指導支援で、子どもの成長の連続性を確保していきます。

さらに、子どもたちの基本的な生活習慣の状態を把握し、総合子育て支援センターがこども園や学校と連携し、保護者支援を行うことにより、家庭の教育力の向上を図ります。

なお、働き方等の多様化により広域入所を希望する家庭にも対応し、他市町村との連携も図っていきます。

こうした取組をとおり、就学前の子どもが教育・保育の提供を希望する場合、保育の必要性（家庭での保育が可能かどうか）に応じて認定を受けることになるため、その認定の区分に応じた見込み量と確保方策を以下に示します。

認定区分		対象事業
1号	満3歳以上の2号認定子どもに該当しない小学校就学前の子ども	幼稚園 認定こども園
2号	満3歳以上の小学校就学前で、保護者の労働等の事由により、家庭において必要な保育を受けることが困難な子ども	幼稚園 保育園・認定こども園
3号	満3歳未満で、保護者の労働等の事由により、家庭において必要な保育を受けることが困難な子ども	地域型保育 保育園・認定こども園

図表 教育・保育の見込み量と確保方策（人）

		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
見込み量		182	180	176	180	180
1号認定		8	8	7	6	6
2号認定	保育	98	95	93	98	98
3号認定	0歳児	19	19	18	18	18
	1歳児	25	28	27	27	27
	2歳児	32	30	31	31	31
目標量		255	255	255	255	255
1号認定		20	20	20	20	20
2号認定	保育	145	145	145	145	145
3号認定	0歳児	20	20	20	20	20
	1歳児	30	30	30	30	30
	2歳児	40	40	40	40	40
保育利用率（％）		76.9	77.6	78.9	80.4	81.1

※保育利用率は『3歳未満児の確保量／3歳未満児数全体』で算出

【確保方策】

令和4年度末の総合子育て支援センター移設に伴い、既存センター施設を湯沢認定こども園施設として使用し拡張することで、令和5年度より見込み量に合った量の確保を行います。

2 延長保育事業

認定こども園において、1号認定子どもや2・3号短時間認定子どもが通常の保育時間を超えて保育を行う事業です。

現状、保育士不足のため、シフト体制等に苦慮していますが、引き続き、多様化している子育て家庭の支援のため、他機関と連携しながら保育を行います。

図表 延長保育事業の見込み量と確保方策（人）

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
見込み量	25	25	25	25	25
確保量	30	30	30	30	30

【確保方策】

働く母親の増加に伴い、延長保育事業のニーズも増加しているため、不足することがないよう確保していきます。

3 時間外保育事業

認定こども園において、通常の開園時間以外である時間に保育を行う事業です。
本町では、18時30分から19時まで対応しています。

延長保育事業同様、保育士不足のため、シフト体制等に苦慮していますが、引き続き、多様化している子育て家庭の支援のため、他機関と連携しながら保育を行います。

図表 時間外保育事業の見込み量と確保方策（人）

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
見込み量	34	34	34	33	33
確保量	40	40	40	40	40

【確保方策】

働く母親の増加に伴い、時間外保育事業のニーズも増加しているため、不足することがないように確保していきます。

(2) 地域子ども・子育て支援事業

1 利用者支援事業

子育て家庭が電話や来所等により気軽に相談ができ、また、子育て支援事業等を円滑に利用できるよう、湯沢町総合子育て支援センターにおいてサポートするとともに、必要に応じて地域の関係機関との連携を図ります。

限られたマンパワーの中で、よりきめ細かな対応を行っていけるかが課題となっていますが、子育て家庭支援のため「湯沢町総合子育て支援センター」において事業を実施します。

図表 利用者支援事業（基本型）の見込み量と確保方策

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
見込み量	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所
確保量	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所

【確保方策】

基本型1箇所からこども家庭センター型1箇所への移行を目標とし、引き続き、子育て家庭支援のため「湯沢町総合子育て支援センター」において事業を実施します。

2 地域子育て支援拠点事業（総合子育て支援センター）

親子で集えるひろば事業や相談事業、育児講座、情報提供など、様々な子育てサービスを提供する事業です。また、地域子育て相談機関としての役割も果たしています。

当町においては、「湯沢町総合子育て支援センター（ジャンプラネット）」において、様々な支援事業を展開しています。

図表 地域子育て支援拠点事業の見込み量と確保方策（人）

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
見込み量	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500
確保量	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500

【確保方策】

ひろば事業や育児相談等の充実のほか、利用者のニーズに応じて様々なサービスを提供するなど、子育て支援拠点としての事業の充実を図ります。

3 妊婦健康診査

町では、妊娠中の身体の異常を早期に発見するため、また、妊婦の健康管理が適切に行われ、健やかな出産を迎えるため、定期的を実施する妊婦健康診査にかかった費用を助成しています。今後も助成事業を継続していきます。

図表 妊婦健康診査の見込み量と確保方策（回）

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
見込み量	495	495	495	495	495
確保量	495	495	495	495	495

【確保方策】

一般健康診査14回分と歯科健康診査1回分の費用を助成します。今後も提供体制を確保していきます。

4 乳児家庭全戸訪問事業

乳児のいるすべての家庭を訪問し、様々な不安や悩みを聞き、子育て支援に関する情報提供等を行います。あわせて親子の心身の状況や養育環境等の把握や助言を行い、支援が必要な家庭に対しては適切なサービス提供につなげ、乳児の健全な育成環境の確保を図っています。今後も事業を継続していきます。

図表 乳児家庭全戸訪問事業の見込み量と確保方策（人）

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
見込み量	38	37	37	36	36
確保量	38	37	37	36	36

【確保方策】

今後も現在の提供体制を確保し、実施していきます。

5 養育支援訪問事業

養育支援が特に必要な家庭に対し、保健師等がその居宅を訪問し、養育に関する指導、助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保できるように努めます。

図表 養育支援訪問事業の見込み量と確保方策（人）

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
見込み量	5	5	5	5	5
確保量	5	5	5	5	5

【確保方策】

今後も事業を継続していきます。

6 子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業

児童福祉法に基づき平成19年に設置した「湯沢町要保護児童対策地域協議会」において、代表者会議、実務者会議、個別ケース会議を開催し、関係機関が連携して児童虐待等による保護及び支援が必要な子どもや家庭への具体的な支援内容を検討しています。

今後とも、増加傾向にある虐待案件に対応するため、関係機関と会議を行い、「湯沢町要保護児童対策地域協議会」において関係機関と連携しながら、早期対応につなげます。

図表 子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業の見込み量と確保方策（回）

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
見込み量	(代) 1回 (実) 11回	(代) 1回 (実) 11回	(代) 1回 (実) 11回	(代) 1回 (実) 11回	(代) 1回 (実) 11回
確保量	(代) 1回 (実) 11回	(代) 1回 (実) 11回	(代) 1回 (実) 11回	(代) 1回 (実) 11回	(代) 1回 (実) 11回

【確保方策】

今後も事業を継続していきます。

7 子育て短期支援事業（ショートステイ）

保護者の病気や就労、その他身体上若しくは精神上又は環境上の理由により、家庭で子どもを養育することが一時的に困難となった場合に、児童養護施設等で子どもを一時的に預かる事業です。

当町の規模では子育て短期支援事業を行うことは難しいため、町単独では事業の実施を見合わせ、ファミリー・サポート・センター事業や児童相談所と連携を図り、対応します。

図表 子育て短期支援事業の見込み量と確保方策（人）

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
見込み量	—	—	—	—	—
確保量	—	—	—	—	—

【確保方策】

町で子育て短期支援事業は行わず、ファミリー・サポート・センター事業や児童相談所と連携を図りながら対応します。

8 ファミリー・サポート・センター事業

ファミリー・サポート・センター事業は、「子育てを支援してほしい人（依頼会員）」と「子育てを支援してくれる人（提供会員）」が地域の中で助け合いながら子育てをする会員制の有償ボランティア活動です。

生後6か月以上から概ね12歳までの子どもを対象とし、「湯沢町総合子育て支援センター（ジャンプラネット）」内に設置されている、「ファミリー・サポート・センター事務局」を通じて行います。

今後、事業の活性化に向け、提供会員の確保に努めるとともに、依頼会員と提供会員に対する助成を継続し、ファミリー・サポート・センター事業の周知を図り会員の確保に努めます。

図表 ファミリー・サポート・センター事業の見込み量と確保方策（人）

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
見込み量	350	350	350	350	350
確保量	400	400	400	400	400

【確保方策】

利用者のニーズを満たすため、提供会員の確保に努めます。

9 一時預かり事業

家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児など、個々の家庭の状況に応じて、認定こども園等において一時的に預かり、必要な保育を行う事業です。本町では「湯沢認定こども園」と「湯沢町総合子育て支援センター（ジャンプラネット）」にて行っています。

今後とも、働き方等の多様化にも対応し、「湯沢認定こども園」と「湯沢町総合子育て支援センター」にて、できる限りの受入れを行います。

図表 認定こども園在園児以外を対象とした
一時預かり事業（一般型）の見込み量と確保方策（人）

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
見込み量	420	420	420	420	420
確保量	500	500	500	500	500

図表 認定こども園在園児を対象とした
一時預かり事業（幼稚園型）の見込み量と確保方策（人）

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
見込み量	1,920	1,920	1,920	1,920	1,920
確保量	2,400	2,400	2,400	2,400	2,400

【確保方策】

必要な量を確保できるよう、2箇所で開催してまいります。一時預かり事業で対応できない時間帯等については、地域の中で助け合いながら子育てをするボランティア活動であるファミリー・サポート・センター事業で対応できるよう普及促進に努めます。

10 病児・病後児保育事業

子どもが発熱等の急な病気となった場合や、通常の保育を受けることができない児童を病児・病後児保育室「ぼっかぽか」で預かります。

今後の事業展開については、一定数の利用者の確保を図るため、事業自体の周知と保護者にとって利用しやすいか事業の在り方が必要です。

今後とも引き続き「湯沢町保健医療センター」と連携しながら、病気にかかっている、又は病気の回復期にある児童を預かります。

図表 病児・病後児保育事業の見込み量と確保方策（人）

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
見込み量	80	80	80	80	80
確保量	200	200	200	200	200

【確保方策】

引き続き湯沢町保健医療センターと連携しながら、病気にかかっている、又は病気の回復期にある児童を預かります。

11 放課後児童対策

近年の女性就業率の上昇等に伴い、さらなる共働き家庭等の児童数の増加が見込まれています。そのため、いわゆる「小1の壁」を打破するとともに待機児童ゼロを目指すため、国において放課後児童対策パッケージ等が示されました。

国の対策に基づき、本町では以下の①～⑨の取組を進めていきます。

① 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）

保護者が労働等により昼間家庭にいない小学6年生までの児童に対し、放課後等において適切な遊びや生活の場を提供することにより、子どもの健全な育成を図るための事業です。

湯沢学園内の専用施設で実施し、実施時間の拡充や長期休業中のみの利用受入れなど、サービスの充実を図っています。

令和5年度より見込み量にあった量の確保を行ってきましたが、それまで受け入れることができなかった学年の利用者の回復に向け、本来受け入れるべき学年にまで周知を図り、引き続き事業を行います。

図表 放課後児童健全育成事業の見込み量と確保方策（人）

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
見込み量（通年）	53	54	53	53	53
1年生	19	20	20	20	20
2年生	12	12	12	12	12
3年生	10	10	9	9	9
4年生	9	9	9	9	9
5年生	2	2	2	2	2
6年生	1	1	1	1	1
見込み量（長期）	25	24	25	26	26
1年生	6	6	7	7	7
2年生	7	6	6	7	7
3年生	5	5	5	5	5
4年生	4	4	4	4	4
5年生	2	2	2	2	2
6年生	1	1	1	1	1
確保量	80	80	80	80	80
施設数（箇所）	1	1	1	1	1

【確保方策】

令和4年度中に児童クラブ施設を新たに建築し、令和5年度から新しい施設で運営することで必要な量を確保しました。新型コロナウイルス感染症による影響で令和3年度の利用者は減少しましたが、収束とともに利用者が回復することを想定しながら安定した運営に努めます。

② 放課後子ども教室の実施

コミュニティ・スクールの仕組みを活用するなど、安定した放課後子ども教室を実施し、また、放課後児童クラブとの連携を目指します。

図表 放課後子ども教室の実実施計画

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
放課後子ども教室	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所

③ 連携型及び校内交流型の放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の実施

全ての児童の安全・安心な居場所を確保するため、放課後児童クラブ及び放課後子ども教室が連携して活動プログラムを実施する「連携型」、及び同一の小学校内等で実施する「校内交流型」の実施を目指します。

図表 連携型及び校内交流型の実実施計画

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
連携型	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所
校内交流型	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所

【確保方策】

湯沢学園内に小学校と放課後児童クラブ、放課後子ども教室があることを生かし、教育委員会及び小学校、放課後児童クラブの運営者と実施方法や連携についての検討を行い、連携を図りながら実施していきます。

④ 多様な居場所づくりの推進

放課後子ども教室を実施している地域交流センターと連携を図りながら、放課後に限らない多様な居場所づくりを検討していきます。

⑤ 小学校の余裕教室等の放課後児童クラブ及び放課後子ども教室への活用に関する具体的な方策

学校の余裕教室を改修整備して放課後児童クラブを実施する場合は、放課後児童クラブの担当課と学校の間で協議を行い、施設の利用や管理等について調整を図り、必要に応じて検討していきます。

⑥ 放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の実施に係る関係機関との連携に関する方策

放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の効果的な実施に関して関係機関で協議を行い、共通の理解や情報共有を図っていきます。

利用を希望する子どもが利用できるように、関係機関と連携し、放課後児童クラブと放課後子ども教室の周知に努めます。

⑦ 特別な配慮を必要とする児童への対応に関する方策

放課後児童クラブ及び放課後子ども教室における特別な配慮が必要な児童について、今後も児童が安心して過ごすことができるよう、支援方法等について研修や情報提供・共有を行い、必要性が生じた際に即対応できるよう、人材の確保や体制の充実を図ります。

⑧ 地域の実情に応じた放課後児童クラブの開所時間の延長に係る取組

湯沢町 第3期子ども・子育て支援事業計画に係るニーズ調査では、「放課後児童クラブ」の平均の希望終了時間は、概ね17時25時までとなっていることなどを踏まえ、時間延長について検討・調整をしていきます。

⑨ 放課後児童クラブの役割をさらに向上させていくための方策

学校関係者と放課後児童クラブ、及び担当課との間で情報を共有し、向上を図っていきます。

また、放課後児童支援員については、指導力の向上やきめ細やかな配慮と適切な判断ができるよう、研修や情報提供を通じた質の向上を図ります。

今後、人材確保や体制の充実に向け、関係機関と連携し、役割について検討します。

⑩ 放課後児童クラブDXの推進

放課後児童クラブ運営法人と連携を図りながら、必要性を検討します。

12 こども誰でも通園制度（乳児等通園支援事業）

令和7年度に計画を立て、内容によってはプレ実施を行い、調整と準備を行います。令和8年度以降は乳児等のための支援給付の交付を受け、地域子育て支援拠点（総合子育て支援センター）において実施しながら、認定こども園とも連携し、一体的な提供に向けて事業内容や人員確保等を検討します。

図表 こども誰でも通園制度の見込み量と確保方策（人）

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
見込み量	40	40	40	40	40
0歳児	20	20	20	20	20
1歳児	12	12	12	12	12
2歳児	8	8	8	8	8
確保量	40	40	40	40	40
0歳児	20	20	20	20	20
1歳児	12	12	12	12	12
2歳児	8	8	8	8	8

【確保方策】主に地域子育て支援拠点において事業を継続していきます。

13 子育て世帯訪問支援事業

家事・子育て等に対して不安や負担を抱える子育て家庭、妊産婦、ヤングケアラー等がいる家庭の居宅を訪問支援員が訪問し、家庭が抱える不安や悩みを傾聴します。あわせて家事・子育て等の支援を行い、家庭や養育環境を整え、虐待リスク等の高まりを未然に防ぐことができるように努めます。

図表 子育て世帯訪問支援事業の見込み量と確保方策（人）

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
見込み量	3	3	3	3	3
確保量	2	3	3	3	3

【確保方策】

今後も事業を継続していきます。

14 親子関係形成支援事業

児童との関わり方や子育てに悩みや不安を抱えている保護者及びその児童に対し、ロールプレイ等を通じて、児童の心身の発達の状況等に応じた情報の提供、相談及び助言を実施します。あわせて同じ悩みや不安を抱える保護者同士が相互に悩みや不安を相談・共有し、情報の交換ができる場を設ける等、親子間における適切な関係性の構築を図ることができるように必要な支援を行います。

図表 親子関係形成支援事業の見込み量と確保方策（人）

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
見込み量	5	6	6	6	6
確保量	5	6	6	6	6

【確保方策】

ペアレントトレーニング等、今後も事業を継続していきます。

15 児童育成支援拠点事業

養育環境等に課題を抱える家庭や学校に居場所のない児童等に対して、当該児童の居場所となる場を開設し、児童とその家庭が抱える多様な課題に応じて、生活習慣の形成や学習のサポート、進路等の相談支援、食事の提供等を行い、児童の状況に応じた支援を包括的に提供することにより、虐待を防止し、児童の最善の利益の保証と健全な育成を図るための事業です。

当町の規模では児童育成支援拠点事業を行うことは難しいため、外部団体等と連携しながら、子どもの居場所づくり事業の中で支援を行っていきます。

図表 児童育成支援拠点事業の見込み量と確保方策（人）

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
見込み量	—	—	—	—	—
確保量	—	—	—	—	—

【確保方策】

単独で児童育成支援拠点事業は行わず、外部団体等と連携を図りながら対応します。

16 妊婦等包括相談支援事業

妊娠時から妊産婦・その配偶者等に寄り添い、出産・育児等の見通しを立てるための面談や継続的な情報発信等を行うとともに、必要な支援につなぐ伴走型相談支援を行います。

図表 妊婦等包括相談支援事業の見込み量と確保方策（回）

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
見込み量	120	120	120	120	120
確保量	120	120	120	120	120

【確保方策】

妊婦・子育て家庭への伴走型相談支援から引き継ぎ、今後も事業を継続していきます。

17 産後ケア事業

母親の身体的回復と心理的な安定を促進するとともに、母親自身がセルフケア能力を育み、母子の愛着形成を促し、母子とその家族が健やかな育児ができるように、様々な不安や悩みを聞き、子育て支援に関する情報提供等を行います。あわせて、適切なサービス提供につなげ、乳児の健全な育成環境の確保を図るため、事業を継続していきます。

図表 産後ケア事業の見込み量と確保方策（人）

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
見込み量	19	19	19	19	19
確保量	19	19	19	19	19

【確保方策】

今後も事業を継続していきます。

18 地域子育て相談機関

地域の住民からの子育てに関する相談に応じ、必要に応じてこども家庭センター等の関係機関と連携を図りつつ、必要な助言や必要な支援につなぐ相談機関として、「湯沢町総合子育て支援センター」において運営を行います。

図表 地域子育て相談機関の見込み量と確保方策

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
見込み量	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所
確保量	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所

【確保方策】

引き続き、子育て世帯やこどもが身近に相談することができる相談機関として、「湯沢町総合子育て支援センター」において運営を行います。

●各事業に要する経費について

乳児家庭全戸訪問事業、養育支援訪問事業、子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業、延長保育事業、放課後児童健全育成事業、地域子育て支援拠点事業、一時預かり事業、病児・病後児保育事業、ファミリー・サポート・センター事業、利用者支援事業、子育て世帯訪問支援事業、親子関係形成支援事業、乳児等通園支援事業、産後ケア事業、妊婦等包括相談支援事業については、国の子ども・子育て支援交付金並びに新潟県地域子ども・子育て支援事業交付金の交付を受け実施します。その他の事業についても、他の補助金又は交付金等の利用が可能な場合はそれを利用し実施します。

2. 地域における子育て支援サービスの充実

【主な取組】

事業名 【担当課】	事業概要
乳児家庭全戸訪問 事業(こんにちは赤 ちゃん事業) (p.31 再掲) 【子育て支援課】	内 容
	乳児のいるすべての家庭を訪問し、様々な不安や悩みを聞き、子育て支援に関する情報提供等を行います。あわせて親子の心身の状況や養育環境等の把握や助言を行い、支援が必要な家庭に対しては適切なサービス提供につなげ、乳児の健全な育成環境の確保を図るため事業を継続していきます。
	令和6年度実績
	・産婦 14 人、乳児 14 人 実施率は9～10割となっていますが、訪問未実施の理由は全員が把握できています。
	令和11年度目標
引き続き、事業は継続して児童虐待を未然に防ぐとともに、家庭における生活リズムや児の発育状態に応じた必要な栄養量が摂れているか確認します。 実施率 100%	
産前・産後サポート 事業 【子育て支援課】	内 容
	妊娠・出産・子育てに関する不安や悩み、生活上の困りごと等を軽減し、交流支援や孤立感を解消し、安心して妊娠期を過ごし、育児に臨めるようサポートします。
	令和6年度実績
	・プレママ教室 10 人、2 か月健診 12 組
	令和11年度目標
引き続き事業を継続し、孤立感や不安の解消を図ります。 ・プレママ教室 参加率 80%、2 か月児発育測定 参加率 80%	

【41 ページから 140 ページの補足説明】

※主な取組の事業概要中、「令和6年度の実績」は、断り書きが記載されていない限り、原則9月末現在の値となっています。

※主な取組の事業名中、(再掲)内に記載されている数字は、その事業が掲載されている元のページを表しています。

※湯沢町ならではの事業には★マークがついています。

事業名 【担当課】	事業概要
産後ケア事業 (p. 40 再掲) 【子育て支援課】	内 容
	<p>母親の身体的回復と心理的な安定を促進するとともに、母親自身がセルフケア能力を育み、母子の愛着形成を促し、母子とその家族が健やかな育児をできるように、様々な不安や悩みを聞き、子育て支援に関する情報提供等を行います。あわせて、適切なサービス提供につなげ、乳児の健全な育成環境の確保を図るため、事業を継続していきます。</p> <p>産後ケアの類型としては、短期入所（宿泊型、ショートステイ）、通所（日帰り型、デイケア）、居宅訪問（アウトリーチ）が国から示されています。</p>
	令和 6 年度実績
	<p>宿泊型実 2 人延 4 日、・通所型実 1 人延 1 日・訪問型実 0 人</p> <p>特定妊婦の産後ケア事業利用率は低いですが、一定の需要はあります。ケアを要する産婦の支援サービスとして重要ですが、個人負担金が未利用の要因となっています。</p>
	令和 11 年度目標
養育支援訪問事業 (p. 32 再掲) 【子育て支援課】	内 容
	<p>不適切な養育状況にある家庭や、虐待のおそれやリスクを抱える家庭に対して、子育て経験者等による育児・家事の援助又は保健師等による具体的な養育に関する指導助言等を訪問により実施し、養育環境の維持・改善や児童の発達保障のための支援を行います。</p>
	令和 6 年度実績
	<p>・訪問件数 0 件</p>
	令和 11 年度目標
子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業） (p. 33 再掲) 【子育て支援課】	内 容
	<p>地域において「子育てを支援してほしい人（依頼会員）」と「子育てを支援してくれる人（提供会員）」が会員となり、育児について助け合う会員組織です。</p>
	令和 6 年度実績
	<p>・利用家庭 107 家庭、利用児童数 139 人</p>
	令和 11 年度目標
	<p>引き続き、子育て家庭の支援のため事業を実施します。</p>

事業名 【担当課】	事業概要
<p>地域子育て支援拠点事業 (p.31 再掲)</p> <p>【子育て支援課】</p>	内 容
	<p>親子で集えるひろば事業や育児講座、情報提供など、様々な子育てサービスを提供する事業です。</p> <p>また、子育て中の保護者の育児疲れ、悩み、不安などの相談を来所や電話等で受けることで、安心して子育てを行えるように支援します。</p>
	令和6年度実績
	<p>ふれあい広場利用者数 661 人、ワンツーツキッズ等参加者数 99 人、親カフェ参加者数 36 人</p> <p>・来所相談件数 37 件、電話相談件数 2 件、その他 6 件</p>
	令和11年度目標
<p>引き続き、子育て家庭の支援のため事業を実施します。</p>	
<p>利用者支援事業 (p.30 再掲)</p> <p>【子育て支援課】</p>	内 容
	<p>子育て家庭が電話や来所等により気軽に相談でき、また、子育て支援事業等を円滑に利用できるよう、湯沢町総合子育て支援センターにおいてサポートするとともに、必要に応じて地域の関係機関との連携を図ります。</p>
	令和6年度実績
	<p>・1箇所で開催</p> <p>限られたマンパワーの中で、よりきめ細かな対応を行っていきけるかが課題です。</p>
	令和11年度目標
<p>引き続き「湯沢町総合子育て支援センター」1箇所で開催を行い、必要に応じて関係機関と連携を図ります。</p>	
<p>療育発達支援事業</p> <p>【子育て支援課】</p>	内 容
	<p>遊びのプログラムを組み、親子の関わりや知育遊びを取り入れ、子どもたちの発達を促し、親子の関わり方を遊びや運動などを通して伝えます。(親子教室)</p> <p>就学を見据え、待つ、聞く、次の活動へ切り替える、自分でやろうとする、集団に適應する力を養い、心身の発達を促します。(年長児のびのび教室)</p> <p>5歳児なりの成長の確認や、学校に適應する力がついているかを見極めます。(絵画語彙検査、WISC検査)</p>
	令和6年度実績
	<p>親子教室 12 回 参加親子 108 人、年長児のびのび教室 1 人 4 回 参加者 8 人</p> <p>子どもの特性を早期に発見し、特性に合わせた適切な支援を行っていくことが課題です。</p>
	令和11年度目標
<p>引き続き、親子教室や年長児のびのび教室を実施します。</p> <p>乳幼児精神発達検査を3歳児から実施し、子どもの特性を早期に発見し、特性に合わせた適切な支援を行っていきます。</p>	

事業名 【担当課】	事業概要
ファミリー・サポート・センター事業利用助成 【子育て支援課】	内 容
	依頼会員が提供会員に支払う報酬等に対し助成金を交付することで、依頼会員の経済的負担を軽減し、事業の利用増進を図ります。
	令和6年度実績
	・利用家庭 107 家庭、利用者数 139 人、補助金総額 255 千円
	令和11年度目標
こども誰でも通園制度 (p.37 再掲)	内 容
	子ども同士のふれあいや保育士への育児相談、保護者のリフレッシュの機会をつくるため、就労要件を問わず、保育施設や幼稚園を利用することができる制度です。
	令和6年度実績
	事業自体なし。
	令和11年度目標
ファミリー・サポート・センター事業相互援助活動助成 【子育て支援課】	内 容
	同時に2人以上利用した場合、提供会員が受取る2人目の報酬は半額となるため、1人分の額となるように町が助成金を交付することで、活動の活性化を図ります。
	令和6年度実績
	・利用者実人数3人、延人数34人、補助金総額50千円
	令和11年度目標
子育て世帯訪問支援事業 (p.38 再掲) 【子育て支援課】	内 容
	家事・子育て等に対して不安や負担を抱える子育て家庭、妊産婦、ヤングケアラー等がいる家庭の居宅を訪問支援員が訪問し、家庭が抱える不安や悩みを傾聴します。あわせて家事・子育て等の支援を行い、家庭や養育環境を整え、虐待リスク等の高まりを未然に防ぐことができるように努めます。
	令和6年度実績
	事業自体なし。
	令和11年度目標
	引き続き、事業を実施します。

事業名 【担当課】	事業概要
親子関係形成支援 事業 (p. 38 再掲) 【子育て支援課】	内 容
	児童との関わり方や子育てに悩みや不安を抱えている保護者及びその児童に対し、ロールプレイ等を通じて、児童の心身の発達の状況等に応じた情報の提供、相談及び助言を実施します。あわせて、同じ悩みや不安を抱える保護者同士が相互に悩みや不安を相談・共有し、情報の交換ができる場を設ける等、親子間における適切な関係性の構築を図ることができるように必要な支援を行います。
	令和6年度実績
	ペアレントトレーニングのグループ講座を実施。 ・全8回、参加者4人
	令和11年度目標
引き続き、事業を実施します。	

3. 保育サービスの充実

【主な取組】

事業名 【担当課】	事業概要
延長保育事業・時間外保育事業 (p. 29、p. 30 再掲) 【認定こども園】	内容
	延長保育事業は、1号認定子どもや2号短時間保育認定子どもが通常の保育時間を超えて行う保育です。また、時間外保育は、通常のこども園開園時間以外である時間（18時30分～19時まで）に行う保育です。
	令和6年度実績
	・延長保育利用者数35人、時間外保育利用者数37人 実施体制を整えるために保育士を確保する必要があります。 シフトで勤務にあたった職員が、平日に週休になることで、平日の保育に影響することが多々あります。
	令和11年度目標
	引き続き、子育て家庭の支援のため事業を実施します。
休日保育事業 【認定こども園】	内容
	本町は、観光産業に従事する保護者が多く休日出勤により子どもの保育ができない世帯があることから、認定こども園において、日曜日や祝日に保育を行う事業です。
	令和6年度実績
	・延利用者数127人 支援体制、実施体制を整えるために保育士を確保する必要があります。 シフトで勤務にあたった職員が、平日に週休になることで、平日の保育に影響することが多々あります。
	令和11年度目標
	引き続き、子育て家庭の支援のため事業を実施します。
障がい児保育 【認定こども園】 【子育て支援課】	内容
	障がいのある子どもの人数や障がいの状況等に応じて、認定こども園や児童クラブにおける保育士等の人数を増やし、障がい児保育の実施体制を確保します。
	令和6年度実績
	・加配保育士数7人 実施体制を整えるために保育士の確保を図る必要があります。
	令和11年度目標
	引き続き、必要に応じ加配保育士等を配置します。

事業名 【担当課】	事業概要
病児・病後児保育事業 (p. 34 再掲) 【子育て支援課】	内 容
	子どもが発熱等の急な病気となった場合など、通常の保育を受けることができない児童を病児・病後児保育室「ぽっかぽか」で預かります。
	令和6年度実績
	・利用者数5人 一定数の利用者の確保が課題です。事業自体の周知と、保護者にとって利用しやすいかが課題です。
	令和11年度目標
引き続き「湯沢町保健医療センター」と連携しながら、病気にかかっている、又は病気の回復期にある児童を預かります。	
一時預かり事業 (p. 34 再掲) 【子育て支援課】 【認定こども園】	内 容
	家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、認定こども園や総合子育て支援センターの一時保育室において一時的に預かり、必要な保育を行う事業です。
	令和6年度実績
	・一般型 延225人、幼稚園型 延600人 利便性を高めるため要綱の見直しを行い、事業を拡充して実施。 限られたマンパワーの中で、保護者の希望通りに乳幼児を受け入れていくことができるかが課題です。
	令和11年度目標
引き続き「湯沢認定こども園」と「湯沢町総合子育て支援センター」にてできる限り受入れを行います。	
放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ） (p. 35 再掲) 【子育て支援課】	内 容
	保護者等が就労等により昼間家庭にいない小学6年生までの児童に対し、放課後等において適切な遊びや生活の場を提供することにより、子どもの健全な育成を図るための事業です。
	令和6年度実績
	・通年利用児童数55人、長期のみ利用児童数24人 令和5年度より見込み量にあった量の確保を行ったところですが、それまで受け入れることができなかった学年の利用者の回復が課題です。
	令和11年度目標
本来受け入れるべき学年まで周知を行い、引き続き事業を行います。	

事業名 【担当課】	事業概要
幼児教育・保育の 無償化 【子育て支援課】	内 容
	国の制度に基づき、幼稚園、保育園、認定こども園、地域型保育、認可外保育施設等を利用する3歳から5歳までの子ども及び生活保護世帯や住民税非課税世帯の0歳から2歳までの子どもの利用料を無償化します。
	令和6年度実績
	<ul style="list-style-type: none"> ・無償化対象児童数 156人
	令和11年度目標
引き続き、子育て家庭の支援のため事業を実施します。 <ul style="list-style-type: none"> ・無償化対象児童数 3歳以上児の人数と同数 	

4. 子育て支援のネットワークづくり

【主な取組】

事業名 【担当課】	事業概要
子育てガイドブックの作成・配布 【子育て支援課】 【健康増進課】	内 容
	産前・産後以降の子育てを行っている家庭に対し、子育てに関する町の事業や子育て支援に関する情報などを分かりやすくガイドブックとして提供します。
	令和6年度実績
	令和6年度版発行、中学生以下の子どもがいる家庭へ全戸配布。
	令和11年度目標
	引き続き、子育て家庭の支援のため作成・配布します。 中学生以下の子どもがいる家庭全戸配布
ホームページの充実 【子育て支援課】	内 容
	町のホームページにおいて、子育てに関する基本的な情報を掲載します。
	令和6年度実績
	スクスクゆざわ（子育て応援ページ）として、町のホームページに統合済、基本的情報を掲載。
	令和11年度目標
	引き続き、内容の充実を図ります。
子育てアプリによる子育て支援に関する情報の提供 【子育て支援課】 【健康増進課】	内 容
	町から子育てに関するタイムリーな情報やイベントを発信するとともに、急なイベント等の中止など緊急情報も配信します。
	令和6年度実績
	・アプリ登録者数 290 件
	令和11年度目標
	引き続き、子育て家庭支援のため情報を発信します。 ・アプリ登録者数 280 件
子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）の登録会員の確保強化 【子育て支援課】	内 容
	事業が安定的に実施できるよう提供会員の確保強化を図るとともに、依頼会員等が安心して利用できるよう会員同士の交流の機会を増やします。
	令和6年度実績
	依頼会員数 34 人、提供会員 20 人、両方会員 14 人
	令和11年度目標
	引き続き、子育て家庭の支援のため強化を図ります。

事業名 【担当課】	事業概要
地域子育て支援拠点事業 (p.31 再掲) 【子育て支援課】	内 容
	親子で集えるひろば事業や育児講座、情報提供など、様々な子育てサービスを提供する事業です。 また、子育て中の保護者の育児疲れ、悩み、不安などの相談を来所や電話等で受けることで、安心して子育てが行えるよう支援します。
	令和6年度実績
	ふれあい広場利用者数 661 人、ワンツーカーキッズ等参加者数 99 人、親カフェ参加者数 36 人 来所相談件数 37 件、電話相談件数 2 件、その他 6 件
	令和11年度目標
	引き続き、子育て家庭の支援のため事業を実施します。
母子保健事業と子育て支援センター事業との連携 【健康増進課】 【子育て支援課】	内 容
	母子保健事業と子育て支援センター事業との連携から一体型を目指し、出産前から子育て期の家庭への支援を実施します。
	令和6年度実績
	<ul style="list-style-type: none"> ・保健指導数 妊婦 25 人、産婦 12 人、乳児 16 人、幼児 1 人 保健師 7 名、管理栄養士 1 名の体制で保健指導に対応しています。 母子保健事業と児童福祉事業が一体型となった、こども家庭センターの設置を目指します。(R7.4.1 設置予定)
	令和11年度目標
	引き続き、子育て家庭を支援します。
要保護児童対策地域協議会代表者会議による関係機関の連携強化 【子育て支援課】	内 容
	要保護児童や要支援児童及びその保護者、又は特定妊婦に関する情報並びに要保護児童の適切な保護、又は要支援児童若しくは特定妊婦への適切な支援を図るため、関係機関の代表者による必要な情報の交換や支援に関する内容を協議します。
	令和6年度実績
	<ul style="list-style-type: none"> ・会議開催数 1 回
	令和11年度目標
	引き続き、子育て家庭の支援のため事業を実施します。 <ul style="list-style-type: none"> ・会議開催数 1 回

事業名 【担当課】	事業概要
子育て支援連絡会 （実務者会議）による関係機関の連携強化 【子育て支援課】	内 容
	要保護児童や要支援児童及びその保護者、又は特定妊婦に関する必要な情報の交換や支援に関する内容を関係機関の実務者で協議し、支援につなげます。
	令和6年度実績
	・会議開催数 11 回、個別ケース会議を随時開催。
	令和11年度目標
引き続き、子育て家庭の支援のため事業を実施します。 目標として、会議開催数 11 回、個別ケース会議を随時開催します。	
特定相談支援事業 （基本相談支援） 【福祉介護課】	内 容
	障がいのある方や家族からの相談に応じ、障がい福祉に関する様々な内容に関し、情報提供や助言を行うとともに、福祉・就労・保健・医療等の各種サービスとの連絡調整などを行います。（相談支援センターみなみうおぬまに事業を委託）
	令和6年度実績
	子育てや教育に関する支援数 13 人 支給決定までのフロー内の保健師の意見書に拠る決定について、判断基準が難しいことが課題です。
	令和11年度目標
湯沢町独自の子ども部会を結成し、その中で適切な対応をしていけるよう協議していきます。 ・子育てや教育に関する支援数 13 人	

5. 子どもの健全育成

【主な取組】

事業名 【担当課】	事業概要
療育発達支援事業 (p.43 再掲) 【子育て支援課】	内 容
	<p>親子教室では、遊びのプログラムを組み、親子の関わりや知育遊びを取り入れ、子どもたちの発達を促し、親子の関わり方を遊びや運動などを通して伝えます。</p> <p>また、年長児のびのび教室では、学を見据え、待つ、聞く、次の活動へ切り替える、自分でやろうとする、集団に適応する力を養い、心身の発達を促します。絵画語彙検査、WISC検査は、5歳児なりの成長の確認や学校に適応する力がついているかを見極めます。</p>
	令和6年度実績
	<p>親子教室 12回 参加親子 108人、年長児のびのび教室一人4回参加者8人</p> <p>子どもの特性を早期に発見し、適切な支援を行っていくことが課題です。</p>
	令和11年度目標
	<p>引き続き、親子教室や年長児のびのび教室を実施します。</p> <p>乳幼児精神発達検査を3歳児から実施し、子どもの特性を早期に発見し、特性に合わせた適切な支援を行っていきます。</p>
未就学児からだづくり事業 【子育て支援課】	内 容
	<p>体力測定や運動遊び指導を通じ、親子で身体づくりに興味関心を持つ場を提供します。</p>
	令和6年度実績
	<p>親子で遊ぼう（3歳以上児）1回、ワンツーキッズ（入園前児）16回、ワンツーキッズミニ（入園前児）3回。</p>
	令和11年度目標
	<p>引き続き、子どもの健全育成のため事業を実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・親子で遊ぼう（3歳以上児2回）、ワンツーキッズ（入園前児25回）、ワンツーキッズミニ（入園前児6回）

事業名 【担当課】	事業概要
青少年健全育成事業 【教育課（地域交流センター）】	内 容
	青少年の健全な育成のために、「湯沢町青少年問題協議会」による青少年の指導、育成、保護及び矯正に関する総合的な施策の検討を行います。 また、関係機関との連携や「湯沢町育成指導員」による青少年に対する指導、社会環境の調査、非行防止のためのたまり場等の巡回活動を実施します。
	令和6年度実績
	<ul style="list-style-type: none"> ・あいさつ運動 50回、巡回活動 8人 20回 挨拶の定着化につながっていないのが現状です。
	令和11年度目標
地域ぐるみの健全育成活動 【教育課（地域交流センター）】	内 容
	学校運営協議会の組織（小中学校、PTA、民生委員・児童委員、青少年育成指導員等）連携のもと、あいさつ運動を継続するとともに、活動の活発化を目指した実施内容の検討を行っていきます。
	令和6年度実績
	月1回、あいさつ運動を実施。 挨拶の定着化につながっていないのが現状です。
	令和11年度目標
子どもを対象とした相談体制 【教育課（地域交流センター）】	内 容
	いじめや不登校など学校関連の相談窓口として、子ども電話相談の周知を強化します。 夏休み・冬休み・春休み期間に子ども向け人権相談を開催するなど、子ども本人や保護者を対象とした相談体制の充実に取り組みます。
	令和6年度実績
	<ul style="list-style-type: none"> ・相談件数 0件 広報に掲載されていますが、相談につながっていないのが現状です。
	令和11年度目標
	引き続き、いじめや不登校、児童虐待等に対応するため、相談体制（電話・メール相談）の充実を図ります。

事業名 【担当課】	事業概要
地域交流活動 【教育課】 【認定こども園】	内 容
	運動会や文化祭など、各地区の地区館活動を推進し、世代間交流や異年齢児交流の場を創ります。 地域の各種団体等との連携のもと、小学校や認定こども園における地域活動の充実を図ります。
	令和6年度実績
	<ul style="list-style-type: none"> ・地区食文化事業、町総合文化祭等
	令和11年度目標
引き続き、地域活動の充実を図ります。 <ul style="list-style-type: none"> ・地区食文化事業、町総合文化祭等 	
教育相談員配置事業 【教育課】	内 容
	家庭及び児童生徒の悩みなどの問題解決を図るために、教育相談員を配置します。
	令和6年度実績
	<ul style="list-style-type: none"> ・教育相談員1人配置。
	令和11年度目標
引き続き、教育相談員を配置し、児童生徒の悩みなどの解消を図ります。 <ul style="list-style-type: none"> ・教育相談員2人 	

6. 地域における人材育成

【主な取組】

事業名 【担当課】	事業概要
学校運営協議会委員を対象としたコミュニティ・スクール研修会の参加 【教育課】	内容
	委員の方から研修会に参加いただき、コミュニティ・スクールの目的や仕組み、教育をめぐる現状や課題、学校と地域との連携・協働の必要性などを理解し、今後の協議会の活動に活かします。
	令和6年度実績
	・新潟県コミュニティ・スクール研修会参加人数6人
	令和11年度目標
	引き続き研修会に参加し、協議会の運営に活かします。 ・新潟県コミュニティ・スクール研修会参加人数6人
地域学校協働活動の活性化 【教育課（地域交流センター）】	内容
	協働活動として関わる企業や団体、個人の方に積極的に参加していただき、理解と連携を深める。
	令和6年度実績
	地域学校協働本部の周知及び登録依頼
	令和11年度目標
	企業や団体、個人による協働活動の活発な実施
ファミリー・サポート・センター事業の提供会員への研修の実施 【子育て支援課】	内容
	預かる子どもの安全対策のため、提供会員・両方会員に対し、救命救急講習及び事故防止に関する講習等を実施します。
	令和6年度実績
	・救命救急講習参加者数15人
	令和11年度目標
	引き続き、子育て家庭の支援のため事業を実施します。 ・救急法講習参加者数15人

事業名 【担当課】	事業概要
学園支援ボランティア登録数増加の推進 【教育課（地域交流センター）】	内 容
	湯沢学園からの支援依頼に対応するため、学園支援ボランティアの登録数増加の推進を図ります。
	令和6年度実績
	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア登録者数 166 人 登録のみで活動につながらないことが課題です。
	令和11年度目標
引き続きボランティア活動を安定的に実施するため、登録数増加の推進を図ります。 <ul style="list-style-type: none"> ・町内関係機関でのボランティア募集の実施 	
シルバー人材センターの積極的な活用 【教育課（地域交流センター）】	内 容
	登下校時のスクールバス、校外学習、部活動や大会、夏休み小中学生体験教室等のバス送迎等の運転手を依頼するなど積極的に活用します。
	令和6年度実績
	コロナ後の対応により、バスでの移動は控えています。 <ul style="list-style-type: none"> ・花壇の整備等はボランティアに依頼
	令和11年度目標
引き続き、事業等において活用を推進します。 <ul style="list-style-type: none"> ・小中学生体験教室棟での運転手の依頼 	

基本目標2 子どもと母親の健康の確保と増進

妊産婦・幼児期から成人期まで切れ目のない支援を行うとともに、健康の維持・向上を目指します。費用の助成や相談体制の充実、食育の推進、小児医療の充実を図る等、子どもの健康や成長に寄与する取組を続けます。

1. 子どもや母親の健康確保

【主な取組】

事業名 【担当課】	事業概要
妊婦健康診査 (p.31 再掲) 【町民課】 【子育て支援課】	内容
	妊娠中の身体の異常を早期に発見するため、また、妊婦の健康管理が適切に行われ、健やかな出産を迎えるため、定期的実施する妊婦健康診査にかかる費用助成は継続していきます。
	令和6年度実績
	・妊婦健康診査数 実34人、延187件 多胎妊婦は通常よりも多くの健診受診が必要となるため、経済的な負担が増えています。
	令和11年度目標
引き続き、安心して出産できるよう事業を実施します。 ・妊婦健康診査 14回 ・多胎妊婦 16回	
妊婦歯科健康診査 【健康増進課】 【子育て支援課】	内容
	妊娠中はむし歯や歯周病が起こりやすく、重度の歯周病により早産・低体重児出産の頻度が高まることから、口腔内の異常を早期に発見するため、また、妊婦の健康管理が適切に行われ、健やかな出産を迎えるため事業を継続していきます。
	令和6年度実績
	・妊婦歯科健康診査数8件 受診率が3～5割程度で利用率が低いです。歯科受診予約が取りにくい社会背景も影響しています。
	令和11年度目標
引き続き、安心して出産できるよう事業を実施します。 利用率50%	

事業名 【担当課】	事業概要
乳幼児健康診査の 実施 【子育て支援課】	内 容
	<p>医師・保健師・栄養士・保育士・母子保健推進員・歯科衛生士など、多職種スタッフにより、子どもの発育や発達等のチェックを行い、養育者の子育てに関する相談に応じ、子どもの健やかな成長を促すための保健指導を行う乳幼児健診事業を継続していきます。未受診者の把握とともに、フォロー体制の強化を図ります。</p>
	令和6年度実績
	<p>受診率はほぼ100%で、未受診者の未受診理由は全数把握しています。午前中の健診を希望する保護者が多いのですが、医師等のスタッフ確保上、午前健診は難しくなっています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4か月児健診12人、10か月児健診7人、1歳6か月児健診17人、3歳児健診15人
	令和11年度目標
	<p>引き続き、育児支援を行うことで発達段階に応じた児への適切な関係を築き、丈夫なからだづくりと健全な心づくりを促します。</p>
	<p>4か月児健診、10か月児健診、1歳6か月児健診、3歳児健診の各健診実施率100%</p>
幼児歯科健診の実施 【健康増進課】 【子育て支援課】	内 容
	<p>医師・保健師・栄養士・保育士・母子保健推進員・歯科衛生士など、多職種スタッフにより、幼児の歯の萌出本数や口腔疾患の有無等を確認するとともに、異常を早期発見する歯科健診事業を継続していきます。また、フッ化物塗布やサボライド塗布、フッ化物洗口も継続していきます。</p>
	令和6年度実績
	<ul style="list-style-type: none"> ・1歳児健診23人、1歳6か月児健診17人、2歳児健診14人、3歳児健診15人 <p>受診率はほぼ100%で、未受診者の未受診理由は全数を把握しています。</p>
	令和11年度目標
	<p>むし歯有病率や一人平均むし歯本数を県平均と比較すると増加傾向にあり、むし歯のある児は本数が多く、むし歯のない児と二極化しているため、幼児の状況も確認した上で連携してケアを行います。</p>
	<p>1歳児健診、1歳6か月児健診、2歳児健診、3歳児健診の各健診の実施率100%</p>

事業名 【担当課】	事業概要
予防接種の実施 【健康増進課】 【子育て支援課】	内 容
	感染のおそれがある病気から子どもたちを守るため、予防接種法で定められた予防接種事業を継続します。未接種者の把握と接種勧奨に努めます。
	令和6年度実績
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 11 種類、延 350 人、接種率 33.1% 乳幼児の接種率は 80～90%と高いですが、学童期以降の追加接種や HPV ワクチンの接種率は 3～4 割と低くなっています。
	令和11年度目標
引き続き、児童やその家族の健康確保のため接種率の向上に努めます。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 11 種類、接種率 60.0% 	
子どもの事故予防 【子育て支援課】	内 容
	町の広報等を活用した子どもの安全への意識啓発や、湯沢消防署の指導による事故発生時の応急処置や蘇生術の普及に向けた学習機会を充実します。
	令和6年度実績
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 救急法講習参加者数 15 人
	令和11年度目標
引き続き、子育て家庭の支援のため事業を実施します。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 救急法講習参加者数 15 人 	
妊産婦医療費助成 【町民課】	内 容
	妊娠証明を受けた日の翌日から出産月の翌月までの医療費（保険診療分）の一部負担額を助成します。
	令和6年度実績
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 119 件、助成額総額 480 千円
	令和11年度目標
引き続き、妊娠・出産の支援のため助成します。	
子ども医療費助成 【町民課】	内 容
	18 歳までの子どもの医療費（保険診療分）の一部負担額全額を助成します。
	令和6年度実績
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2,807 件、助成額総額 6,770 千円
	令和11年度目標
引き続き、子育て家庭の支援のため助成します。	

事業名 【担当課】	事業概要
ひとり親家庭等医療費助成 【町民課】	内 容
	母子・父子家庭等の医療費（保険診療分）の一部負担金を除いた額を助成します。（ただし、児童については、一部負担金はありません。）
	令和6年度実績
	・ 426 件、助成額総額 606 千円
	令和11年度目標
	引き続き、子育て家庭の支援のため助成します。
特定不妊治療費助成 【町民課】	内 容
	不妊治療のうち、体外受精及び顕微授精について、5年を上限に、単年度あたり2回を限度に1回につき10万円まで助成します。
	令和6年度実績
	・ 0 件（参考 令和5年度4件355千円）
	令和11年度目標
	引き続き、不妊治療を支援するため助成します。

2. 学童期・思春期から成人期に向けた保健対策の充実

【主な取組】

事業名 【担当課】	事業概要
教育相談員配置事業 (p. 54 再掲) 【教育課】	内 容
	家庭及び児童生徒の悩みなどの問題解決を図るために、教育相談員を配置します。
	令和6年度実績
	教育相談員1人配置。
	令和11年度目標
引き続き、教育相談員を配置し、児童生徒の悩みなどの解消を図ります。 ・教育相談員2人	
児童相談に関する相談体制の充実 【教育課】 【子育て支援課】	内 容
	保健センター、総合子育て支援センター、認定こども園、小中学校など、子どもと家庭に関わるすべての機関で相談が可能な体制を確保し、連携を図ります。
	令和6年度実績
	相談件数122件
	令和11年度目標
引き続き、子育て家庭の支援のため、相談体制の充実を図ります。	
子育て支援連絡会（実務者会議）による関係機関の連携強化 (p. 51 再掲) 【子育て支援課】	内 容
	要保護児童や要支援児童及びその保護者、又は特定妊婦に関する必要な情報の交換や支援に関する内容を関係機関の実務者で協議し、支援につなげます。
	令和6年度実績
	会議開催数11回、個別ケース会議 随時
	令和11年度目標
引き続き、子育て家庭の支援のため事業を実施します。 ・会議開催数11回、個別ケース会議 随時	

事業名 【担当課】	事業概要
<p>思春期の性の健康管理</p> <p>【子育て支援課】</p>	内 容
	<p>思春期の子どもたちが、性感染症や望まない妊娠を防ぐために必要な知識を習得することにより、自ら性の健康管理ができるよう事業を継続していきます。平成27年度に南魚沼地域思春期教材作成委員会が作成した健康教育教材を用いて、地域の看護専門職が持ち回りで中学生に実施します。</p>
	令和6年度実績
	<p>南魚沼保健所に講師を依頼し、中学3年（51人）を対象に実施。望まない妊娠を防ぐためにも教育は重要です。</p>
	令和11年度目標
<p>望まない妊娠や性感染症を予防するためには、思春期における予防教育を継続することが重要であるため、引き続き継続します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中学3年生に1回実施 	
<p>歯科保健事業</p> <p>【健康増進課】</p> <p>【子育て支援課】</p>	内 容
	<p>3歳児健診後、こども園から中学校まで系統的に歯科保健事業を展開します。基本的な生活習慣を意識化し、自己管理を確立させていく発達段階にある学齢期に、歯科衛生士から口腔保健に必要な知識・セルフケア手技を習得することにより、生涯にわたる口腔の健康を保持増進できるような事業を継続していきます。</p>
	令和6年度実績
	<p>歯科指導は、年長児 未実施、小学2年45人、5年37人、中学2年46人、フッ化物塗布 実125人（R6.12月末現在）</p> <p>1人で多くのむし歯を有する子どもがいます。12歳児むし歯有病率は、令和元年度20.6%から令和5年度25.0%と増加傾向しました。12歳児一人平均むし歯数は、令和元年0.37本から令和5年0.39本と微増傾向です。フッ化物塗布及び洗口は、対象者の9割が実施しており、歯質強化が図られています。</p>
	令和11年度目標
<p>口腔保健に必要な知識やセルフケア手技を習得するためには、教育を継続することが重要であるため、引き続き継続します。</p>	

事業名 【担当課】	事業概要
喫煙・飲酒・薬物乱用防止教育 【健康増進課】	内 容
	町、学校、湯沢病院が協働で「未成年喫煙防止教室」「未成年飲酒防止教室」を展開します。喫煙・飲酒・薬物乱用は絶対に許さないという意識の高揚を図るとともに、喫煙・飲酒・薬物を勧められた時に断る勇気の大切さや、自分自身を大切にする気持ちの育成に努めます。
	令和6年度実績
	飲酒喫煙防止教室 年1回 小学6年参加44人、飲酒防止教室 中学2年参加35人、喫煙防止教室 中学2年参加37人（R6.12月末現在） 未成年の飲酒・喫煙は減少傾向にあり、教育活動に一定の効果が現れています。
	令和11年度目標
生涯を通じて自らの健康を適切に管理し、改善していく資質や能力を身につけるためには、教育を継続することが重要であるため、引き続き継続します。 ・小学校1回実施 ・中学校1回実施	
地域ささえあいネットワーク検討会 【健康増進課】	内 容
	スーパーバイザーとともに、町の自殺の実態や自殺念慮・自殺企図事例を通じて、子どもたちが抱えるリスクや起こりうる危機を明らかにし、危機回避のために地域機関や学校などがどのように対応したらよいか、子どもたちの援助希求能力を高める取組についての検討を継続していきます。
	令和6年度実績
	・1回開催 参加者10人
	令和11年度目標
必要な対策への助言が得られ、スタッフの人材育成にもつながることから、引き続き継続します。 ・年1回開催	

3. 「食育」の推進

【主な取組】

事業名 【担当課】	事業概要
未就園児の保護者 への食育教室 【子育て支援課】 【健康増進課】	内 容
	講話や調理実習を通じて、保護者が子どもの月齢に合った離乳食の食事内容を学ぶことにより、家庭でも実践できるよう支援します。また、子どもの望ましい食生活についても情報発信します。
	令和6年度実績
	2回開催 延 15人（R6.12月末現在） 出生数が減少傾向にあり、0歳児入園の割合も増加傾向にあるため、対象者数が減少傾向にあります。また、コロナ禍の社会情勢の影響もあり、参加者数も減っています。
	令和11年度目標
	0歳児の入園率が高いことから、こども園と連携しながら保護者が子どもの月齢に合った離乳食の食事内容を学ぶことにより、家庭でも実践できるよう支援します。また、子どもの望ましい食生活についても情報発信します。 ・年2回開催
年長児親子食育事業 【健康増進課】 【子育て支援課】 【認定こども園】	内 容
	保護者が減塩と朝食の重要性を理解し、自身の食生活を見直す機会となるよう支援し、年長児と保護者が「早寝早起き朝ごはん」の大切さがわかり、家庭でも実践できるよう指導する食育事業を継続していきます。
	令和6年度実績
	年長児への講話（予定）、保護者に対してお便りで啓発2回（予定）
	令和11年度目標
	引き続き、食生活の重要性について認識を高め、家族全体の食生活改善を図る機会となるよう指導します。

事業名 【担当課】	事業概要
認定こども園・小学校における食育の推進 【教育課】 【認定こども園】	内 容
	給食だよりや給食サンプル、試食会等を通じて、子どもや保護者に食に関する正しい情報や、生活習慣病予防の周知を図るとともに、ゆとりをもって食べる楽しさ、尊さが感じられる給食の体制づくりに努めます。 地元産米の使用など地場産物の使用率を高め、郷土料理等を取り入れます。 認定こども園では、全園児への主食提供や、保育士、調理員、栄養士等が連携して、食育事業を実施します。 小学校では、栄養教諭等による食育の時間を設け、効果的な食育学習や生活習慣の改善に取り組みます。
	令和6年度実績
	園児を対象とした食育講座、給食試食会を実施。 物価高騰の影響が食材にも関係し、賄費が上昇しています。
	令和11年度目標
引き続き、子どもの食育を推進するため事業を実施します。 ・管理栄養士による食育の継続（毎月） ・保護者の保育参加による給食試食の継続	

4. 小児医療の充実

【主な取組】

事業名 【担当課】	事業概要
小児医療体制の確保 【健康増進課】 【子育て支援課】 【認定こども園】	内 容
	湯沢町保健医療センターをはじめ、関係機関との連携のもと、小児医療体制の確保、充実が図られるようにします。
	令和6年度実績
	こども園嘱託医1名、学校医2名（小中学校各1名）、学校歯科医2名（小中学校各1名） 湯沢町保健医療センターの医師、歯科医師がこども園、小中学校の子どもたちの健康管理を担っています。
	令和11年度目標
引き続き、子育て家庭支援のため、小児医療体制を確保します。 ・こども園嘱託医1名、こども園嘱託歯科医1名、小学校学校医1名、小学校歯科医1名、中学校学校医1名、中学校歯科医1名	

基本目標3 子どもの健やかな成長を目指した教育環境の整備

すべての子どもが健やかに成長し、生きる力を持つことができるよう、教育環境等の整備・向上を図ります。また、有害環境対策を進めるなど、今日的事象も踏まえながら取り組みます。

1. 次代の親の育成

【主な取組】

事業名 【担当課】	事業概要
保育体験活動の実施（中学校家庭科授業の幼児と触れ合う授業） 【教育課（湯沢中学校）】	内容
	中学校の家庭科の「家族と家庭生活」の学習において、幼児との触れ合いをテーマに触れ合いの楽しさや喜びを味わい、幼児理解を深め、生徒が自分自身も家族や地域の人に支えられて成長していることに気づくことを目的に実施しています。
	令和6年度実績
	9年生が3学期にこども園にて保育体験活動を実施予定、夏休みには県の保育体験に応募し、こども園にて保育体験活動を実施。 今後、こども園と連携、協力しながら活動の継続に努めます。
	令和11年度目標
	引き続き、生徒の成長のために実施します。
地域の産業を活かした「キャリア教育」の推進（職場体験の実施など） 【教育課（湯沢中学校）】	内容
	町を誇りに思い、次代を担うたくましく生きる子どもの育成を目指して、職場体験や職場見学、観光ボランティア活動、湯沢の自然を知るなどキャリア教育を進めています。
	令和6年度実績
	職場体験は8年生で実施。体験活動は湯沢町内で2日間実施。 今後、地域交流センターと湯沢町商工会などとの連携を深めていくとともに、湯沢版アトレプレナーシップ教育を推進し、キャリア教育を充実させていきます。
	令和11年度目標
	社会情勢に応じた探究、課題解決学習を取り入れるなど、地域の産業を活かした「キャリア教育」を充実させていきます。

事業名 【担当課】	事業概要
ボランティア活動 （湯沢っ子絆活動 など）の実施 【教育課（湯沢小・ 中学校）】	内 容
	町内会と連携して地域住民と児童・生徒により、町内ごとに奉仕活動・体験活動を行います。 また、湯沢町の観光をアピールする観光ボランティア活動など、湯沢っ子絆活動を実施します。
	令和6年度実績
	学校主導から地区主導に切り替えたため、地区や町内会長の意向を踏まえ、各地区で実施しましたが、実施しない地区もありました。 また、観光ボランティアは実施しませんでした。 さらに、子どもが減りつつある地区が多く、例年通りの活動が難しくなっています（ある地区では小学校2年生1人など）。なんとなく例年通りの活動をしようとしている地区が多く、どうしてもやらなければならない活動ではなくなっています。 今後、地区の現状に合わせた活動を計画し、社会福祉協議会と連携したボランティア活動を推進するために、関係機関との調整を行っていきます。
	令和11年度目標
	各地区の現状（ニーズ）に合わせた活動を実施します。 ・町内会のニーズに合わせた「絆活動」の実施 ・町内の活動に子どもが参加できるよう、学校による連絡調整の実施
学校田での米づくり（5年生） 【教育課（湯沢小学校）】	内 容
	米作りに関わる活動を通じて、生産者の思いや苦勞に気づかせ、生産者の喜びや協働する大切さを感じ取らせるとともに、生産活動のすばらしさを児童に伝えます。
	令和6年度実績
	5年生が学校田で、田植、観察、稲刈りを実施。 学校田を管理する「さくらファーム」との連携が不可欠で、引き続き協力体制を保って事業を進めるよう調整を図っていきます。
租税教室（6年生） 【教育課（湯沢小学校）】	内 容
	税金の専門家を招き、児童に対し税金の意味や仕組み等を分かりやすく教え、税金の大切さを知ってもらう教室です。
	令和6年度実績
	・1回実施
	令和11年度目標
	引き続き、実施します。

2. 子どもの生きる力の育成に向けた学校教育環境等の整備

(1) 確かな学力の向上

【主な取組】

事業名 【担当課】	事業概要
学力の向上に向けた指導体制の充実 【教育課】	内 容
	小中一貫教育の利点を活かしながら、指導体制の充実を図ります。また、県教育委員会との連携も図りながら人的配置に努めます。 教職員の負担を軽減し、多くの児童と向き合う時間を確保する観点から、地域スポーツ人材（外部指導者）の活用等を推進します。
	令和6年度実績
	・小学校教職員数 22 人、中学校教職員数 17 人、介助員等 17 人
	令和 11 年度目標
	引き続き、指導体制の充実を図ります。 ・小学校教職員数 23 人 ・中学校教職員数 18 人 ・介助員等 18 人
A L T 配置事業 【教育課】	内 容
	湯沢学園に A L T を配置し、小中学校の英語教育、認定こども園での英語との触れ合いのほか、公民館での講座において、町民にも英語に触れる機会を提供します。
	令和 6 年度実績
	・小学校 1 人配置、中学校 1 人配置
	令和 11 年度目標
引き続き、児童・生徒の学力向上のため事業を実施します。 ・小学校 1 人配置 ・中学校 1 人配置	
★ 保小中一貫の保育・教育体制の充実 【教育課】 【認定こども園】	内 容
	目指す子どもの姿を実現するため、こども園では自立の基礎づくり、小中学校義務教育前期（1～4年生）は学びの基礎づくり、中期（5～7年生）は学びの伸長と個性の発揮・尊重、後期（8・9年生）は自律的な学びと進路実現を重点目標として取り組みます。
	令和 6 年度実績
	教科化に沿った道徳授業の充実、思考をアクティブにする授業づくり、技能向上を実感できる授業を実施。 個別配慮が必要な園児の保育がよりよいものになるよう、職場内の連携が必要です。
	令和 11 年度目標
引き続き、湯沢町教育に関する大綱を基に、保小中一貫の保育・教育体制の充実を図ります。また、実施後に検討、見直しを図ります。	

事業名 【担当課】	事業概要
ICTの活用 【教育課】	内 容
	一人1台タブレット等のICT機器などを、授業等に積極的に取り入れ、児童生徒の学習の充実を図ります。
	令和6年度実績
	一人1台タブレットは、令和3年度から導入して活用しています。ICT機器を、習熟学習、調べ学習、プレゼン等に活用し、効果を上げています。また、ICT支援員が週1日、湯沢学園にて教職員をサポートし、授業支援を行っています。
	令和11年度目標 効果的な場面を見極めてICT機器などを積極的に活用し、主体的・対話的で学びの実現を目指します。 ・タブレット、パソコン、プロジェクター、大型提示装置、電子黒板、電子教科書、各種アプリ等の活用
地域における学習支援等の実施 【教育課（地域交流センター）】	内 容
	学園支援ボランティアによる授業補助など学習支援（スポーツ、書道、音楽等）やクラブ活動補助など学習参画を実施します。
	令和6年度実績
	授業補助延人数13人、クラブ補助延人数27人 クラブの支援は充実していますが、スキー補助をお願いするのが難しい状況です。
特別支援教育の充実 【教育課】	内 容
	障がい等により特別な支援が必要な子どもに対する教育の充実を図ります。特に近年増加傾向にある発達障がいのある子どもの特性に応じて、適切な教育が受けられる環境の整備と教職員の専門性の向上を図ります。
	令和6年度実績
	特別支援学級（知的24人、情緒12人）、通級指導教室（言語7人、発達18人）
	令和11年度目標
	引き続き充実を図ります。 ・特別支援学級（知的24人、情緒12人） ・通級指導教室（言語7人、発達18人）

(2) 豊かな心の育成

【主な取組】

事業名 【担当課】	事業概要
読み聞かせ事業 【教育課】	内 容
	心豊かな子どもを育てるため、未就学の親子を対象とした絵本の読み聞かせを行います。また3～4か月児を対象としたブックスタートを行います。
	令和6年度実績
	絵本の読み聞かせ6回実施、絵本の配布15冊
	令和11年度目標
引き続き、子どもの成長のため事業を実施します。 ・絵本の読み聞かせ12回実施 ・絵本の配布35冊	
★ 地域への愛着と誇りを抱く子どもを育てる「“大好き!!湯沢”学習」の充実 【教育課(湯沢小・中学校)】	内 容
	地域への愛着と誇りを抱く子どもを育てるため、地域の歴史、自然、産業、文化、先人の働きなどについて学習します。
	令和6年度実績
	小学生：3年生は三俣まつりへの参加、6年生は三国街道と南雲喜之七の学習を実施。 中学生：職場体験は8年生が湯沢町内で体験活動を実施（2日間）。7年生は職場見学を実施。 地域交流センターと湯沢町商工会などと連携を深めていくとともに、学習資料集「大好き湯沢」を改訂していく必要があります。
	令和11年度目標
職場体験の継続と、『大好き湯沢』の発行を目指します。 ・湯沢町の次世代を担う人材育成の視点で職場体験活動を行うため、「湯沢町内での体験活動」「商工会や事業所の協力」を推進していく ・学習資料集「大好き湯沢」の改訂（令和7年度）と発行（令和8年度）	

事業名 【担当課】	事業概要
<p>★ 湯沢の自然環境を活かした「体験活動」の充実</p> <p>【教育課（湯沢小・中学校）】</p>	内 容
	湯沢の自然（山・川・雪など）を使った授業や活動を行います。
	令和6年度実績
	<ul style="list-style-type: none"> ・小学生：4年生は秋葉山散策やイワナ稚魚放流を実施。5年生は自然体験活動とスキー授業を実施。 ・中学生：スキー授業を実施。（スキー授業は3学期に実施予定） <p>教師以外のスキー指導スタッフを拡充させる必要があります。日常的にスキーを行う生徒と、全くスキーをしない生徒との技能の差が大きいです。湯沢町としてのスキー資源を生かし、子どものスキルアップを図れる活動として、充実した講師陣が必要です。</p>
	令和11年度目標
引き続き継続するとともに、スキーや他のアクティビティを行う場合の指導者の確保を目指します。	
<p>各地区と連携した小中合同地域奉仕活動（湯沢っ子絆活動）の実施</p> <p>【教育課（湯沢小・中学校）】</p>	内 容
	町内会と連携して地域住民と児童・生徒により、町内ごとに奉仕活動・体験活動を行います。
	令和6年度実績
	<p>福祉フェスティバルにおいて、湯沢学園ブースを設けたり、学園からボランティア希望生徒を募り福祉フェスのボランティア活動を実施。</p> <p>学校運営協議会の地域学校協働活動推進委員が湯沢町社会福祉協議会と学校の間に入り、福祉フェスを盛り上げることができましたが、福祉フェスだけでなく様々な活動に地域学校協働活動推進委員を活用していく必要があります。</p>
	令和11年度目標
町内会のニーズに合わせ、子どもたちが参加できるように、地域学校協働活動において実施します。	
<p>青少年育成センターの青少年教育事業</p> <p>【教育課（地域交流センター）】</p>	内 容
	町の青少年を育てるため、地域・家庭・学校と連携しながら生活・自然体験・ボランティア活動を通して、連帯意識、自主性・自立性を育て、社会参加を進めるため事業を行います。
	令和6年度実績
	「もの作りひろば」4回、「おんがくひろば」5回、「サマー学習会」4回実施。今後、学習につながる事業の検討が必要です。
	令和11年度目標
引き続き、体験教室を通しての青少年の自主性・自立性の育成を目指し、子どもの成長のため事業を実施します。	

事業名 【担当課】	事業概要
湯沢学園生徒海外 派遣事業 【教育課】	内 容
	町の中学生を姉妹都市に派遣すること、また、姉妹都市の生徒を受け入れることにより、姉妹都市との交流を通じて豊かな人間性を育むとともに英語力向上と国際感覚を養います。
	令和6年度実績
	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒派遣人数 8 人 ・生徒の受入れ人数 10 人
	令和11年度目標
<p>引き続き、子どもの成長のため事業を実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生徒派遣人数 10 人 ・生徒の受入れ人数 10 人 	

(3) 健やかな体の育成

【主な取組】

事業名 【担当課】	事業概要
未就学児からだづくり事業 (p.52 再掲) 【子育て支援課】	内 容
	体力測定や運動遊び指導を通じて親子でからだ作りに興味関心を持つ場を提供します。
	令和6年度実績
	・親子で遊ぼう（3歳以上児）1回、ワンツーカーキッズ（入園前児）16回、ワンツーカーキッズミニ（入園前児）3回
	令和11年度目標
引き続き、子どもの健全育成のため事業を実施します。 ・親子で遊ぼう（3歳以上児2回）、ワンツーカーキッズ（入園前児25回）、ワンツーカーキッズミニ（入園前児6回）	
★ 湯沢の自然環境を活かした「体験活動」の充実 (p.71 再掲) 【教育課(湯沢小・中学校)】	内 容
	湯沢の自然（山・川・雪など）を使った授業や活動を行います。
	令和6年度実績
	小学生：4年生は秋葉山散策やイワナ稚魚放流を実施。5年生は自然体験活動とスキー授業を実施。 中学生：スキー授業を実施。（スキー授業は3学期に実施予定） 教師以外のスキー指導スタッフを拡充させ、日常的にスキーを行う生徒と、全くスキーをしない生徒との技能の差が大きくなっています。 湯沢町としてのスキー資源を生かし、子どものスキルアップを図れる活動として、充実した講師陣が必要です。
	令和11年度目標
引き続き継続するとともに、スキーや他のアクティビティを行う場合の指導者の確保を目指します。	
ユースポ！（総合型地域スポーツクラブ）による子どもの教室の実施 【教育課】	内 容
	子どもたちの体力向上と健康増進を目的として、スポーツ教室や水泳教室、ヒップホップなどの子どもを対象とした教室を実施します。
	令和6年度実績
	・スポーツ教室4教室 延27回 延395人
	令和11年度目標
引き続き、町の子どもたちの体力向上等のため事業を助成します。 ・スポーツ教室4教室 延30回 延400人	

事業名 【担当課】	事業概要
★ スキーリフト共通乗車証の発行及び一部助成 【教育課】	内 容
	町内のスキー場で利用できる「共通乗車証」の発行及び小中学生対象のリフト券購入の助成を行い、町の子どもたちのスキー技術の向上を図ります。
	令和6年度実績
	<ul style="list-style-type: none"> ・共通リフト券発行枚数 650 枚 ・リフト券購入助成金 1,500 千円
	令和11年度目標
引き続き、町の子どもたちの技術向上等のため助成します。 <ul style="list-style-type: none"> ・共通リフト券発行枚数 650 枚 ・リフト券購入助成金 1,500 千円 	
★ ジュニアスキー選手の育成 【教育課】	内 容
	スキー連盟・総合型地域スポーツクラブ・学校との連携や町ジュニアスキー選手育成会活動への支援を行い、選手の育成を図ります。
	令和6年度実績
	<ul style="list-style-type: none"> ・スキー競技関係激励者 3 人（見込み）
	令和11年度目標
引き続き、選手育成のため活動を支援します。 <ul style="list-style-type: none"> ・スキー競技関係激励者 3 人 	

3. 信頼される学校づくり

【主な取組】

事業名 【担当課】	事業概要
学校運営協議会を通じた地域に開かれ支えられる学校づくりの推進 【教育課（湯沢小・中学校）】	内 容
	保護者や地域の住民が一定の権限と責任をもって学校運営に参画することにより、そのニーズを迅速かつ的確に学校運営に反映させ、より良い教育環境の実現に取り組みます。
	令和6年度実績
	年5回実施（福祉フェスの協力・運営に携わり、夏には拡大学校運営協議会を実施） 学校運営協議会の地域学校協働活動推進委員が湯沢町社会福祉協議会と学校の間に入り、福祉フェスを盛り上げることができましたが、福祉フェスだけでなく様々な活動に「地域学校協働活動推進委員」の活躍を促していくために、推進委員を任用していく必要があると感じています。 様々な活動のアイデアが生まれていますが、それを実行していく「地域学校協働推進委員」やコーディネーターの配置が急務となっています。
	令和11年度目標
「地域学校協働推進委員」の任用とコーディネーターの配置を目指します。	
地域学校協働活動による学園支援活動の実施 【教育課（地域交流センター）】	内 容
	学園支援ボランティアと学園との連携調整や情報共有、学校支援活動の企画、調整、運営を行います。
	令和6年度実績
	・クラブ補助延人数 27人 クラブの支援は充実していますが、スキー補助をお願いするのが難しい状況です。
	令和11年度目標
引き続き、地域側から学園を支援します。 授業補助・クラブ活動補助のボランティアの紹介なども検討して行きます。	
地域交流センターによる学園と地域との連携の強化 【教育課（地域交流センター）】	内 容
	地域交流センターを核とした、学園支援ボランティアや自治会、関係機関等との連携による学園支援活動を実施します。
	令和6年度実績
	環境美化活動 学園ボランティア3回9人 高齢化に伴い、登下校の見守りボランティアさんの確保が難しくなってきています。
	令和11年度目標
引き続き、地域との連携を強化し、学園を支援します。 学園支援ボランティアや関係機関と連携した学園支援活動を行います。	

事業名 【担当課】	事業概要
地域における学習支援等の実施 (p. 69 再掲) 【教育課（地域交流センター）】	内 容
	学園支援ボランティアによる授業補助など学習支援（スポーツ、書道、音楽等）やクラブ活動補助など学習参画を実施します。
	令和6年度実績
	授業補助延人数 13 人、クラブ補助延人数 27 人 クラブの支援は充実していますが、スキー補助をお願いするのが難しい状況です。
	令和11年度目標
引き続き、地域交流センターが窓口となり、地域における湯沢学園の支援を実施します。 ・授業補助・クラブ活動補助のボランティアの紹介	
P T A 連絡協議会による学校支援活動の実施 【教育課】	内 容
	小中学校の P T A や認定こども園保護者が湯沢町 P T A 連絡協議会組織をつくり、協力して教育活動の向上、園児・児童・生徒の福祉の増進などを目的として活動します。
	令和6年度実績
	代議員会を開催し、講演会、リサイクル活動、交通安全運動、保護者会などを実施。
	令和11年度目標
引き続き、学校支援に取り組みます。	

4. 幼児教育の充実

【主な取組】

事業名 【担当課】	事業概要
認定こども園の保育・教育における「養護と教育」の一体的な実施 【認定こども園】	内 容
	幼児期の終わりまでに育ってほしい姿を発達区分に応じた保育過程を編成し、人間としての生きていく力を育み小学校からの教育の基礎を培うことを目指します。
	令和6年度実績
	計画に沿って実施。 若手保育士への伝承が必要です。
	令和11年度目標
	実施後に、検討、見直しをします。
★ 就学準備教室（年長児のびのび教室）の実施 【子育て支援課】	内 容
	小学校の生活を想定した体験を通じて、学校で求められる適切な態度を身につけ、授業にすぐに適応できない児童や学び損ねてしまう児童を減らし、学校生活に穏やかに順応できるようにします。
	令和6年度実績
	・年長児のびのび教室一人4回実施（参加者8人）
	令和11年度目標
	・年長児のびのび教室を実施します。
ユースポ！（総合型地域スポーツクラブ）による年長児運動遊び教室の実施 【認定こども園】	内 容
	園児の体力・運動能力の向上と健康的な身体の育成を目的として、幼児の心身の発達に留意しながら、幼児が多様な運動を経験できるような機会を提供します。
	令和6年度実績
	・室内教室5回、プール教室2回 若手保育士への伝承が必要です。
	令和11年度目標
	引き続き、園児の体力等向上のため実施します。 ・年長児対象の運動遊び教室を実施

事業名 【担当課】	事業概要
ワン・ツー・キッズ（未満児）の実施 【子育て支援課】	内 容
	親子の触れ合いの場として、触れ合い遊びや身体を使った遊びを提供します。
	令和6年度実績
	・ワンツーキッズ（入園前児）16回、ワンツーキッズミニ（入園前児）3回
	令和11年度目標
子育て支援センターひろば事業 【子育て支援課】	内 容
	親子の触れ合いの場、親同士の交流・情報交換の場を提供します。
	令和6年度実績
	子育て広場の開放96日 利用親子288組、親カフェ実施回数9回 参加人数36人
	令和11年度目標
保育体制の強化 【認定こども園】	内 容
	質の高い幼児教育を支える人材を育成するため、職能成長に伴った体系的な研修内容を検討し、実施します。（パワーアップ研修やキャリアアップ研修等） また、幼児教育・保育の一環として、湯沢の豊かな自然環境を活用し、戸外での体験活動を積極的に行います。（川遊び、そり遊び、畑での野菜作り、権現様登山等）
	令和6年度実績
	パワーアップ研修参加者6名、キャリアアップ研修参加者9名、ベビーマッサージ研修2名で実施。 経験年数、担当職務に見合う研修体制と、職員全員で共通に学べる研修体制を確保する必要があります。
	令和11年度目標
	引き続き、質の高い幼児教育を行うため、職員に対する研修等を実施するとともに、園児に対する野外体験活動を積極的に実施します。 ・パワーアップ研修、キャリアアップ研修等

5. 家庭や地域の教育力の向上

【主な取組】

事業名 【担当課】	事業概要
P T A連絡協議会 による学校支援活 動の実施 (p. 76 再掲) 【教育課】	内 容
	小中学校の P T A や認定こども園保護者が湯沢町 P T A 連絡協議会組織をつくり、協力して教育活動の向上、園児・児童・生徒の福祉の増進などを目的として活動します。
	令和 6 年度実績
	代議員会を開催し、講演会、リサイクル活動、交通安全運動、保護者会などを実施。
	令和 11 年度目標
	引き続き、学校支援に取り組みます。
学校運営協議会に おけるあいさつ運 動の取組 【教育課(湯沢小・ 中学校)】	内 容
	平成 27 年度に「進んであいさつする子どもの育成」を会の活動計画として、各所属において取り組みます。
	令和 6 年度実績
	学校運営協議会員による毎朝の挨拶運動に加え、登下校見守りボランティア活動を実施しました。学園内では校内生活委員による挨拶活動を推進しています。 自ら挨拶をする子どもは増えていますが、十分とは言えない状況ですが、多くの人に関わりながら、活動を継続していく必要があります。
	令和 11 年度目標
	引き続き、あいさつ運動を取り組みます。
子育て支援センタ ーの育児講座の実 施 【子育て支援課】	内 容
	こども園児の保護者や乳幼児の保護者に対し、子育ての方法や知識などを提供するため、講師等を招き実施します。
	令和 6 年度実績
	・講座回数 3 回 延参加人数 33 人
	令和 11 年度目標
	引き続き、事業を実施します。 ・講座回数 20 回、延参加人数 200 人

事業名 【担当課】	事業概要
養育支援訪問事業 (p. 32 再掲) 【子育て支援課】	内 容
	不適切な養育状況にある家庭や、虐待のおそれやリスクを抱える家庭に対して、子育て経験者等による育児・家事の援助又は保健師等による具体的な養育に関する指導助言等を訪問により実施し、養育環境の維持・改善や児童の発達保障のための支援を行うものです。
	令和6年度実績
	・訪問件数0件
	令和11年度目標
引き続き、子育て家庭の支援のため事業を実施します。	
ユースポ!(総合型 地域スポーツクラブ)によるおやこで GENKI教室の 実施 【教育課】	内 容
	年中児から小学校3年生までの児童とその保護者を対象として、親子で楽しく運動することにより、子どもたちの体力向上と健康増進を目的とした教室を実施します。
	令和6年度実績
	・実施回数11回、参加者数150人
	令和11年度目標
引き続き、子どもたちの体力等向上のため、実施回数11回、参加者数150人程度の実施を目標とします。	
子育て世帯訪問支援事業 (p. 38 再掲) 【子育て支援課】	内 容
	家事・子育て等に対して不安や負担を抱える子育て家庭、妊産婦、ヤングケアラー等がいる家庭の居宅を訪問支援員が訪問し、家庭が抱える不安や悩みを傾聴します。あわせて家事・子育て等の支援を行い、家庭や養育環境を整え、虐待リスク等の高まりを未然に防ぐことができるように努めます。
	令和6年度実績
	事業自体なし。
	令和11年度目標
引き続き、事業を実施します。	

6. 子どもを取り巻く有害環境対策の推進

【主な取組】

事業名 【担当課】	事業概要
青少年育成センターの環境浄化活動の実施 【教育課（地域交流センター）】	内 容
	社会環境実態調査や水難事故防止、環境整備巡回活動などを行い、青少年を取り巻く社会環境の実態把握、危険箇所の把握や情報提供など、青少年健全育成活動を実施します。
	令和6年度実績
	水難事故防止（6月）、巡回活動（随時）を実施。社会環境実態調査は、令和4年度より廃止。 巡回活動では出歩いている子ども達はほとんどなく、問題はないのですが、家にいる子ども達の様子が見えにくくなってきています。 県の依頼で実施されていた社会環境実態調査が廃止になったことで、コンビニエンスストアでの有害図書の陳列が増えてきています。
	令和11年度目標
引き続き、青少年の健全育成のため活動を行います。 また、青少年を取り巻く環境把握と情報を共有しての対策について検討し、必要に応じた対策を講じていきます。	
青少年育成センターの非行防止活動の実施 【教育課（地域交流センター）】	内 容
	街頭、店舗、娯楽施設等のたまり場等の巡回活動や薬物乱用防止の情報収集と対処、不審者情報等のメール配信などを行い、青少年における非行行動を事前に防止します。
	令和6年度実績
	夏祭りの巡回18回8人で実施。 巡回活動では出歩いている子ども達はほとんどなく、問題はないのですが、家にいる子ども達の様子が見えにくくなってきています。
	令和11年度目標
引き続き、青少年の健全育成のため活動を行います。 青少年育成指導員による地域の巡回活動を通して、青少年の非行行動の防止に努めます。	

基本目標4 子育てを支援する生活環境の整備

子育てには安全かつ安心できる生活環境が欠かせません。そのため、居住環境や交通環境を適切に整備、維持することで、安心して子育てができるよう支援していきます。

1. 良質な住宅と良好な住居環境の確保

【主な取組】

事業名 【担当課】	事業概要
克雪すまいづくり 支援事業 【建設課】	内 容
	雪下ろしに伴う町民の負担軽減及び危険防止を図り、克雪住宅の建設等を行う方に対し、工事費用の一部を補助します。
	令和6年度実績
	融雪・堆雪式住宅補助0件 補助金総額0千円、落雪式住宅補助5件 補助金総額897千円
	令和11年度目標
	引き続き、町民の安心安全のため事業を実施します。 本支援事業が町民から活用されるよう、町民への制度周知(広報、LINE等)や、工事施工業者への制度周知を行う等、多方面からの周知を行います。
屋根雪下ろし安全 対策支援事業 【建設課】	内 容
	屋根雪除雪時の転落事故を防止するため、命綱固定アンカーなどの設置を行う方に対し、工事費用の一部を補助します。
	令和6年度実績
	・補助件数1件 補助金総額100千円
	令和11年度目標
	引き続き、町民の安心安全のため事業を実施します。 本支援事業が町民から活用されるよう、町民への制度周知(広報、LINE等)や、工事施工業者への制度周知を行う等、多方面からの周知を行います。

事業名 【担当課】	事業概要
木造住宅耐震診断 支援事業 【建設課】	内 容
	災害に強いまちづくりを推進するため、木造住宅の耐震診断に要する費用の一部補助を行い、建築物の安全性を高めます。
	令和6年度実績
	・補助件数2件 補助金総額145千円
	令和11年度目標
引き続き、町民の安心安全のため事業を実施します。 湯沢町耐震改修促進計画では、令和12年度末までに湯沢町の耐震性が不十分な住宅を概ね解消することを目標に掲げています。目標達成に向けて、本支援事業が町民から活用されるよう、制度を周知します。	
木造住宅耐震改修 支援事業 【建設課】	内 容
	災害に強いまちづくりを推進するため、木造住宅の耐震改修に要する費用の一部補助を行い、建築物の安全性を高めます。
	令和6年度実績
	・補助件数0件 補助金総額0千円
	令和11年度目標
引き続き、町民の安心安全のため事業を実施します。 湯沢町耐震改修促進計画では、令和12年度末までに湯沢町の耐震性が不十分な住宅を概ね解消することを目標に掲げています。目標達成に向けて、本支援事業が町民から活用されるよう、制度を周知します。	
高齢者・障がい者 向け住宅整備事業 【福祉介護課】	内 容
	高齢者や障がい者が住み慣れた住宅で自立した生活を送り、介護者の負担を軽減することができる住環境の整備を促進し、在宅福祉の推進を図ることを目的としています。
	令和6年度実績
	・補助件数0件 補助金額0円
	令和11年度目標
引き続き、町民の安心安全のため事業を実施します。	

2. 安全な道路交通環境の整備

【主な取組】

事業名 【担当課】	事業概要
湯沢学園周辺街路事業 【建設課(新潟県)】	内容
	湯沢学園前の県道（越後湯沢停車場岩原線）の拡幅工事を行い、両側に歩道を設置して歩行者の安全を確保します。
	令和6年度実績
	町から県へ、南魚沼土木振興協議会の要望会等を通して、街路事業の更なる推進を要望。
	令和11年度目標
	引き続き町から県へ、南魚沼土木振興協議会の要望会等を通して、街路事業の更なる推進を要望します。
交通安全施設整備 【建設課】	内容
	道路における歩行者の安全のため、ガードレールやデリネーターポール、カーブミラー、道路照明の新設や修繕を行います。
	令和6年度実績
	カーブミラー修繕5箇所、ガードパイプ等修繕4箇所、道路照明LED化及び修繕78箇所、区画線設置（全町）
	令和11年度目標
	引き続き、歩行者の安全のための施設整備を行います。
通学路安全プログラムの遂行 【教育課】	内容
	点検結果に基づく対策の実施、対策効果の把握や検証等を、効果的かつ効率的に行うための「湯沢町通学路交通安全プログラム」に基づき、児童・生徒が安全に通学できるよう継続的に通学路の安全確保に取り組みます。
	令和6年度実績
	通学路安全プログラムに基づく対策 4箇所実施。
	令和11年度目標
	引き続き、通学路安全プログラムに基づく危険箇所の対策を関係機関と協力し実施します。 通学路安全プログラムに基づく対策4箇所実施を目標とします。

3. 安心して外出できる環境の整備

【主な取組】

事業名 【担当課】	事業概要
バリアフリー対応 の都市公園トイレ の整備 【建設課】	内 容
	障がい者が安心して利用できるよう、トイレ施設更新の際にバリアフリー対応のトイレに変更します。
	令和6年度実績
	都市公園バリアフリー対応トイレ 13 箇所（令和6年度整備中3箇所）
	令和11年度目標
ほぼバリアフリー対応に更新しています。非対応のトイレが数箇所あることから、引き続き施設更新時にバリアフリー対応のトイレを整備します。	
キッズスペース雪 ん子の整備 【企画観光課】 【建設課】	内 容
	屋外の公園は、悪天候時や冬季積雪時には使用できないことから、天候や季節に関係なく一年中利用できる屋内型の児童遊園を整備し、安全かつ安心して子どもたちが遊ぶことのできる場所を提供します。
	令和6年度実績
	・利用者数 306 人
	令和11年度目標
引き続き、町の子どもの安全な遊び場を提供するため、施設を適切に管理し、適宜遊具等を更新し、利用者数 3,000 人を維持します。	
公共施設における 感染症の感染拡大 防止対策の実施 【全課】	内 容
	国や県、「湯沢町新型インフルエンザ等対策行動計画」等に基づき、感染拡大防止対策を行います。
	令和6年度実績
	感染拡大防止対策を実施。 基本的な感染症対策を継続実施への理解を広める必要があります。
	令和11年度目標
引き続き、新型コロナウイルス感染症を含むすべての感染症の拡大防止のため、施設の消毒や換気、検温などを実施します。	

事業名 【担当課】	事業概要
路線バス運行の補助 【企画観光課】	内 容
	町内を起点とする路線バスを運行するバス事業者に対し補助金を交付することで、住民の生活及び観光客の移動手段の確保を図ります。
	令和6年度実績
	補助対象路線5路線、補助金総額31,598千円 移動利便性向上のための取組を進めていますが、バス運行事業者における運転手不足が大きな課題となっており、運行費用の補助だけでは路線バスの維持が困難になってきています。
	令和11年度目標
<p>移動利便性向上のため、引き続きバス運行事業者に対して、運行費用に対する補助を実施するとともに、運転手確保対策も検討を進めます。また、運転手不足による廃止される路線の代替運行を町で実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・路線バスの維持及び充実のための補助、町による代替運行、運転手確保対策の実施 	

4. 安全・安心なまちづくりの推進

【主な取組】

事業名 【担当課】	事業概要
自主防災組織の活動支援 【総務管理課】	内 容
	自主防災組織の育成や防災リーダーの養成のほか、知識や技術の習得支援や資機材購入費の補助などの支援を行います。
	令和6年度実績
	組織立ち上げ0組織、合計組織数44組織、自主防災組織補助0組織
	令和11年度目標
	自主防災組織の未組織町内会に対し、引き続き組織立ち上げの働きかけを行います。 また、自主防災組織や防災リーダーの育成のほか、知識や技術の習得の場を設け、参加を呼び掛けるとともに、資機材購入費用の補助などの支援を行います。 目標として、自主防災組織の立ち上げ 1組織、自主防災組織活動費補助金の利用 5件、各種講習会への参加 10名とします。
防犯灯設置費の補助 【総務管理課】	内 容
	町内会等が行う防犯灯の設置に対して、交付要綱に基づき補助金を交付します。
	令和6年度実績
	防犯灯LED化3町内12箇所（新設1箇所、取替11箇所、球換0個、取付柱設置0箇所）、補助金総額227千円
	令和11年度目標
	既に防犯灯の設置が進んでおり、設置件数や補助金額は年々減っていますが、今後もニーズがあることから、件数や予算を検討しながら事業を継続します。 目標として、防犯灯新設・移設、LEDへの取替えなど40台を設定します。

事業名 【担当課】	事業概要
防犯カメラ設置費 の補助 【総務管理課】	内 容
	町内会等が犯罪の未然防止及び安全で安心なまちづくりに資するために行う防犯カメラの設置に対して、交付要綱に基づき補助金を交付します。
	令和 6 年度実績
	・ 2 町内 6 台 補助金総額 600 千円
	令和 11 年度目標
ここ数年、設置件数が増えており、また、設置に関する問合せの件数も増えていることから、今後 5 年程度はこれまで以上の設置台数を目指し、事業を継続します。 ・ 防犯カメラの設置 10 台を設定します。	
除雪体制の強化・ 充実 【建設課】	内 容
	冬期間の安全を確保するため、降雪への迅速な対応を行うとともに、消雪パイプの改築及び維持管理を行います。
	令和 6 年度実績
	消雪パイプ関係工事 15 箇所、消雪ポンプ関係工事 5 箇所、消雪井戸削井工事 3 箇所、道路除雪路線数 48 路線、歩道除雪路線数 17 路線
	令和 11 年度目標
引き続き、町民の安全のため、除雪体制を強化・充実します。	
鳥獣被害防止対策 (駆除及び巡回) 【環境農林課】	内 容
	「湯沢町鳥獣被害防止計画」に基づき、鳥獣による農林水産業の被害及び人身被害等の防止対策等を行います。
	令和 6 年度実績
	町民の安全・安心のため、必要に応じ駆除及び巡回を実施。 ・ メールや FAX による注意喚起
	令和 11 年度目標
引き続き、町民の安全・安心のため、必要に応じ駆除及び巡回を行います。 ・ メールや FAX による注意喚起	

事業名 【担当課】	事業概要
通学路安全プログラムの遂行 (p. 84 再掲) 【教育課】	内 容
	点検結果に基づく対策の実施、対策効果の把握や検証等を効果的かつ効率的に行うための「湯沢町通学路交通安全プログラム」に基づき、児童・生徒が安全に通学できるよう、継続的に通学路の安全確保に取り組みます。
	令和6年度実績
	<ul style="list-style-type: none"> ・通学路安全プログラムに基づく対策 4箇所実施
	令和11年度目標
	引き続き、通学路安全プログラムに基づく危険箇所の対策を関係機関と協力し実施します。 <ul style="list-style-type: none"> ・通学路安全プログラムに基づく対策 4箇所実施
スクールガードによる巡回の実施 【教育課】	内 容
	町が依頼しているスクールガードリーダーによる児童・生徒の登下校時の巡回を実施しています。
	令和6年度実績
	<ul style="list-style-type: none"> ・スクールガードリーダー配置1名
	令和11年度目標
	引き続き、児童・生徒の登下校時の安全のためスクールガードリーダーを配置します。 <ul style="list-style-type: none"> ・スクールガードリーダー配置1名
通学路見守りボランティアによる登下校の見守りの推進 【教育課（地域交流センター）】	内 容
	児童・生徒の登下校時の安全を高めるため、ボランティアによる見守り活動を推進します。
	令和6年度実績
	<ul style="list-style-type: none"> ・見守りボランティア数22人 高齢化に伴い、登下校の見守りボランティアさんの確保が難しくなっています。
	令和11年度目標
	引き続き、児童・生徒の登下校時の安全のため、見守り活動を実施します。 <ul style="list-style-type: none"> ・地域の見守りボランティア・ながら見守りボランティアさんによる子ども達の登下校時の見守り活動の実施

基本目標5 職業生活と家庭生活との両立の推進

仕事と子育ての両立は今日的課題であり、ワーク・ライフ・バランスを推進していくことが重要です。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、以前にも増して「働き方改革」が叫ばれている中、各々に適したワーク・ライフ・バランスを確立していくことが求められます。

1. 仕事と生活の調和の実現のための働き方の見直し

【主な取組】

事業名 【担当課】	事業概要
働き方改革の推進 【観光商工課】	内 容
	湯沢町総合戦略 基本目標2「雇用が安定し、活力ある産業が持続するまち」の目標達成のための取組のひとつとして、「働き方改革の推進」に取り組みます。
	令和6年度実績
	4企業 働き方改革セミナーを年1回開催し事業者への啓発に努めました。今後は他施策と連携して取り組む必要があります。
	令和11年度目標
「ゆざわマッチボックス」を継続し、働き手と事業者のマッチングを推進するほか、事業者の生産性向上を図ります。 ゆざわマッチボックスにおける採用件数 年間 4,000 件が令和7年度からの次期総合計画案に基づいた目標値で、今後、この達成に向けた検討と調整を行っていきます。	

2. 仕事と子育ての両立のための基盤整備

【主な取組】

事業名 【担当課】	事業概要
一時預かり事業 (p. 34 再掲) 【子育て支援課】	内容
	家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、認定こども園や総合子育て支援センターの一時保育室において一時的に預かり、必要な保育を行う事業です。
	令和6年度実績
	一般型延 225 人、幼稚園型延 600 人 利便性を高めるため要綱の見直しを行い、事業を拡充して実施。 限られたマンパワーの中で、保護者の希望通りに乳幼児を受け入れていくことができるかが課題です。
	令和11年度目標
	引き続き「湯沢認定こども園」と「湯沢町総合子育て支援センター」にて、できる限り受入れを行います。
病児・病後児保育事業 (p. 34 再掲) 【子育て支援課】	内容
	子どもが発熱等の急な病気となった場合など、通常の保育を受けることができない児童を病児・病後児保育室「ぽっかぽか」で預かります。
	令和6年度実績
	利用者数 5 人 一定数の利用者の確保が課題です。事業自体の周知と、保護者にとって利用しやすいかが課題です。
	令和11年度目標
	引き続き「湯沢町保健医療センター」と連携しながら、病気にかかっている、又は病気の回復期にある児童を預かります。
延長保育事業・時間外保育事業 (p. 29、p. 30 再掲) 【認定こども園】	内容
	延長保育事業は、1号認定子どもや2号短時間保育認定子どもが通常の保育時間を超えて行う保育です。 また、時間外保育は、通常のこども園開園時間以外である時間（18時30分～19時まで）に行う保育です。
	令和6年度実績
	延長保育利用者数 35 人、時間外保育利用者数 37 人 実施体制を整えるために保育士を確保する必要があります。 シフトで勤務にあたった職員が、平日に週休になることで、平日の保育に影響することが多々ありました。
	令和11年度目標
	引き続き、実施体制の整備方策を検討し、勤務の在り方などを考慮する中で子育て家庭の支援のため事業を実施します。

事業名 【担当課】	事業概要
休日保育事業 (p. 46 再掲) 【認定こども園】	内 容
	本町は、観光産業に従事する保護者が多く休日出勤により子どもの保育ができない世帯があることから、認定こども園において、日曜日や祝日に保育を行う事業です。
	令和 6 年度実績
	延利用者数 127 人 支援体制、実施体制を整えるための保育士を確保する必要があります。 シフトで勤務にあたった職員が、平日に週休になることで、平日の保育に影響することが多々あります。
	令和 11 年度目標
	引き続き、子育て家庭の支援のため事業を実施します。
放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ） (p. 35 再掲) 【子育て支援課】	内 容
	保護者等が就労等により昼間家庭にいない小学 6 年生までの児童に対し、放課後等において適切な遊びや生活の場を提供することにより、子どもの健全な育成を図るための事業です。
	令和 6 年度実績
	通年利用児童数 55 人、長期のみ利用児童数 24 人 令和 5 年度より見込み量にあった量の確保を行ったところですが、それまで受け入れることができなかった学年の利用者の回復が課題です。
	令和 11 年度目標
	本来受け入れるべき学年まで周知を行い、引き続き事業を行います。
児童手当の支給 【町民課】	内 容
	令和 6 年 10 月からの制度改正に伴い、支給対象者が中学卒業から高校卒業まで等拡充が図られます。今後も適正な支給に努めていきます。
	令和 6 年度実績
	延児童数 2, 301 人、支給額 25, 285 千円（6 月定時払までの実績）
	令和 11 年度目標
	引き続き、子育て家庭の支援のため手当を支給します。
児童扶養手当の支給 【町民課(新潟県)】	内 容
	父又は母と生計を同じくしていない児童が育成される家庭に手当を支給します。
	令和 6 年度実績
	受給者数 43 人
	令和 11 年度目標
	引き続き、子育て家庭の支援のため手当を支給します。

事業名 【担当課】	事業概要
特別児童扶養手当 の支給 【福祉介護課】	内 容
	精神又は身体に一定の障がいのある20歳未満の障がい児を家庭において監護している場合に、その児童の父又は母（父母が監護できない場合は、父母に代わって児童を養育している方）に手当を支給します。
	令和6年度実績
	継続6人、新規2人 県の制度を利用する窓口なため、申請に際し修正があった場合等の手続にタイムラグが生じることが課題です。
	令和11年度目標
引き続き、子育て家庭の支援のため手当を支給します。 継続して実施することとし、これまでの実績等を考慮し、7人を目標とします。	

基本目標6 結婚・妊娠・出産・育児の切れ目ない支援の推進

令和2年に策定した「湯沢町人口ビジョン・総合戦略」によれば、平成20年以降の本町の合計特殊出生率は、県や国よりも低い水準である年が多くなっており、その要因は、若い世代の未婚率が県や国より高いことにあります。また、国立社会保障・人口問題研究所が25歳から34歳の独身者に「独身にとどまっている理由」を聞いたところ、「適当な相手にめぐり合わない」という理由が最も多くなっています。

そのため、婚活支援から支援を行い、妊娠・出産・育児の間も支援を途切れさせることなく行うことで、不安や心配事などの解消を図ります。

1. 切れ目ない支援施策

【主な取組】

事業名 【担当課】	事業概要
婚活支援 【企画観光課】	内容
	結婚相手紹介サービスに入会する際の会費を補助したり、ミーティングパーティー等のイベントを開催したりして、結婚を希望する町民を支援します。
	令和6年度実績
	婚活支援事業2名、100千円
	令和11年度目標
結婚相手紹介サービスへの入会支援を継続するほか、スポット的なイベントではなく、町内の若者が日常的につながることのできる新たなコミュニティを創設し、継続的な事業とすることを目指します。 目標を婚活支援事業2名、100千円とします。	
妊婦等包括相談支援事業 (p.39再掲) 【子育て支援課】	内容
	妊娠時から妊産婦・その配偶者等に寄り添い、出産・育児等の見通しを立てるための面談や継続的な情報発信等を行うとともに、必要な支援につなぐ伴走型相談支援を行います。
	令和6年度実績
	母子健康手帳の交付数19件 伴走型相談支援事業の中で、出産・子育て応援給付金を給付。(令和7年度以降は妊婦のための支援給付交付金に移行) 少子化対策として様々な経済的支援や子育て支援サービスの拡充を図っていますが、出生率は低迷しています。
	令和11年度目標
引き続き、支援します。 妊娠届出時の妊婦面談率100%	

事業名 【担当課】	事業概要	
乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん事業) (p.31 再掲) 【子育て支援課】	内 容	
	乳児のいるすべての家庭を訪問し、様々な不安や悩みを聞き、子育て支援に関する情報提供等を行います。あわせて親子の心身の状況や養育環境等の把握や助言を行い、支援が必要な家庭に対しては適切なサービス提供につなげ、乳児の健全な育成環境の確保を図るため、事業を継続していきます。	
	令和6年度実績	
	乳児家庭全戸訪問人数 産婦 14人、乳児 14人 実施率は9～10割となっていますが、訪問未実施の理由は全員把握できていません。	
	令和11年度目標	
	引き続き、事業は継続して児童虐待を未然に防ぐとともに、家庭における生活リズムや児の発育状態に応じた必要な栄養量が摂れているか確認します。 実施率 100%	
	乳幼児健康診査の実施 (p.58 再掲) 【子育て支援課】	内 容
		医師・保健師・栄養士・保育士・母子保健推進員・歯科衛生士など、多職種のスタッフにより、子どもの発育や発達等のチェックを行い、養育者の子育てに関する相談に応じ、子どもの健やかな成長を促すための保健指導を行う乳幼児健診事業を継続していきます。未受診者の把握とともに、フォロー体制の強化を図ります。
令和6年度実績		
4か月児健診 12人、10か月児健診 7人、1歳6か月児健診 17人、3歳児健診 15人 受診率はほぼ100%で、未受診者の未受診理由は全数把握しています。午前中の健診を希望する保護者が多いのですが、医師等のスタッフ確保上、午前健診は難しくなっています。		
	令和11年度目標	
	引き続き、育児支援を行うことで発達段階に応じた児への適切な関係を築き、丈夫なからだづくりと健全な心づくりを促します。 4か月児健診、10か月児健診、1歳6か月児健診、3歳児健診の各健診実施率 100%	

事業名 【担当課】	事業概要
幼児歯科健診の実施 (p. 58 再掲) 【健康増進課】 【子育て支援課】	内 容
	医師・保健師・栄養士・保育士・母子保健推進員・歯科衛生士など、多職種スタッフにより、幼児の歯の萌出本数や口腔疾患の有無等を確認するとともに、異常を早期発見する歯科健診事業を継続していきます。また、フッ化物塗布やサボライド塗布、フッ化物洗口も継続していきます。
	令和 6 年度実績
	1 歳児健診 23 人、1 歳 6 か月児健診 17 人、2 歳児健診 14 人、3 歳児健診 15 人 受診率はほぼ 100%で、未受診者の未受診理由は全数把握しています。
	令和 11 年度目標
むし歯有病率や一人平均むし歯本数を県平均と比較すると増加傾向にあり、むし歯のある児は本数が多く、むし歯のない児と二極化しているため、幼児の状況も確認した上で連携してケアを行います。 1 歳児健診、1 歳 6 か月児健診、2 歳児健診、3 歳児健診の各健診の実施率 100%	
障害児福祉手当 【福祉介護課】	内 容
	精神又は身体に重度の障がい有し、日常生活において常時の介護を必要とする 20 歳未満の在宅の重度障がい児を対象に、申請及び認定により手当を支給します。
	令和 6 年度実績
	継続 1 人 県の制度を利用する窓口のため、申請に際し修正があった場合等の手続にタイムラグが生じることが課題です。
	令和 11 年度目標
引き続き、継続の 1 人を含め、子育て家庭の支援のため手当を支給します。	

基本目標7 子どもの安全の確保

安全・安心な生活環境を構築する上で、子ども自身の安全が確保されることが重要です。また、交通安全など自らが身を守ることも不可欠であることから、交通安全についての取組を進めます。さらに、犯罪の被害防止に努めるほか、被害に遭ってしまった子どもの保護を行います。

1. 子どもの交通安全を確保するための活動の推進

【主な取組】

事業名 【担当課】	事業概要
園児を対象とした交通安全教室 【環境農林課（南魚沼警察署）】	内 容
	交通安全教室においては、南魚沼警察署交通課及び南魚沼交通安全協会の協力のもと、横断歩道の渡り方の指導を行います。
	令和6年度実績
	こども園の4歳児を対象に交通マナーの講話、クイズ、横断歩道の渡り方の講習を実施。 (警察署・交通安全協会・女性ドライバーの会)
	令和11年度目標
引き続き、児童の安全のため交通安全教室を開催します。 こども園の4歳児を対象に実施（年1回）、交通マナーの講話、クイズ、横断歩道の渡り方の講習	
小学生を対象とした交通安全教室 【環境農林課（南魚沼警察署）】	内 容
	交通安全教室においては、南魚沼警察署交通課の協力のもと、横断歩道の渡り方や自転車の乗り方の指導を行います。
	令和6年度実績
	学園1年生・3年生を対象に交通安全講話、歩道の歩き方や横断歩道の渡り方の講習、自転車を使用して正しい姿勢の確認を実施。(警察署・交通安全協会・交通指導員)
	令和11年度目標
引き続き、児童の安全のため交通安全教室を開催します。 目標として、学園1年生・3年生を対象に実施（年1回）、交通安全講話、歩道の歩き方や横断歩道の渡り方の講習、自転車を使用して正しい姿勢の確認を実施していきます。	

事業名 【担当課】	事業概要
通学路安全プログラムに基づく通学路の安全の確保 【教育課】	内 容
	「湯沢町通学路交通安全プログラム」に基づき、通学児童・生徒の安全・安心を確保するため、関係機関が連携し、一体となって通学路の安全確保に努めます。
	令和6年度実績
	通学路安全プログラムに基づく対策 4箇所実施
	令和11年度目標
引き続き、通学路安全プログラムに基づく危険箇所の対策を関係機関と協力し実施します。 目標として、4箇所実施を設定します。	

2. 子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進

【主な取組】

事業名 【担当課】	事業概要
青少年育成センターの環境浄化活動の実施 (p.81 再掲) 【教育課（地域交流センター）】	内 容
	社会環境実態調査や水難事故防止、環境整備巡回活動などを行い、青少年を取り巻く社会環境の実態把握、危険箇所の把握や情報提供など、青少年健全育成活動を実施します。
	令和6年度実績
	水難事故防止（6月）、巡回活動（随時）を実施。社会環境実態調査は、令和4年度より廃止。 巡回活動では出歩いている子ども達はほとんどなく、問題はないのですが、家にいる子ども達の様子が見えにくくなってきています。 県の依頼で実施されていた社会環境実態調査が廃止になったことで、コンビニエンスストアでの有害図書の陳列が増えてきています。
	令和11年度目標
青少年育成センターの非行防止活動の実施 (p.81 再掲) 【教育課（地域交流センター）】	内 容
	街頭、店舗、娯楽施設等たまり場等の巡回活動や薬物乱用防止の情報収集と対処、不審者情報等のメール配信などを行い、青少年における非行行動を事前に防止します。
	令和6年度実績
	夏祭りの巡回18回8人で実施。 巡回活動では出歩いている子ども達はほとんどなく、問題はないのですが、家にいる子ども達の様子が見えにくくなってきています。
	令和11年度目標
スクールガードによる巡回の実施 (p.89 再掲) 【教育課】	内 容
	町が依頼しているスクールガードリーダーによる児童・生徒の登下校時の巡回を実施しています。
	令和6年度実績
	スクールガードリーダー配置1名
	令和11年度目標
引き続き、児童・生徒の登下校時の安全のためスクールガードリーダーを配置します。 スクールガードリーダー配置1名	

事業名 【担当課】	事業概要
通学路見守りボランティアによる登下校の見守りの推進 (p. 89 再掲) 【教育課（地域交流センター）】	内 容
	児童・生徒の登下校時の安全を高めるため、ボランティアによる見守り活動を推進します。
	令和6年度実績
	見守りボランティア数 22 人 高齢化に伴い、登下校の見守りボランティアさんの確保が難しくなっています。
	令和11年度目標
引き続き、児童・生徒の登下校時の安全のため、見守り活動を実施します。 地域の見守りボランティア等による子ども達の登下校時の見守り活動の実施を行っていきます。	
青少年問題協議会の開催 【教育課（地域交流センター）】	内 容
	それぞれの現場における青少年の現状について、関係機関における情報の提供・共有を図り、町の青少年育成施策に必要な事項の調査審議や関係機関相互の連絡調整を図ります。
	令和6年度実績
	12月に協議会を開催（予定）。 関係機関との連携が今後必要になってきています。
	令和11年度目標
引き続き、町の青少年の情報提供・共有を図り、町の青少年施策に活かします。 「青少年問題協議会」の開催による関係機関との情報共有を図ります。	

3. 被害に遭った子どもの保護の推進

【主な取組】

事業名 【担当課】	事業概要
要保護児童対策地域協議会代表者会議及び子育て支援連絡会（実務者会議）による関係機関の連携強化 （p. 50、p. 51 再掲） 【子育て支援課】	内 容
	要保護児童や要支援児童及びその保護者、又は特定妊婦に関する情報並びに要保護児童の適切な保護、又は要支援児童若しくは特定妊婦への適切な支援を図るため、関係機関による必要な情報の交換や支援に関する内容を協議し支援につなげます。
	令和6年度実績
	代表者会議開催1回、実務者会議開催11回（予定）、個別ケース会議は随時開催
	令和11年度目標
町と児童相談所の連携による支援の実施 【子育て支援課】	内 容
	町と児童相談所が連携して、児童虐待等による保護や支援の必要な子どもや家庭への支援内容を検討し、早期対応につなげます。
	令和6年度実績
	・一時保護児童数1人
	令和11年度目標
引き続き、児童相談所と連携して、児童虐待等に早期対応します。目標は一時保護児童数0人とします。	

基本目標8 支援が必要な子どもと家庭へのきめ細やかな取組の推進

平成31年3月に「児童虐待防止対策の抜本的強化について」が関係閣僚会議において決定されたことを踏まえ、本町でも児童虐待防止の取組を進めます。また、ひとり親家庭や障がい児に向けた支援についても、きめ細やかに行います。

1. 児童虐待防止対策の充実

【主な取組】

事業名 【担当課】	事業概要
児童相談に関する 相談体制の充実 (p.61 再掲) 【教育課】 【子育て支援課】	内 容
	保健センター、総合子育て支援センター、認定こども園、小中学校など、子どもと家庭に関わるすべての機関で相談が可能な体制の確保を図ります。
	令和6年度実績
	・相談件数 122 件
	令和11年度目標
	引き続き、子育て家庭の支援のため、相談体制の充実を図ります。 目標として、相談件数 60 件を掲げます。
要保護児童対策地 域協議会代表者会 議及び子育て支援 連絡会（実務者会 議）による関係機関 の連携強化 (p.50、p.51 再掲) 【子育て支援課】	内 容
	要保護児童や要支援児童及びその保護者、又は特定妊婦に関する情報並びに要保護児童の適切な保護、又は要支援児童若しくは特定妊婦への適切な支援を図るため、関係機関による必要な情報の交換や支援に関する内容を協議し、支援につなげます。
	令和6年度実績
	代表者会議開催 1 回、実務者会議開催 11 回（予定）、個別ケース会議は随時開催
	令和11年度目標
	引き続き、子育て家庭の支援のため、強化を図ります。 代表者会議開催 1 回、実務者会議開催 11 回、個別ケース会議は随時開催 します。

事業名 【担当課】	事業概要
母子保健事業と子育て支援センター事業との連携 (p. 50 再掲) 【健康増進課】 【子育て支援課】	内 容
	母子保健事業と子育て支援センター事業との連携から一体型を目指し、出産前から子育て期の家庭への支援を実施します。
	令和6年度実績
	・保健指導数 妊婦 25 人、産婦 12 人、乳児 16 人、幼児 1 人 保健師 7 名、管理栄養士 1 名の体制で保健指導に対応しています。 母子保健事業と児童福祉事業が一体型となった、こども家庭センターの設置を目指します。(R7. 4. 1 設置予定)
	令和11年度目標
	引き続き、子育て家庭を支援します。
民生委員・児童委員と子育て支援センターとの連携 【福祉介護課】 【子育て支援課】	内 容
	民生委員や主任児童委員からの情報提供を基に、支援等が必要な児童の家庭に対し、総合子育て支援センターと連携して訪問や見守りを行います。
	令和6年度実績
	情報の提供や家庭訪問を実施。
	令和11年度目標
	引き続き、子育て家庭の支援のため連携を図ります。情報の提供や家庭訪問を実施していきます。
養育支援訪問事業 (p. 32 再掲) 【子育て支援課】	内 容
	不適切な養育状況にある家庭や、虐待のおそれやリスクを抱える家庭に対して、子育て経験者等による育児・家事の援助又は保健師等による具体的な養育に関する指導助言等を訪問により実施します。 養育環境の維持・改善や児童の発達保障のための支援を行います。
	令和6年度実績
	訪問件数 0 件
	令和11年度目標
	引き続き、子育て家庭の支援のため事業を実施します。

事業名 【担当課】	事業概要
子ども家庭総合支援拠点の設置 【子育て支援課】	内 容
	<p>町において要保護児童、要支援児童が年々増加していることや、全国の市町村において「子ども家庭総合支援拠点」の設置が努力義務となり、児童虐待防止対策の強化が急務となっています。</p> <p>このため、令和5年度に町の「子ども家庭総合支援拠点」の設置を目指します。</p>
	令和6年度実績
	<p>令和5年度に設置し、育児やしつけ、子育てに関する不安や悩みだけでなく、家庭内の問題など様々な相談について、電話や面接などで応じ、関係機関と連携を図りながら、適切な支援につなげています。</p> <p>また、子ども家庭総合支援拠点と子育て世代包括支援センターが一体となった、こども家庭センターの設置を目指します。（R7.4.1設置予定）</p>
	令和11年度目標
	引き続き、子育て家庭の支援のための事業を実施します。
教育相談員配置事業 (p.54再掲) 【教育課】	内 容
	<p>家庭及び児童生徒の悩みなどの問題解決を図るために、教育相談員を配置します。</p>
	令和6年度実績
	<ul style="list-style-type: none"> ・教育相談員1人配置。
	令和11年度目標
ヤングケアラーへの支援 【教育課】 【子育て支援課】	内 容
	<p>ヤングケアラーについての認知度を高めるとともに、町や学校、医療・福祉の関係機関が連携した支援を行います。</p>
	令和6年度実績
	<p>認知度を高めるためにリーフレットの配布、実態調査を実施。</p>
	令和11年度目標
	引き続き、実態調査を行うなどして、早期発見から支援につながるよう努めます。

事業名 【担当課】	事業概要
子育て世帯訪問支援事業 (p. 38 再掲) 【子育て支援課】	内 容
	家事・子育て等に対して不安や負担を抱える子育て家庭、妊産婦、ヤングケアラー等がいる家庭の居宅を訪問支援員が訪問し、家庭が抱える不安や悩みを傾聴します。あわせて家事・子育て等の支援を行い、家庭や養育環境を整え、虐待リスク等の高まりを未然に防ぐことができるように努めます。
	令和6年度実績
	事業自体なし。
	令和11年度目標
	引き続き、事業を実施します。

2. ひとり親家庭の自立支援

【主な取組】

事業名 【担当課】	事業概要
養育支援訪問事業 (p. 32 再掲) 【子育て支援課】	内容
	不適切な養育状況にある家庭や、虐待のおそれやリスクを抱える家庭に対して、子育て経験者等による育児・家事の援助又は保健師等による具体的な養育に関する指導助言等を訪問により実施し、養育環境の維持・改善や児童の発達保障のための支援を行います。
	令和6年度実績
	訪問件数0件
	令和11年度目標
	引き続き、子育て家庭の支援のため事業を実施します。
ひとり親家庭等医療費助成 (p. 60 再掲) 【町民課】	内容
	母子・父子家庭等の医療費（保険診療分）の一部負担金を除いた額を助成します。（ただし、児童については、一部負担金はありません。）
	令和6年度実績
	助成件数426件、助成額総額606千円
	令和11年度目標
	引き続き、子育て家庭の支援のため助成します。
母子父子等福祉事業 【湯沢町社会福祉協議会】	内容
	父母が単身、若しくは祖父母と18歳未満の子どもで構成されている世帯などの子どもが小学校入学又は中学校卒業を迎えるにあたり、祝い金を贈呈します。
	令和6年度実績
	・入学祝贈呈1件 少子化・周知不足・条件が厳しいためか、申請者が減少しています。社会情勢に合わせて、お祝い額の増額の検討が必要です。
	令和11年度目標
	町の子育て情勢を考慮し、事業の改善に努めます。
児童扶養手当の支給 (p. 92 再掲) 【町民課(新潟県)】	内容
	父又は母と生計を同じくしていない児童が育成される家庭に手当を支給します。
	令和6年度実績
	・受給者数43人
	令和11年度目標
	引き続き、子育て家庭の支援のため手当を支給します。

事業名 【担当課】	事業概要
就学援助事業 【教育課】	内 容
	経済的理由、心身の故障及び遠距離その他の事情により就学困難な児童生徒を援助し、完全就学の達成を図ります。
	令和6年度実績
	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校（準要保護 39 人、特別支援教育就学 18 人） ・中学校（準要保護 15 人、特別支援教育就学 12 人、特別支援学校就学 1 人）
	令和11年度目標
奨学金貸与事業 【教育課】	内 容
	修学意欲があるが経済的理由により修学困難な者に対し、学資を貸与します。
	令和6年度実績
	<ul style="list-style-type: none"> ・貸付者数 38 人、貸付額 21,693 千円
	令和11年度目標
ひとり親子育て世帯や多子子育て世帯における町営住宅の優先入居 【建設課】	内 容
	湯沢町営住宅条例施行規則第6条に基づき、速やかに町営住宅に入居することが必要であると認められる者に対して、町営住宅への優先入居を行います。
	令和6年度実績
	<ul style="list-style-type: none"> ・該当入居者 1 人 母子・父子家庭は優先入居に該当していますが、多子世帯は該当していないのが課題です。
	令和11年度目標
	引き続き、子育て家庭の支援のため優先入居を行います。

事業名 【担当課】	事業概要
子育て世帯訪問支援事業 (p. 38 再掲) 【子育て支援課】	内 容
	家事・子育て等に対して不安や負担を抱える子育て家庭、妊産婦、ヤングケアラー等がいる家庭の居宅を訪問支援員が訪問し、家庭が抱える不安や悩みを傾聴します。あわせて家事・子育て等の支援を行い、家庭や養育環境を整え、虐待リスク等の高まりを未然に防ぐことができるように努めます。
	令和6年度実績
	事業自体なし。
	令和11年度目標
	引き続き、事業を実施します。

3. 障がい児施策の充実

【主な取組】

事業名 【担当課】	事業概要
障がい児保育 (p. 46 再掲) 【認定子ども園】 【子育て支援課】	内 容
	障がいのある子どもの人数や障がいの状況等に応じて、認定子ども園や児童クラブにおける保育士等の人数を増やし、障がい児保育の実施体制を確保します。
	令和6年度実績
	・加配保育士数7人 実施体制を整えるために保育士の確保を図る必要があります。
	令和11年度目標 引き続き、必要に応じ加配保育士等を配置します。
介助員配置事業 【教育課】	内 容
	支援が必要な児童生徒への対応のため、小・中学校に介助員を配置します。
	令和6年度実績
	・小学校配置数8人、中学校配置数2人
	令和11年度目標 引き続き、介助員を配置し、支援が必要な児童生徒に対応することとし、小学校配置数8人、中学校配置数2人を目標とします。
自立支援医療（育成医療）給付 【福祉介護課】	内 容
	身体に障がいのある児童、又はそのまま放置すると将来障がいを残すと認められる疾病のある18歳未満の児童を対象に、その障がいを除去・軽減する手術等の治療によって確実に治療効果が期待できるものに対して、治療に要した医療費の一部を助成します。
	令和6年度実績
	・給付決定0人（0件） 給付総額0千円
	令和11年度目標 制度の周知をし、必要な方が利用できる態勢を整えます。 給付決定1人（1件） 給付総額100千円を目標とします。

事業名 【担当課】	事業概要
障害児福祉手当 (p.96再掲) 【福祉介護課】	内 容
	精神又は身体に重度の障がいを有し、日常生活において常時の介護を必要とする20歳未満の在宅の重度障がい児を対象に、申請及び認定により手当を支給します。
	令和6年度実績
	・継続1人 県の制度を利用する窓口なため、申請に際し修正があった場合等の手続にタイムラグが生じることが課題です。
	令和11年度目標
	引き続き、継続の1人を含め、子育て家庭の支援のため手当を支給します。
軽・中等度難聴児 補聴器購入助成事業 【福祉介護課】	内 容
	身体障害者手帳の交付対象とならない18歳未満の難聴児に対して、補聴器購入費を助成します。
	令和6年度実績
	・0件
	令和11年度目標
	制度の周知をし、必要な方が利用できる態勢を整えます。
心身障がい者タクシー 利用料金助成 【福祉介護課】	内 容
	タクシー利用券を交付して経済的負担を軽減し、社会参加の意欲の向上と福祉の増進を図ります。
	令和6年度実績
	・実人数134人(障がい児含む)、利用枚数772枚、助成額386千円
	令和11年度目標
	制度の周知をし、必要な方が利用できる態勢を整えます。 ・実人数150人(障がい児含む)、利用枚数1,800枚、助成額900千円
精神障がい者医療 費助成 【福祉介護課】	内 容
	精神科通院治療、又は精神科入院のため、実際に支払った医療費(保険適用分)の1/2を助成します。
	令和6年度実績
	・障がい児への通院助成0人、障がい児への入院助成0人
	令和11年度目標
	制度の周知をし、必要な方が利用できる態勢を整えます。

事業名 【担当課】	事業概要
補装具費の支給 (自立支援給付) 【福祉介護課】	内 容
	障がいのある方が日常生活や社会生活の向上を図るために、失われた身体機能や損傷のある身体機能を補うための用具の購入や修理を必要とした時、申請によりそれらに係る費用を支給します。
	令和6年度実績
	・障がい児への支給0件
	令和11年度目標
重度心身障害者医療費助成 【福祉介護課】	内 容
	身体障害者手帳1～3級、療育手帳A、精神障害者保健福祉手帳1級の方を対象に、申請により医療費受給者証を交付し、医療機関窓口における自己負担額を軽減します。
	令和6年度実績
	・障がい児2人
	令和11年度目標
日中一時支援事業 (地域生活支援事業) 【福祉介護課】	内 容
	障がい者等を日常的に介護している家族の就労支援及び一時的な休息を目的に、障がい者等の日中における活動の場を提供します。
	令和6年度実績
	・障がい児1人
	令和11年度目標
	制度の周知をし、現在利用している障がい児1人を含め、必要な方が利用できる態勢を整えます。

事業名 【担当課】	事業概要
特定相談支援事業 (基本相談支援) (p. 51 再掲) 【福祉介護課】	内 容
	障がいのある方や家族からの相談に応じ、障がい福祉に関する様々な内容に関し、情報提供や助言を行うとともに、福祉・就労・保健・医療等の各種サービスとの連絡調整などを行います。(相談支援センターみなみうおぬまに事業を委託)
	令和6年度実績
	・子育てや教育に関する支援数 13 人 支給決定までのフロー内の保健師の意見書に拠る決定について、判断基準が難しいことが課題です。
	令和11年度目標
湯沢町独自の子ども部会を結成し、その中で適切な対応をしていけるよう協議していきます。 目標として、育てや教育に関する支援数 13 人を設定します。	
特別児童扶養手当 の支給 (p. 93 再掲) 【福祉介護課】	内 容
	精神又は身体に一定の障がいのある20歳未満の障がい児を家庭において監護している場合に、その児童の父又は母(父母が監護できない場合は、父母に代わって児童を養育している方)に手当を支給します。
	令和6年度実績
	・継続6人、新規2人 県の制度を利用する窓口なため、申請に際し修正があった場合等の手続にタイムラグが生じることが課題です。
	令和11年度目標
引き続き、継続7人を含め子育て家庭の支援のため手当を支給します。	

第 4 章

こどもの貧困の解消に向けた対策推進計画

第4章 こどもの貧困の解消に向けた対策推進計画

1 策定にあたって

少子高齢化、過疎化や核家族化の進行、地縁的つながりの希薄化など家族を取り巻く様々な変化に加え、コロナ禍などによる経済的困窮に直面している家庭が、地域社会において孤立するといった状況が生まれています。

そうした中で、令和元年6月に「子どもの貧困対策の推進に関する法律の一部を改正する法律」が制定され、子どもの貧困対策の推進に加え、子どもの貧困の解消に資することを目的として、児童の権利に関する条約の精神にのっとり子どもの権利を尊重し、将来の「貧困の連鎖」を断ち切るだけでなく、現在の状況の改善を図ることなどが明記されました。

また、令和元年11月に新たな「子供の貧困対策に関する大綱」が閣議決定されました。

これにより、地方自治体は子どもの現在及び将来が、生まれ育った環境によって左右されることのない社会の実現を目指し、必要な環境整備を図ります。あわせて、すべての子どもたちが夢と希望を持って成長していける社会を実現するため、子どもの貧困対策の推進と子どもの貧困の解消を喫緊の課題として、更に強力に取り組んでいくことが必要となりました。

本町においては、「子供の貧困対策に関する大綱」における重点施策に基づき、子どもの貧困対策推進計画を策定することとし、令和3年12月に「第二期湯沢町子ども・子育て支援事業計画」と一体的な見直しを行いました。

更に令和5年12月に「こども大綱」が閣議決定され、「こどもの貧困を解消し、貧困による困難を、こどもたちが強いられることがないような社会をつくる」ことが明記されたことを踏まえ、「こどもの貧困の解消に向けた対策の推進に関する法律」に法律の題名が変更されました。

本計画は、国の基本理念に則り、数年間の実績を振り返りつつ、「第三期湯沢町子ども・子育て支援事業計画」を包含する形で計画を策定することとします。

2 子育て世帯の生活実態調査結果概要

(1) 調査の概要

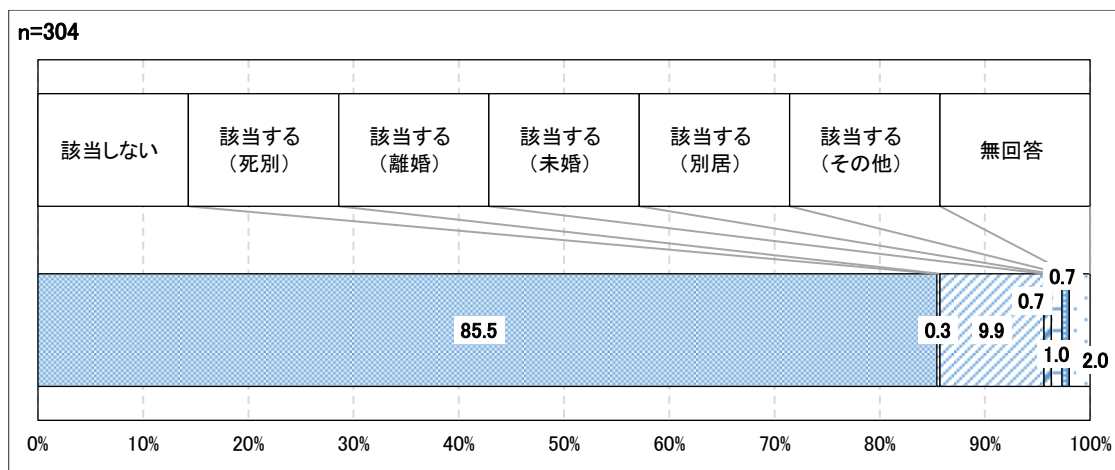
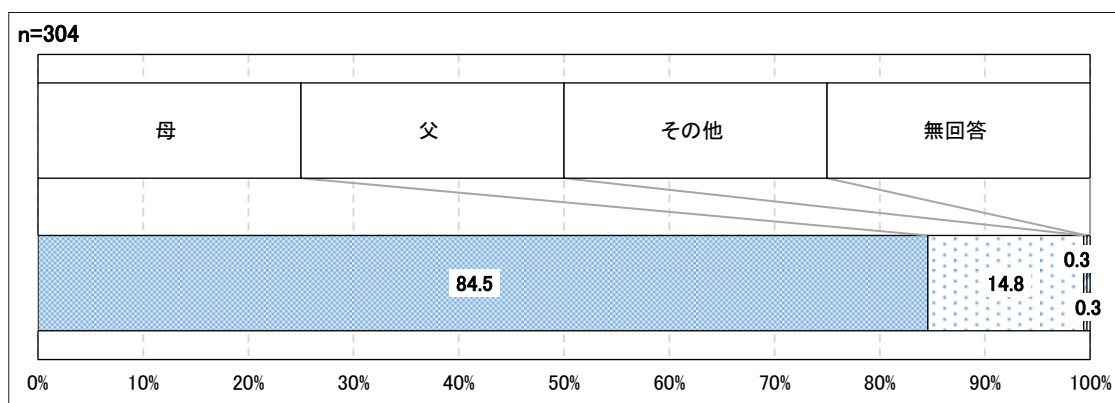
子どもの貧困が社会問題として注目される中、本町における子どもの貧困の状況についての実態を把握しました。また、課題を整理し、子どもが健やかに成長していけるよう必要な方策を検討するための参考資料を得ることを目的に実施しました。

調査対象	町内在住の児童をもつ世帯
調査方法	園・学校を通じた配布回収 郵送による配布・回収
調査期間	令和6年6月10日～7月9日
配布数	475件
回収数	304件
回収率	64.0%

(2) 調査結果の概要

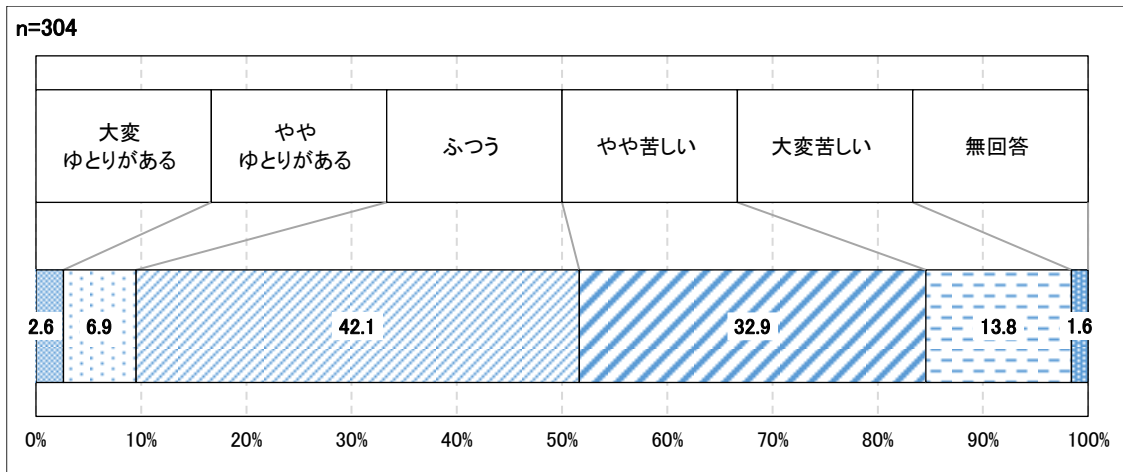
① ひとり親世帯の状況について

回答者の8割以上が「母親」でした。「父親」との回答は14.8%となっています。ひとり親世帯については85.5%が「該当しない」と回答しています。



② 生活状況の感じ方について

生活状況の感じ方は「ふつう」が42.1%と最も多く、次いで「やや苦しい」(32.9%)、「大変苦しい」(13.8%)等と続いています。



③ 経済的に負担になっているものについて

経済的に負担になっているものの各項目に負担度を付けました。一番負担に感じているものから順に「光熱費」(-2.12)、「住居費」(0.90)、「食費」(0.71)、「教育費」(3.06)、「衣料費」(4.46)、「医療費」(6.33)となっています。

(上段:度数 下段:%)

	とても負担	負担	どちらかといえば負担	負担ではない	無回答	合計	負担度数
食費	50 16.4	93 30.6	73 24.0	81 26.6	7 2.3	304 100.0	0.71
衣料費	16 5.3	52 17.1	108 35.5	120 39.5	8 2.6	304 100.0	4.46
光熱費	101 33.2	84 27.6	71 23.4	44 14.5	4 1.3	304 100.0	-2.12
教育費	35 11.5	58 19.1	98 32.2	106 34.9	7 2.3	304 100.0	3.06
医療費	20 6.6	23 7.6	68 22.4	185 60.9	8 2.6	304 100.0	6.33
住居費	67 22.0	64 21.1	77 25.3	87 28.6	9 3.0	304 100.0	0.90

※各回答項目に対する重み付け（ウエート）は、「負担ではない」は+10ポイント、「どちらかといえば負担」は+5ポイント、「負担」は-5ポイント、「とても負担」は-10ポイントのウエートを獲得票数に乘じ、回答数の合計で除した値を負担度数としています。

④ 各種取組の利用状況について

子どもに関する取組について「利用していないが名称や制度は知っている」という項目が最も多く「②児童扶養手当」「③湯沢町奨学金」「④スクールカウンセラー」「⑥生活保護」「⑦児童相談所」「⑨町総合子育て支援センター」「⑪ファミリー・サポート・センター」でした。

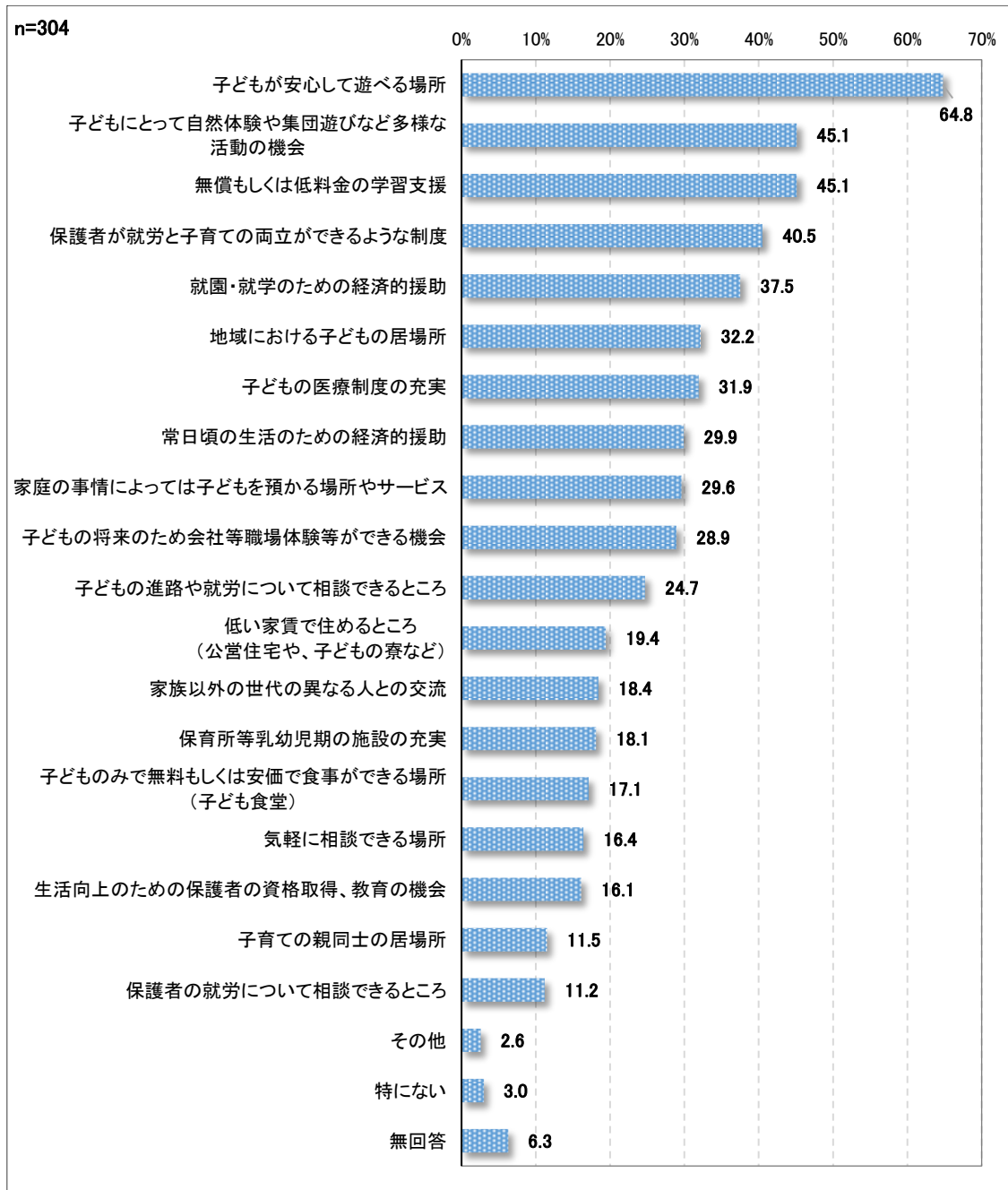
また、「利用している」では「①児童手当」「⑤子ども医療費助成制度」、「利用したことがある」では「⑩子育てひろば」、「名称や制度も知らない」では「⑧認定こども園利用者負担減免」が高い項目となっています。

(上段:度数 下段:%)

	利用している	利用したことがある	利用していないが名称や制度は知っている	名称や制度も知らない	無回答	合計
①児童手当	250 82.2	25 8.2	15 4.9	4 1.3	10 3.3	304 100.0
②児童扶養手当	46 15.1	12 3.9	143 47.0	64 21.1	39 12.8	304 100.0
③湯沢町奨学金	7 2.3	9 3.0	125 41.1	109 35.9	54 17.8	304 100.0
④スクールカウンセラー	5 1.6	14 4.6	163 53.6	68 22.4	54 17.8	304 100.0
⑤子ども医療費助成制度	248 81.6	15 4.9	16 5.3	6 2.0	19 6.3	304 100.0
⑥生活保護	1 0.3	2 0.7	243 79.9	7 2.3	51 16.8	304 100.0
⑦児童相談所	1 0.3	9 3.0	213 70.1	29 9.5	52 17.1	304 100.0
⑧認定こども園利用者負担減免	10 3.3	17 5.6	95 31.3	132 43.4	50 16.4	304 100.0
⑨町総合子育て支援センター	33 10.9	95 31.3	111 36.5	24 7.9	41 13.5	304 100.0
⑩子育てひろば	37 12.2	103 33.9	98 32.2	28 9.2	38 12.5	304 100.0
⑪ファミリー・サポート・センター	14 4.6	29 9.5	177 58.2	36 11.8	48 15.8	304 100.0

⑤ 子育て支援への要望について

子どもに対して希望する支援は「子どもが安心して遊べる場所」が64.8%と最も多く、次いで「子どもにとって自然体験や集団遊びなど多様な活動の機会」、「無償もしくは低料金の学習支援」（45.1%）等と続いています。



3 町の取組

1. 教育の支援

子どもが生まれ育った環境にかかわらず、可能な限り教育を受けることができるよう、幼児教育・保育の無償化を推進します。また、その後の就学継続のための支援や教育費負担の軽減、地域における学習支援、特に配慮を要する子どもへの支援等を行います。

【主な取組】

事業名 【担当課】	事業概要
教育相談員配置事業 (p. 54 再掲) 【教育課】	内 容
	家庭及び児童生徒の悩みなどの問題解決を図るために、教育相談員を配置します。
	令和 6 年度実績
	・教育相談員 1 人配置。
	令和 11 年度目標
引き続き、教育相談員を配置し、児童生徒の悩みなどの解消を図ります。 ・教育相談員 2 人	
介助員配置事業 (p. 109 再掲) 【教育課】	内 容
	支援が必要な児童生徒への対応のため、小・中学校に介助員を配置します。
	令和 6 年度実績
	・小学校配置数 8 人 ・中学校配置数 2 人
	令和 11 年度目標
引き続き、介助員を配置し、支援が必要な児童生徒に対応します。 ・小学校配置数 8 人 ・中学校配置数 2 人	
就学援助事業 (p. 107 再掲) 【教育課】	内 容
	経済的理由、心身の故障及び遠距離その他の事情により就学困難な児童生徒を援助し、完全就学の達成を図ります。
	令和 6 年度実績
	・小学校（準要保護 39 人、特別支援教育就学 18 人） ・中学校（準要保護 15 人、特別支援教育就学 12 人、特別支援学校就学 1 人）
	令和 11 年度目標
引き続き、就学困難な児童生徒に対し必要な援助を行います。	

事業名 【担当課】	事業概要
通学費補助事業 【教育課】	内 容
	就学援助事業のうち、通学費について援助します。遠距離通学又は通学困難な児童生徒の保護者等に、通学バス・通学タクシーの運行を実施し、路線バス定期券購入費を補助します。
	令和6年度実績
	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校 119 人 3,706 千円 ・中学校 9 人 741 千円
	令和11年度目標 引き続き、通学困難な児童生徒の保護者等を援助します。 ・土樽・松川方面路線バス通学乗車証交付
奨学金貸与事業 (p.107 再掲) 【教育課】	内 容
	修学意欲があるが経済的理由により修学困難な者に対し学資を貸与します。
	令和6年度実績
	<ul style="list-style-type: none"> ・貸付者数 38 人、貸付額 21,693 千円
	令和11年度目標 引き続き、経済的理由で就学困難な者に対し学資を貸与します。
A L T 配置事業 (p.68 再掲) 【教育課】	内 容
	湯沢学園にA L T を配置し、小中学校の英語教育、認定こども園での英語とのふれ合いのほか、公民館での講座において、町民にも英語に触れる機会を提供します。
	令和6年度実績
	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校 1 人配置 ・中学校 1 人配置
	令和11年度目標 引き続き、児童・生徒の学力向上のため事業を実施します。 ・小学校 1 人配置 ・中学校 1 人配置
★ 湯沢産コシヒカリ 給食材料費補助事業 【教育課】 【認定こども園】	内 容
	地場産の美味しいお米である湯沢産コシヒカリを子どもたちに提供するため、給食の米代のうち標準米との差額を町と J A で補助します。
	令和6年度実績
	<ul style="list-style-type: none"> ・補助額 330 千円
	令和11年度目標 引き続き、湯沢産コシヒカリを提供するため補助します。 ・補助額 330 千円

事業名 【担当課】	事業概要
地域子育て支援拠点事業 (p.31 再掲) 【子育て支援課】	内 容
	<p>親子で集えるひろば事業や育児講座、情報提供など、様々な子育てサービスを提供する事業です。</p> <p>また、子育て中の保護者の育児疲れ、悩み、不安などの相談を来所や電話等で受けることで、安心して子育てを行えるように支援します。</p>
	令和6年度実績
	<p>ふれあい広場利用者数 661 人、ワンツーキッズ等参加者数 99 人、親カフェ参加者数 36 人</p> <ul style="list-style-type: none"> ・来所相談件数 37 件、電話相談件数 2 件、その他 6 件
	令和11年度目標
<p>引き続き、子育て家庭の支援のため事業を実施します。</p>	
利用者支援事業 (p.30 再掲) 【子育て支援課】	内 容
	<p>子育て家庭が電話や来所等により気軽に相談でき、また、子育て支援事業等を円滑に利用できるよう、湯沢町総合子育て支援センターにおいてサポートします。あわせて、必要に応じて地域の関係機関との連携を図ります。</p>
	令和6年度実績
	<ul style="list-style-type: none"> ・1箇所を実施。 <p>限られたマンパワーの中で、よりきめ細かな対応を行っていきけるかが課題です。</p>
	令和11年度目標
<p>引き続き「湯沢町総合子育て支援センター」1箇所で行い、必要に応じて関係機関と連携を図ります。</p>	

事業名 【担当課】	事業概要
療育発達支援事業 (p. 43 再掲) 【子育て支援課】	内 容
	<p>遊びのプログラムを組み、親子の関わりや知育遊びを取り入れ、子どもたちの発達を促し、親子の関わり方を遊びや運動などを通して伝えます。(親子教室)</p> <p>就学を見据え、待つ、聞く、次の活動へ切り替える、自分でやろうとする、集団に適應する力を養い、心身の発達を促します。(年長児のびのび教室)</p> <p>5歳児なりの成長の確認や、学校に適應する力がついているかを見極めます。(絵画語彙検査、WISC検査)</p>
	令和6年度実績
	<p>親子教室 12回 参加親子 108人、年長児のびのび教室一人4回参加者 8人</p> <p>子どもの特性を早期に発見し、特性に合わせた適切な支援を行っていくことが課題です。</p>
	令和11年度目標
<p>引き続き、親子教室や年長児のびのび教室を実施します。</p> <p>乳幼児精神発達検査を3歳児から実施し、子どもの特性を早期に発見し、特性に合わせた適切な支援を行っていきます。</p>	
児童生徒就学支援委員会 【子育て支援課】	内 容
	<p>町の児童生徒(就学前の幼児を含む)の適正な就学支援を行い、特別支援教育の充実を図ることを目的として設置します。</p>
	令和6年度実績
	<p>・年2回実施(特別支援学級 36人、通級指導教室 25人)</p> <p style="text-align: center;">令和11年度目標</p> <p>引き続き、当委員会を通じ、児童生徒の適正な就学支援を実施します。</p> <p>・年2回実施(特別支援学級 30人、通級指導教室 20人)</p> <p>また、年に数回、担当者レベルでの情報交換会を実施し、日頃から情報共有に努めます。</p>
地域における学習支援等の実施 (p. 69 再掲) 【教育課(地域交流センター)】	内 容
	<p>学園支援ボランティアによる授業補助など学習支援(スポーツ、書道、音楽等)やクラブ活動補助など学習参画を実施します。</p>
	令和6年度実績
	<p>・授業補助延人数 13人、クラブ補助延人数 27人</p> <p>クラブの支援は充実していますが、スキー補助をお願いするのが難しい状況です。</p>
令和11年度目標	
<p>引き続き、地域交流センターが窓口となり、地域における湯沢学園の支援を実施します。</p> <p>・授業補助・クラブ活動補助のボランティアの紹介</p>	

事業名 【担当課】	事業概要
保育体制の強化 (p. 78 再掲) 【認定こども園】	内 容
	質の高い幼児教育を支える人材を育成するため、職能成長に伴った系統的な研修内容を検討し実施します。(パワーアップ研修やキャリアアップ研修等) また、幼児教育・保育の一環として、湯沢の豊かな自然環境を活用し、戸外での体験活動を積極的に行います。(川遊び、そり遊び、畑での野菜作り、権現様登山等)
	令和 6 年度実績
	パワーアップ研修参加者 6 名、キャリアアップ研修参加者 9 名、ベビーマッサージ研修 2 名 経験年数、担当職務に見合う研修体制と、職員全員で共通に学べる研修体制を確保する必要があります。
	令和 11 年度目標
引き続き、質の高い幼児教育を行うため、職員に対する研修等を実施するとともに、園児に対する野外体験活動を積極的に実施します。 ・パワーアップ研修、キャリアアップ研修等	
★ 保小連携事業 【認定こども園】 【子育て支援課】	内 容
	アプローチカリキュラムの推進や年長児のびのび教室の実施など、保小接続充実のための取組を強化します。
	令和 6 年度実績
	・年長児のびのび教室一人 4 回実施 (参加者 8 人) 子どもの特性を早期に発見し、特性に合わせた適切な支援を行っていくことが課題です。
	令和 11 年度目標
引き続き、子育て家庭の支援のため事業を実施します。乳幼児精神発達検査を 3 歳児から実施し、子どもの特性を早期に発見し、特性に合わせた適切な支援を行っていきます。 ・年長児のびのび教室を実施します。	
幼児教育・保育の 無償化 (p. 48 再掲) 【子育て支援課】	内 容
	国の制度に基づき、幼稚園、保育園、認定こども園、地域型保育、認可外保育施設等を利用する 3 歳から 5 歳までの子ども及び生活保護世帯や住民税非課税世帯の 0 歳から 2 歳までの子どもの利用料を無償化します。
	令和 6 年度実績
	・無償化対象児童数 156 人
	令和 11 年度目標
引き続き、子育て家庭の支援のため事業を実施します。 ・無償化対象児童数 3 歳以上児の人数と同数	

2. 生活の安定に資するための支援

親の妊娠・出産期からの切れ目のない支援のほか、生活や就労の支援を行います。また、ひとり親や生活困窮者に向けた施策の推進を行うなど、支援体制の構築・強化を図ります。

【主な取組】

事業名 【担当課】	事業概要
★ すくすく子育て応援金 【町民課】	内 容
	新町民の誕生祝いとして生まれた子ども1人あたり10万円を支給します。
	令和6年度実績
	・出生時 14人 700,000円 ・小学校入学 42人 2,100,000円 ・中学校入学 51人 2,550,000円 出生時に10万円を支給していたものを、令和4年度から出生時、小学校、中学校入学時にそれぞれ5万円を支給するよう変更しました。他の給付金と重複するため、出生時の支給については見直しの余地があります。
	令和11年度目標
	今後も継続しますが、出生時の支給については見直しについて検討する必要があります。
ひとり親家庭等医療費助成 (p.60再掲) 【町民課】	内 容
	母子・父子家庭等の医療費（保険診療分）の一部負担金を除いた額を助成します。（ただし、児童については、一部負担金はありません。）
	令和6年度実績
	426件、助成額総額606千円
	令和11年度目標
	引き続き、子育て家庭の支援のため助成します。
子ども医療費助成 (p.59再掲) 【町民課】	内 容
	18歳までの子どもの医療費（保険診療分）の一部負担額全額を助成します。
	令和6年度実績
	2,807件、助成額総額6,770千円
	令和11年度目標
	引き続き、子育て家庭の支援のため助成します。

事業名 【担当課】	事業概要
未熟児養育医療費助成 【町民課】	内 容
	医師が入院養育を必要と認めた未熟児の医療費（保険診療分）の一部負担を助成します。さらに、子ども医療費助成を併用することで全額助成（子ども医療費無料化）します。
	令和6年度実績
	なし（参考 令和5年度は、1人215,015円）
	令和11年度目標
	経済的負担を軽減するため、今後も継続します。
妊婦健康診査費助成 【町民課】 【子育て支援課】	内 容
	健やかな出産を迎えるため、定期的実施する妊婦健康診査にかかった費用を助成します。
	令和6年度実績
	利用者5人（里帰り利用者のみ） 県内（委託分） 187件 1,554,700円 里帰り（償還分） 11件 85,000円
	令和11年度目標
	経済的負担を軽減するため、今後も継続します。
妊産婦医療費助成 (p.59再掲) 【町民課】 【子育て支援課】	内 容
	妊娠証明を受けた日の翌日から出産月の翌月までの医療費（保険診療分）の一部負担額を助成します。
	令和6年度実績
	119件、助成額総額480千円
	令和11年度目標
	引き続き、妊娠・出産の支援のため助成します。
妊婦等包括相談支援事業 (p.39再掲) 【子育て支援課】	内 容
	妊娠時から妊産婦・その配偶者等に寄り添い、出産・育児等の見通しを立てるための面談や継続的な情報発信等を行うとともに、必要な支援につなぐ伴走型相談支援を行います。
	令和6年度実績
	母子健康手帳の交付数19件 伴走型相談支援事業の中で、出産・子育て応援給付金を給付。（令和7年度以降は、妊婦のための支援給付交付金に移行） 少子化対策として様々な経済的支援や子育て支援サービスの拡充を図っていますが、出生率は低迷しています。
	令和11年度目標
	引き続き、支援します。妊娠届出時の妊婦面談率100%

事業名 【担当課】	事業概要
乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん事業) (p.31 再掲) 【子育て支援課】	内 容
	乳児のいるすべての家庭を訪問し、様々な不安や悩みを聞き、子育て支援に関する情報提供等を行います。あわせて親子の心身の状況や養育環境等の把握や助言を行い、支援が必要な家庭に対しては適切なサービス提供につなげ、乳児の健全な育成環境の確保を図るため事業を継続していきます。
	令和6年度実績
	・産婦 14 人、乳児 14 人 実施率は9～10割となっていますが、訪問未実施の理由は全員が把握できています。
	令和11年度目標
引き続き、事業は継続して児童虐待を未然に防ぐとともに、家庭における生活リズムや児の発育状態に応じた必要な栄養量が摂れているか確認します。 実施率 100%	
乳幼児健康診査の実施 (p.58 再掲) 【子育て支援課】	内 容
	医師・保健師・栄養士・保育士・母子保健推進員・歯科衛生士など、多職種のスタッフにより、子どもの発育や発達等のチェックを行い、養育者の子育てに関する相談に応じ、子どもの健やかな成長を促すための保健指導を行う乳幼児健診事業を継続していきます。未受診者の把握とともに、フォロー体制の強化を図ります。
	令和6年度実績
	受診率はほぼ100%で、未受診者の未受診理由は全数把握しています。午前中の健診を希望する保護者が多いのですが、医師等のスタッフ確保上、午前健診は難しくなっています。 ・4か月児健診 12 人、10か月児健診 7 人、1歳6か月児健診 17 人、3歳児健診 15 人
	令和11年度目標
引き続き、育児支援を行うことで発達段階に応じた児への適切な関係を築き、丈夫なからだづくりと健全な心づくりを促します。 4か月児健診、10か月児健診、1歳6か月児健診、3歳児健診の各健診実施率 100%	

事業名 【担当課】	事業概要
幼児歯科健診の実施 (p. 58 再掲) 【健康増進課】 【子育て支援課】	内 容
	医師・保健師・栄養士・保育士・母子保健推進員・歯科衛生士など、多職種のスタッフにより、幼児の歯の萌出本数や口腔疾患の有無等を確認するとともに、異常を早期発見する歯科健診事業を継続していきます。また、フッ化物塗布やサボライド塗布、フッ化物洗口も継続していきます。
	令和6年度実績
	1歳児健診 23人、1歳6か月児健診 17人、2歳児健診 14人、3歳児健診 15人、受診率はほぼ100%で、未受診者の未受診理由は全数把握しています。
	令和11年度目標 むし歯有病率や一人平均むし歯本数を県平均と比較すると増加傾向にあり、むし歯のある児は本数が多く、むし歯のない児と二極化しているため、幼児状況も確認した上で連携してケアを行います。 1歳児健診、1歳6か月児健診、2歳児健診、3歳児健診の各健診の実施率100%
未就園児の保護者への食育教室 (p. 64 再掲) 【子育て支援課】 【健康増進課】	内 容
	講話や調理実習を通じて、保護者が子どもの月齢に合った離乳食の食事内容を学ぶことにより、家庭でも実践できるよう支援します。また、子どもの望ましい食生活についても情報発信します。
	令和6年度実績
	出生数が減少傾向にあり、0歳児入園の割合も増加傾向にあるため、対象者数が減少傾向にあります。またコロナ禍の社会情勢の影響もあり、参加者数も減っています。 ・2回開催 延15人（R6.12月末現在）
	令和11年度目標 0歳児の入園率が高いことから、こども園と連携しながら保護者が子どもの月齢に合った離乳食の食事内容を学ぶことにより、家庭でも実践できるよう支援します。また、子どもの望ましい食生活についても情報発信します。 ・年2回開催
年長児親子食育事業 (p. 64 再掲) 【健康増進課】 【子育て支援課】 【認定こども園】	内 容
	保護者が減塩と朝食の重要性を理解し、自身の食生活を見直す機会となるよう支援し、年長児と保護者が「早寝早起き朝ごはん」の大切さがわかり、家庭でも実践できるよう指導する食育事業を継続していきます。
	令和6年度実績
	11月に実施予定。 コロナ禍の社会情勢の影響もあり、参加者数が減っています。
	令和11年度目標 引き続き、食生活の重要性について認識を高め、家族全体の食生活改善を図る機会となるよう指導します。

事業名 【担当課】	事業概要
親子歯磨き教室 (認定こども園) 【健康増進課】 【子育て支援課】 【認定こども園】	内 容
	乳歯列が完成し、食生活や食習慣が形成、定着される時期及び6歳臼歯が生え始める時期にむし歯を防ぐ生活習慣や正しい歯磨き方法を学び、むし歯を予防することができるよう教室を開催します。
	令和6年度実績
	コロナ感染症流行を機に未実施（平成5年度は、年長児保護者を対象に6歳臼歯むし歯予防教室を開催） むし歯有病率が3歳児の1割程度から5歳児になると3～4割に急増します。3歳児健診以降保護者への歯科指導の機会がないため、むし歯有病率を抑制するにはこども園において歯科指導を行う必要があります。
歯磨き教室（湯沢小学校） 【健康増進課】 【子育て支援課】	令和11年度目標
	3歳児健診後、こども園から中学校まで系統的に歯科保健事業を展開します。むし歯が急増する3～5歳児の時期に歯科衛生士から口腔保健に必要な知識・仕上げ磨きの意義と手技を保護者が習得することにより、生涯にわたる口腔の健康を保持増進できるよう事業を継続していきます。 ・年少児1回、年中児1回、年長児1回
	内 容
	6歳臼歯が生えた時期に、親子でむし歯にならない歯磨きの方法を身につけるための教室を行います。むし歯の多い子どもは、教室の中で磨き方の個別指導を行います。
歯磨き教室（湯沢小学校） 【健康増進課】 【子育て支援課】	令和6年度実績
	1人で多くのむし歯を有する子どもがいます。12歳児のむし歯有病率は、令和元年度 20.6%から令和5年度 25.0%と増加傾向です。12歳児一人平均むし歯数は、令和元年 0.37本から令和5年 0.39本と微増傾向です。 ・小学2年生 41人、小学5年生 43人、保護者参加 0人
	令和11年度目標
	子どもにのみ実施します。基本的な生活習慣を意識化し、自己管理を確立させていく発達段階にある学齢期に、歯科衛生士から口腔保健に必要な知識・セルフケア手技を習得することにより、生涯にわたる口腔の健康を保持増進できるよう事業を継続していきます。 ・小学2年生 1回、小学5年生 1回

事業名 【担当課】	事業概要
心とくらしの 総合相談会 【健康増進課】	内 容
	新潟県自殺予防月間である9月に、保健所主催のこころの健康相談会を拡充し、様々な領域の相談担当者が同時に対応できるワンストップ総合相談会を開催します。
	令和6年度実績
	無料法律相談会（年5回）に吸収して実施
	令和11年度目標
無料法律相談会に吸収して、当該事業は継続します。	
地域ささえあいネ ットワーク検討会 (p. 63 再掲) 【健康増進課】	内 容
	スーパーバイザーと共に、町の自殺の実態や自殺念慮・自殺企図事例を通じて、子どもたちが抱えるリスクや起こりうる危機を明らかにし、危機回避のために地域機関や学校などがどのように対応したらよいか、子どもたちの援助希求能力を高める取組についての検討を継続していきます。
	令和6年度実績
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1回開催 子どもたちの危機回避のために地域機関や学校などがどのように対応したらよいか、子どもたちの援助希求能力を高める取組について検討し、現場活動の中で展開しています。
	令和11年度目標
必要な対策への助言が得られ、スタッフの人材育成につながることから、引き続き継続します。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 年1回開催 	
生活保護 【福祉介護課】	内 容
	生活保護は、生活に困った時に、国民の生存権の保障を規定した憲法第25条に基づき、最低限度の生活を保障し、自分（子どもを含む世帯）の暮らしを維持できるよう支援する制度です。
	令和6年度実績
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 67世帯 70人（子育て世帯の該当者なし）
	令和11年度目標
民生委員、保健師等と連携し生活困窮者への支援を継続します。	

事業名 【担当課】	事業概要
自立支援医療（育成医療）給付 （p.109 再掲） 【福祉介護課】	内 容
	身体に障がいのある児童、又はそのまま放置すると将来障がいを残すと認められる疾病がある18歳未満の児童を対象に、その障がいを除去・軽減する手術等の治療によって確実に治療効果が期待できるものに対して、治療に要した医療費の一部を助成します。
	令和6年度実績
	・給付決定0人（0件） 給付総額0千円
	令和11年度目標
制度の周知をし、必要な方が利用できる態勢を整えます。 ・給付決定1人（1件） 給付総額100千円	
軽・中等度難聴児補聴器購入費助成事業 （p.110 再掲） 【福祉介護課】	内 容
	身体障害者手帳の交付対象とならない18歳未満の難聴児に対して、補聴器購入費を助成します。
	令和6年度実績
	・0件
	令和11年度目標
制度の周知をし、必要な方が利用できる態勢を整えます。	
障害児福祉手当 （p.96 再掲） 【福祉介護課】	内 容
	精神又は身体に重度の障がいを有し、日常生活において常時の介護を必要とする20歳未満で在宅の重度障がい児を対象に、申請及び認定により手当を支給します。
	令和6年度実績
	継続1人で実施。県の制度を利用する窓口なため、申請に際し修正があった場合等の手続きにタイムラグが生じることが課題です。
	令和11年度目標
引き続き、子育て家庭の支援のため手当を支給します。 ・継続1人	
有料道路の通行料金の割引 【福祉介護課】	内 容
	身体障がい者や知的障がい者が運転や乗車する場合において、有料道路を通行する場合に割引を行います。
	令和6年度実績
	障がい児への実績なし
	令和11年度目標
引き続き、実施します。	

事業名 【担当課】	事業概要
心身障がい者タクシー利用料金助成 (p.110再掲) 【福祉介護課】	内 容
	タクシー利用券を交付して経済的負担を軽減し、社会参加の意欲の向上と福祉の増進を図ります。
	令和6年度実績
	・実人数 134 人（障がい児含む）、利用枚数 772 枚、助成額 386 千円
	令和11年度目標
制度の周知をし、必要な方が利用できる態勢を整えます。 ・実人数 150 人（障がい児含む）、利用枚数 1,800 枚、助成額 900 千円	
高齢者・障がい者向け住宅整備補助金事業 【福祉介護課】	内 容
	高齢者や障がい者・児等が住み慣れた住宅で安心して自立した生活を送れるよう、住宅の改造費の一部を補助します。
	令和6年度実績
	障がい児への補助実績なし
	令和11年度目標
引き続き、改造費の一部を補助します。	
精神障がい者通院交通費助成 【福祉介護課】	内 容
	精神科通院治療のため、鉄道普通運賃とバス料金の一部を助成します。
	令和6年度実績
	障がい児への助成実績なし
	令和11年度目標
引き続き、助成します。	
精神障がい者医療費助成 (p.110再掲) 【福祉介護課】	内 容
	精神科通院治療、又は精神科入院のため実際に支払った医療費（保険適用分）の1/2を助成します。
	令和6年度実績
	・障がい児への通院助成0人、障がい児への入院助成0人
	令和11年度目標
制度の周知をし、必要な方が利用できる態勢を整えます。	

事業名 【担当課】	事業概要
補装具費の支給 (自立支援給付) (p. 111 再掲) 【福祉介護課】	内 容
	障がいのある方が日常生活や社会生活の向上を図るために、失われた身体機能や損傷のある身体機能を補うための用具の購入や修理を必要とした時、申請によりそれらに係る費用を支給します。
	令和6年度実績
	・障がい児への支給0件
	令和11年度目標
重度心身障害者医療費助成 (p. 111 再掲) 【福祉介護課】	内 容
	身体障害者手帳1～3級、療育手帳A、精神障害者保健福祉手帳1級の方を対象に、申請により医療費受給者証を交付し、医療機関窓口における自己負担額を軽減します。
	令和6年度実績
	・障がい児2人
	令和11年度目標
身体障害者用自動車改造等助成事業 (地域生活支援事業) 【福祉介護課】	内 容
	身体障がい者の就労、通院、通所等に伴い自動車を改造し、自ら運転しようとする場合及び自らの自動車の運転ができない重度の身体障がい者若しくは生計を同一にする者が、自動車の改造又は改造された自動車の購入により運転しようとする場合、その費用の一部を助成します。
	令和6年度実績
	障がい児への助成実績なし
	令和11年度目標
日中一時支援事業 (地域生活支援事業) (p. 111 再掲) 【福祉介護課】	内 容
	障がい者等を日常的に介護している家族の就労支援及び一時的な休息を目的に、障がい者等の日中における活動の場を提供します。
	令和6年度実績
	・障がい児1人
	令和11年度目標
制度の周知をし、必要な方が利用できる態勢を整えます。 ・障がい児1人	

事業名 【担当課】	事業概要
日常生活用具の給付（地域生活支援事業） 【福祉介護課】	内 容
	障がい者及び障がい児の日常生活における便宜を図り、その福祉の増進に資するため、日常生活用具を給付又は貸与します。
	令和6年度実績
	障がい児への給付実績なし
	令和11年度目標
特定相談支援事業（基本相談支援） （p.51 再掲） 【福祉介護課】	内 容
	障がいのある方や家族からの相談に応じ、障がい福祉に関する様々な内容に関し、情報提供や助言を行うとともに、福祉・就労・保健・医療等の各種サービスとの連絡調整などを行います。（相談支援センターみなみうおぬまに事業を委託）
	令和6年度実績
	子育てや教育に関する支援数 13 人 支給決定までのフロー内の保健師の意見書に拠る決定について、判断基準が難しいことが課題です。
	令和11年度目標
小口資金貸付事業 【湯沢町社会福祉協議会】	内 容
	湯沢町に居住する低所得世帯を対象に緊急のつなぎ資金の貸付けを行い、その世帯の援護を図ることを目的とした事業です。
	令和6年度実績
	・貸付件数 2 件 コロナ禍の際に、県の緊急小口資金（コロナ特例）が多く利用されたため、この事業の相談はあまりありませんでした。
	令和11年度目標
返済の必要があることから、積極的にはお貸ししませんが、今後もお困りの方に寄り添って食糧支援も考えながら、貸付けが妥当と判断されれば利用していただきます。	

事業名 【担当課】	事業概要	
母子父子等福祉事業 (p. 106 再掲) 【湯沢町社会福祉協議会】	内 容	
	<p>父母が単身、若しくは祖父母と18歳未満の子どもで構成されている世帯などの子どもが小学校入学又は中学校卒業を迎えるにあたり、祝い金を贈呈します。</p>	
	令和6年度実績	
	<p>入学祝 1件、少子化・周知不足・条件が厳しいためか、申請者が減少しています。社会情勢に合わせて、お祝い額の増額の検討が必要です。</p>	
養育支援訪問事業 (p. 32 再掲)	内 容	
	<p>不適切な養育状況にある家庭や、虐待のおそれやリスクを抱える家庭に対して、子育て経験者等による育児・家事の援助又は保健師等による具体的な養育に関する指導助言等を訪問により実施し、養育環境の維持・改善や児童の発達保障のための支援を行います。</p>	
	令和6年度実績	
	<p>・訪問件数0件</p>	
要保護児童対策地域協議会代表者会議及び子育て支援連絡会（実務者会議）による関係機関の連携強化 (p. 50、p. 51 再掲)	令和11年度目標	
	<p>引き続き、子育て家庭の支援のため事業を実施します。</p>	
	【子育て支援課】	内 容
		<p>要保護児童や要支援児童及びその保護者、又は特定妊婦に関する情報並びに要保護児童の適切な保護、又は要支援児童若しくは特定妊婦への適切な支援を図るため、関係機関による必要な情報の交換や支援に関する内容を協議し支援につなげます。</p>
令和6年度実績		
<p>代表者会議開催1回、実務者会議開催11回（予定）、個別ケース会議は随時開催</p>		
【子育て支援課】	令和11年度目標	
	<p>引き続き、子育て家庭の支援のため強化を図ります。</p>	
	<p>代表者会議開催1回、実務者会議開催11回、個別ケース会議は随時開催します。</p>	

事業名 【担当課】	事業概要
世帯の所得による 保育料の決定 【子育て支援課】	内 容
	未満児（0～2歳児）の保育料について、世帯の町民税所得割額に応じて保育料を決定します。（生活保護世帯は無料）
	令和6年度実績
	・該当未満児 55人
	令和11年度目標
低所得世帯における 保育料の減免 (未満児) 【子育て支援課】	内 容
	低所得世帯の未満児が入園している湯沢認定こども園の保育料について、育児に係る負担軽減のため減免します。
	令和6年度実績
	・該当児童数 10人
	令和11年度目標
低所得世帯等のこ ども園の延長保育 料、時間外保育料 の免除 【子育て支援課】	内 容
	湯沢認定こども園入園児の延長保育、時間外保育の利用料について、生活保護世帯、住民税非課税世帯、災害等により甚大な被害を受けた世帯を無料とします。
	令和6年度実績
	・免除該当者 延長保育2人、時間外保育1人
	令和11年度目標
低所得世帯等の一 時預かり事業利用 料の免除 【子育て支援課】	内 容
	町が行う一時預かり事業の利用料について、生活保護世帯、住民税非課税世帯、災害等により甚大な被害を受けた世帯を無料とします。
	令和6年度実績
	・免除該当者 0人
	令和11年度目標
低所得者世帯等が利用できないことのないよう、引き続き実施します。 ・免除該当者 1人	

事業名 【担当課】	事業概要
低所得世帯の病児・病後児保育利用料の減免 【子育て支援課】	内 容
	湯沢町病児・病後児保育の利用料について、生活保護世帯は無料、住民税非課税世帯を半額とします。
	令和6年度実績
	・免除該当者0人
	令和11年度目標
低所得者世帯等が利用できないことのないよう、引き続き実施します。 ・免除該当者1人	
低所得世帯等の放課後児童クラブ利用料の減免 【子育て支援課】	内 容
	低所得世帯等の児童の湯沢児童クラブの利用料について、減免します。
	令和6年度実績
	・減免該当者 通年利用7人、長期のみ利用2人
	令和11年度目標
低所得者世帯が利用できないことのないよう、引き続き実施します。 ・減免該当者 通年利用7人、長期のみ利用2人	
保護者の育児負担の軽減 【子育て支援課】	内 容
	子育て家庭の保護者の疾病や育児疲れなど様々なニーズにより一時的に保育が必要となった乳幼児を、町の一時預かり事業やファミリー・サポート・センター事業、病児・病後児保育事業において預かり、必要な保育を行います。
	令和6年度実績
	一時預かり事業利用者数（一般型）225人、一時預かり事業利用者数（幼稚園型）600人、ファミリー・サポート・センター事業利用者数139人、病児・病後児保育事業利用者数5人
	令和11年度目標
引き続き、子育て家庭のニーズに対応するため実施します。 ・一時預かり事業利用者数（一般型）420人、一時預かり事業利用者数（幼稚園型）1,200人、ファミリー・サポート・センター事業利用者数350人、病児・病後児保育事業利用者数80人	
地域交流センターにおける子どもの居場所の提供 【教育課】	内 容
	週1回程度、子どもの居場所づくりの一環として、放課後子ども教室を開催し、放課後の居場所を提供します。
	令和6年度実績
	・週1回実施
	令和11年度目標
引き続き、実施します。	

事業名 【担当課】	事業概要
園児に対する食育の推進 【認定こども園】	内 容
	年長親子に対する食育講座の実施（管理栄養士講話）や園児を対象とした食育講座（管理栄養士講話）、0歳児入園保護者への食育講座、給食試食会を実施します。
	令和6年度実績
	・0歳～7歳児全てのクラスにおいて保育参加の中で実施
	令和11年度目標
引き続き、実施します。 ・0歳～5歳児全てのクラスにおいて保育参加の中で実施	
ひとり親子育て世帯や多子子育て世帯における町営住宅の優先入居 (p.107再掲) 【建設課】	内 容
	湯沢町営住宅条例施行規則第6条に基づき、速やかに町営住宅に入居することが必要であると認められる者に対して、町営住宅の優先入居を行います。
	令和6年度実績
	・該当入居者1人 母子・父子家庭は優先入居に該当していますが、多子世帯は該当していないのが課題です。
	令和11年度目標
引き続き、子育て家庭の支援のため優先入居を行います。	
★ 3歳以上児から中学生の給食費の無償化 【子育て支援課】 【認定こども園】 【教育課】	内 容
	3歳以上児から中学生の給食費を無償化します。
	令和6年度実績
	・3歳以上児から中学生に対して給食費の無償化を実施。
	令和11年度目標
国の動向を注視しながら、引き続き、3歳以上児から中学生の給食費完全無償化を行います。 ・3歳以上児から中学生全員	
外部団体等による子どもの居場所づくり事業の実施に対する支援 【子育て支援課】	内 容
	子ども食堂など、子どもの居場所づくり事業の運営を新たに考えている団体やNPO法人等に対し、支援に関する情報提供等を行います。
	令和6年度実績
	事業の実施に対する支援のため、情報提供等を実施。
	令和11年度目標
引き続き、事業の実施に対する支援のため、情報提供等を行います。	

事業名 【担当課】	事業概要
子ども家庭総合支援拠点の設置 (p.104 再掲) 【子育て支援課】	内 容
	町において要保護児童、要支援児童が年々増加していることや、全国の市町村において「子ども家庭総合支援拠点」の設置が努力義務となり、児童虐待防止対策強化が急務となっていることから、令和5年度に「子ども家庭総合支援拠点」の設置を目指します。
	令和6年度実績
	令和5年度に設置し、育児やしつけ、子育てに関する不安や悩みだけでなく、家庭内の問題など様々な相談について、電話や面接などで応じ、関係機関と連携を図りながら、適切な支援につなげています。 また、子ども家庭総合支援拠点と子育て世代包括支援センターが一体となった、こども家庭センターの設置を目指します。(R7.4.1 設置予定)
	令和11年度目標
放課後等子どもの居場所づくり 【子育て支援課】	内 容
	金銭的理由等により放課後児童クラブを利用していない児童や、親の就労等により放課後や休日に保護者等が家にいない児童の安全面等を考え、子どもの居場所の設置を検討します。
	令和6年度実績
	地域交流センターにおいて週1回程度、放課後子ども教室を実施。放課後児童クラブと地域交流センターにおいて試験的に登校時の居場所を開設。
	令和11年度目標
子育て世帯訪問支援事業 (p.38 再掲) 【子育て支援課】	内 容
	家事・子育て等に対して不安や負担を抱える子育て家庭、妊産婦、ヤングケアラー等がいる家庭の居宅を訪問支援員が訪問し、家庭が抱える不安や悩みを傾聴します。あわせて、家事・子育て等の支援を行い、家庭や養育環境を整え、虐待リスク等の高まりを未然に防ぐことができるように努めます。
	令和6年度実績
	事業自体なし。
	令和11年度目標
	引き続き、事業を実施します。

事業名 【担当課】	事業概要
ヤングケアラーへの支援 (p.104 再掲) 【教育課】 【子育て支援課】	内容
	ヤングケアラーについての認知度を高めるとともに、町や学校、医療・福祉の関係機関が連携した支援を行います。
	令和6年度実績
	認知度を高めるためにリーフレットの配布、実態調査を実施。
	令和11年度目標
引き続き、実態調査を行うなどして、早期発見から支援につながるよう努めます。	

3. 保護者に対する職業生活の安定と向上に資するための就労の支援

職業と家庭が両立できるよう、再就職や就労に向けた支援を行います。

【主な取組】

事業名 【担当課】	事業概要
求人情報の配架 【観光商工課】	内容
	毎週ハローワークから送付される求人情報を庁舎内に配架します。
	令和6年度実績
	・毎週更新 「ニーズはそれほど多くないと感じられる」が現状です。
	令和11年度目標
ニーズはそれほど多くないと感じられますが、事務負担もそれほど大きくないので、継続していきます。 ・毎週更新	
出張労働相談会の開催 【観光商工課】	内容
	労働者・事業主を問わず、労働に関する様々な相談に応じ、ケースによって相談者にとって最良の解決方法をアドバイスします。
	令和6年度実績
	・年1回開催、相談者なし 相談者がいない状況が続いています。
	令和11年度目標
相談者がいない状況が続いています。新潟労働局の主催なので、事務負担もそれほど大きくないので、継続していきます。	

4. 経済的支援

生活困窮者などの援助が必要な児童生徒等に向け、手当の支給や費用負担の軽減を図ります。

【主な取組】

事業名 【担当課】	事業概要
児童扶養手当の支給 (p. 92 再掲) 【町民課(新潟県)】	内 容
	父又は母と生計を同じくしていない児童が育成される家庭に手当を支給します。
	令和6年度実績
	・受給者数 43 人
	令和11年度目標
	引き続き、子育て家庭の支援のため手当を支給します。
児童手当の支給 (p. 92 再掲) 【町民課】	内 容
	令和6年10月からの制度改正に伴い、支給対象者が中学卒業から高校卒業まで等拡充が図られます。今後も適正な支給に努めていきます。
	令和6年度実績
	・延児童数 2,301 人、支給額 25,285 千円（6月定時払までの実績）
	令和11年度目標
	引き続き、子育て家庭の支援のため手当を支給します。
特別児童扶養手当の支給 (p. 93 再掲) 【福祉介護課】	内 容
	精神又は身体に一定の障がいのある20歳未満の障がい児を家庭において監護している場合に、その児童の父又は母（父母が監護できない場合は、父母に代わって児童を養育している方）に手当を支給します。
	令和6年度実績
	・継続6人、新規2人 県の制度を利用する窓口なため、申請に際し修正があった場合等の手続にタイムラグが生じることが課題です。
	令和11年度目標
	引き続き、子育て家庭の支援のため手当を支給します。 ・継続7人

事業名 【担当課】	事業概要
就学援助事業 (p.107 再掲) 【教育課】	内 容
	経済的理由、心身の故障及び遠距離その他の事情により就学困難な児童生徒を援助し、完全就学の達成を図ります。
	令和6年度実績
	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校（準要保護 39 人、特別支援教育就学 18 人） ・中学校（準要保護 15 人、特別支援教育就学 12 人、特別支援学校就学 1 人）
	令和11年度目標
引き続き、就学困難な児童生徒に対し必要な援助を行います。	
通学費補助事業 (p.119 再掲) 【教育課】	内 容
	就学援助事業のうち、通学費について援助します。遠距離通学又は通学困難な児童生徒の保護者等に、通学バス・通学タクシーの運行を実施し、路線バス定期券購入費を補助します。
	令和6年度実績
	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校 119 人 3,706 千円 ・中学校 9 人 741 千円
	令和11年度目標
引き続き、通学困難な児童生徒の保護者等を援助します。 ・土樽・松川方面路線バス通学乗車証交付	
奨学金貸与事業 (p.107 再掲) 【教育課】	内 容
	修学意欲があるが経済的理由により修学困難な者に対し、学資を貸与します。
	令和6年度実績
	・貸付者数 38 人、貸付額 21,693 千円
	令和11年度目標
引き続き、経済的理由で就学困難な者に対し学資を貸与します。	

第 5 章

計画の推進体制

第5章 計画の推進体制

1 取組方針

本計画は、本町の子ども・子育て支援に関する基本的な方向性を定めたものです。各施策の推進については、関係各課が連携し、全庁的に取り組んでいく必要があります。

また、子育て支援は社会全体で解決する問題であるという視点から、本町のすべての家庭や事業主、子育て支援活動をしている団体をはじめとした、町民一人一人が行政と協力して計画を推進します。

国や県、他市町村とも連携して、施策の推進を図ります。

2 庁内推進体制

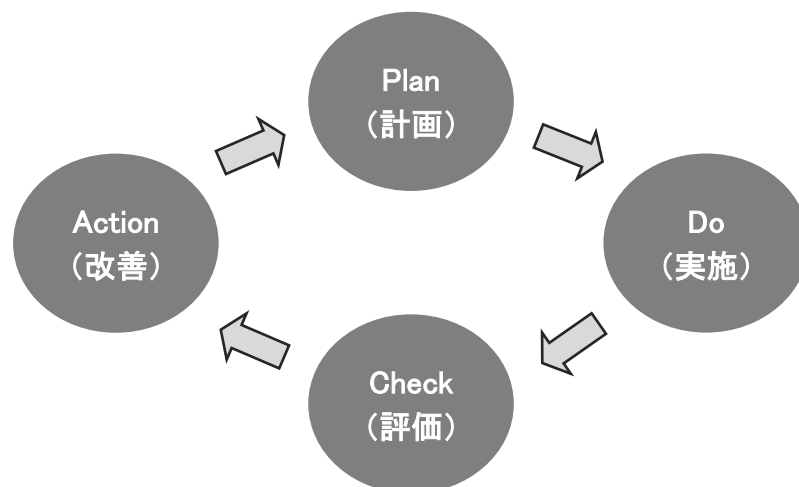
庁内の関係各課が事業実施に伴う調整等を行い、毎年度の計画実施状況の把握と検討を行います。

3 計画の進捗管理と点検・評価

本計画の推進にあたっては、各年度においてその実施状況を一括して把握・点検・評価し、その結果をその後の実施や計画の見直し等に反映させていくことが必要です。

そこで、庁内の関係各課の連携のもとに、毎年度実施状況を把握・点検し、各施策を総合的かつ計画的に推進します。（PDCAサイクルの実施）

また、本計画の主人公である「子どもたちの声」や「子育て家庭の声」を中心に、利用者の視点に立った声を活かせるように意見聴取を求め、計画の実効性や見直しの検討に努めます。



4 教育・保育の一体的提供及び推進に関する体制の確保

(1) 認定こども園の普及に係る基本的考え方

本町ではこれまでであった5つの保育園を「湯沢認定こども園」に統合しており、ニーズ量等と調整を図りながら必要な量を確保すべく取り組んでいきます。

(2) 教育・保育の質の向上及び地域子ども・子育て支援事業の役割とその推進

乳幼児期は、子どもが健やかに育ち、生涯における人間形成の基礎を培う大切な時期です。乳幼児期の特性や重要性を踏まえ、発達に応じた質の高い教育・保育や地域子育て支援事業の提供に努めるため、関係機関への情報提供や研修等を行っていきます。

(3) 教育・保育施設及び地域型保育事業者との連携

教育・保育施設は、地域型保育事業者、地域子ども・子育て支援事業者等と連携し、必要に応じ、保育の提供等に関する支援を行うこととします。地域型保育事業者は、適切かつ質の高い教育・保育を継続的に提供できるよう、教育・保育施設との連携を図っていきます。

(4) 認定こども園、小学校、中学校との連携

湯沢学園において、湯沢認定こども園・湯沢小学校・湯沢中学校の施設を一体型に統合している利点を生かし、連携会議や管理職会議を定期的実施し、円滑な連携を進めるとともに、スムーズに小学校生活へ移行（小1プロブレムの解消）できるよう保小の連絡会として年長児と1年生や2年生との交流を行うなど、保小中一貫の保育・教育体制の充実を引き続き図っていきます。また、情報の記録や共有にあたっては、個人情報であることを十分に留意した上で取り組んでいきます。

(5) 認定こども園、小学校、中学校と総合子育て支援センターとの連携

保小中一貫の保育・教育を行っている湯沢学園内に、子育て支援関連事業を行っている総合子育て支援センターを設置しているメリットを活かし、常に連携を図ることで、園児、児童、生徒とその家庭へのきめ細やかな支援を行っていきます。

5 子育てのための施設等利用給付の円滑な実施の確保

本町における子育てのための施設等利用給付の申請と給付は、1号認定の預かり保育等の利用や一時預かり事業等の給付該当者が支払を行った翌月に、領収書をもとに町へ請求を行うことで、町はその請求に基づき指定された口座に給付を行う償還払いとしています。

今後も国や県の通知に基づき、公正かつ適正な給付の確保の経済的負担軽減、利便性等を勘案した給付方法を検討します。

また、特定子ども・子育て支援施設等の確認や指導監督等については、県に対し施設等の所在、運営状況、監査状況等の情報提供、立入調査への同行、関係法令に基づく是正指導等の協力を要請することができることを踏まえ、県との連携や情報共有を図りながら、適切な取組を進めていきます。

第三期湯沢町子ども・子育て支援事業計画
(次世代育成支援対策行動計画・放課後児童対策
・こどもの貧困の解消に向けた対策推進計画)

発行 令和7年3月
企画・編集 湯沢町 子育て教育部 子育て支援課
〒949-6102
新潟県南魚沼郡湯沢町大字神立 1577 番地 1
TEL 025-788-0292
<https://www.town.yuzawa.lg.jp/>
